

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月31日

# 第1 事務報告

## A 会務（総括）報告

### 1 総会・理事会・各種会議の開催状況等

令和5年度における本会の通常総会をはじめ理事会、委員会、その他関係する各種会議の開催状況は次のとおり。

#### (1) 第80回通常総会

ア 日時・場所：令和5年6月27日（火）13:30～、明治記念館「蓬莱の間」

イ 来 賓：次のとおり（\*印は、挨拶をいただいた来賓）

*農林水産省 消費・安全局長	森	健
農林水産省 大臣官房審議官 兼 消費・安全局付 兼 輸出・国際局付	熊谷	法夫
農林水産省 大臣官房審議官 兼 畜産局付	伏見	啓二
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課長	郷	達也
農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長	沖田	賢治
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 畜水産安全情報分析官	吉田	和弘
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 課長補佐	白尾	紘司
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 小動物獣医療企画係長	石川	日向
農林水産省 経営局 保険監理官補佐	古庄	宏忠
*環境省 自然環境局長	奥田	直久
環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室長	野村	環
環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室 指導調整専門官	佐藤	暢彦
*厚生労働省 大臣官房 生活衛生・食品安全審議官	佐々木	昌弘
厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品監視安全課長	三木	朗
厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品監視安全課 輸出食品安全対策官	川越	匡洋
厚生労働省 健康局 結核感染症課 感染症情報管理室長	今川	正紀
*文部科学省 大臣官房審議官	西條	正明
文部科学省 高等教育局 専門教育課 教育振興係長	降旗	みを
*自由民主党 ワンヘルス推進議員連盟会長 衆議院議員	林	芳正
*自由民主党 獣医師問題議員連盟会長代行 衆議院議員	森	英介
*公明党 獣医師・動物看護師議員懇話会会長 衆議院議員	古屋	範子
自由民主党 参議院議員	松山	政司
自由民主党 参議院議員	片山	さつき
自由民主党 参議院議員	古川	俊治
公明党 衆議院議員	河西	宏一
自由民主党 参議院議員	自見	はなこ
自由民主党 麻生太郎衆議院議員 秘書	野田	友視
自由民主党 武見敬三参議院議員 秘書	新道	一弘
自由民主党 山際大志郎衆議院議員 秘書	倉持	佳代
自由民主党 三原じゅん子参議院議員 顧問	橋本	良一
*公益社団法人 中央畜産会 副会長	姫田	尚
宮崎大学 農学部 獣医学科長	佐藤	礼一郎

酪農学園大学 副学長  
日本獣医生命科学大学 副学長  
公益社団法人 畜産技術協会 専務理事  
公益社団法人 日本装削蹄協会 会長  
公益社団法人 日本動物用医薬品協会 理事長  
公益社団法人 日本動物病院協会 会長  
公益社団法人 日本愛玩動物協会 会長  
公益財団法人 日本動物愛護協会 理事長  
一般社団法人 日本家畜人工授精師協会 事務局長  
一般社団法人 全国動物薬品器材協会 理事長  
一般社団法人 日本小動物獣医師会 会長  
一般社団法人 日本動物看護職協会 会長  
公益社団法人 日本獣医師会 顧問

伊藤 眞 美  
松本 浩 毅  
松本 博 紀  
井上 眞  
池田 一 樹  
宗像 俊太郎  
東海林 克 彦  
田畑 直 樹  
伊藤 進  
小田島 隆  
長崎 淳 一  
横田 淳 子  
酒井 健 夫

ウ 議長・副議長：議長 笠松 豊 乗（山梨県獣医師会会長）  
副議長 安食 政 幸（島根県獣医師会会長）

エ 議 事：

第1号議案 令和4年度 事業報告の件（報告事項）  
第2号議案 令和4年度 決算の件（承認事項）  
第3号議案 令和5年度 事業計画の件（報告事項）  
第4号議案 令和5年度 予算の件（報告事項）  
第5号議案 令和5年度 会費及び賛助会費の件（承認事項）  
第6号議案 役員選任の件（承認事項）

## （2）理 事 会

《第1回》

ア 日時・場所：令和5年6月2日（金）14:00～、日本獣医師会・大会議室

イ 議 事：

〔決議事項〕

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算に関する件  
第2号議案 第80回通常総会に関する件  
第3号議案 役員候補者の選出に関する件  
第4号議案 諸規程の一部改正に関する件

〔説明・報告事項〕

（ア）マイクロチップ装着・登録の義務化後の対応に関する件  
（イ）FAVA ワンヘルス福岡オフィスの設置に関する件  
（ウ）獣医学術学会年次大会の開催に関する件  
（エ）職域別部会委員会委員の委嘱手続きに関する件  
（オ）2023年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援に関する件  
（カ）令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件  
（キ）部会委員会に関する件  
（ク）豚熱等家畜伝染病対策検討委員会に関する件  
（ケ）職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）  
（コ）その他

〔その他の報告・連絡事項〕

（ア）当面の主要会議等の開催計画に関する件  
（イ）日本獣医師連盟の活動報告に関する件  
（ウ）その他

《第2回》

ア 日時・場所：令和5年6月27日（火）10:30～、明治記念館「鳳凰の間」

イ 議 事：

〔決議事項〕

第1号議案 特定資産の取崩しに関する件

〔協議事項〕

第80回通常総会対応に関する件

〔説明・報告事項〕

(ア) マイクロチップの装着・登録の義務化に向けた対応に関する件

(イ) 特別委員会及び職域別部会委員会に関する件

(ウ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

(エ) その他

〔その他の報告・連絡事項〕

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

(ウ) その他

《第3回》

ア 日時・場所：令和5年6月27日（火）16:30～、明治記念館「鳳凰の間」

イ 議 事：

〔決議事項〕

第1号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

第2号議案 顧問の委嘱に関する件

第3号議案 副会長の順序に関する件

〔その他の報告・連絡事項〕

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) その他

《第4回》

ア 日時・場所：令和5年9月26日（火）13:30～、明治記念館「鳳凰の間」

イ 議 事：

〔決議事項〕

第1号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

第2号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

第3号議案 役員賠償責任保険に関する件

第4号議案 本会職員採用に関する件

〔説明・報告事項〕

(ア) マイクロチップの装着・登録の義務化に向けた対応に関する件

(イ) 「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針」に関する件

(ウ) 九州における豚熱の発生と今後の対応に関する件

(エ) 獣医療広告制限の見直しに関する件

(オ) 政策提言活動等に関する件

(カ) 日本獣医師会危機管理室の設置に関する件

(キ) 第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）の開催等に関する件

(ク) 令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day” に関する件

(ケ) 特別委員会及び部会委員会に関する件

(コ) 全国獣医師会会長会議の常設議長及び副議長に関する件

(サ) 農林水産省獣医系技術職員の給与の改善の要望（農林水産省）に関する件

- (シ) 第22回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会の開催に関する件
  - (ス) 職務執行状況に関する件 (業務運営概況等を含む)
  - (セ) その他
- [その他の報告・連絡事項]
- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
  - (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件
  - (ウ) その他

《第5回》

ア 日時・場所：令和5年12月15日(金)・14:00～、日本獣医師会・大会議室  
イ 議 事：

[決議事項]

- 第1号議案 諸規程の一部改正等に関する件
- 第2号議案 賛助会員入会に関する件

[説明・報告事項]

- (ア) 中間監査結果の報告に関する件
  - (イ) 販売用犬猫に対するマイクロチップの装着・登録に関する件
  - (ウ) 政策提言活動等に関する件
  - (エ) 日本獣医師会ワンヘルスセミナーの開催に関する件
  - (オ) 特別委員会及び部会委員会に関する件
  - (カ) アジア大洋州医師会連合 (CMAAO) とアジア獣医師会連合 (FAVA) におけるMOUの締結に関する件
  - (キ) 職務執行状況に関する件 (業務運営概況等を含む)
  - (ク) その他
- [その他の報告・連絡事項]
- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
  - (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件
  - (ウ) その他

《第6回》

ア 日時・場所：令和6年3月19日(火) 13:30～、日本獣医師会・大会議室  
イ 議 事：

[決議事項]

- 第1号議案 令和6年度事業計画及び収支予算書等に関する件
- 第2号議案 マイクロチップ装着・登録の義務化に向けた対応に関する件

[説明・報告事項]

- (ア) 令和6年能登半島地震における災害対応等に関する件
- (イ) 令和5年度地区獣医師大会における決議要望事項に関する件
- (ウ) マイクロチップ装着・登録の義務化に向けた対応に関する件  
本件は決議事項として協議。
- (エ) 政策提言活動等に関する件
- (オ) 部会委員会に関する件
- (カ) 世界獣医師会 (WVA) 役員選挙に関する件
- (キ) 世界獣医師大会 (WVAC) への対応に関する件
- (ク) ワンヘルス活動に関する委託契約に関する件
- (ケ) 役員選任に関する件
- (コ) 本会役員改選の登録案件に関する件
- (サ) 職務執行状況に関する件 (業務運営概況等を含む)

(シ) その他

- a 日本獣医師会獣医学術学会年次大会に関する件
- b 第75回獣医師国家試験及び第2回愛玩動物看護師国家試験（令和5年度）の結果に関する件
- c その他

以下より(\*web開催、\*\*web併用)とする

- (3) 監査 6月1日～6月2日(令和4年度決算)、12月15日(中間監査)
- (4) 業務運営幹部会 4月14日、5月23日、6月13日\*\*、7月20日\*\*  
8月23日\*\*、9月15日、10月24日、11月21日\*\*  
12月21日、1月19日、2月13日、3月6日
- (5) 役員候補者推薦管理委員会 5月1日、5月25日、2月15日
- (6) 全国獣医師会会長会議 11月22日
- (7) 全国獣医師会事務・事業推進会議 7月21日
- (8) 特別委員会関係
- ア マイクロチップ普及推進検討委員会 6月20日\*
  - イ ワンヘルス推進検討委員会 10月12日、3月6日
- (9) 部会(部会委員会運営事業)関係
- ア 獣医学術部会
    - 学術・教育・研究委員会 5月15日\*\*、10月18日\*\*
    - 臨床研究・論理に係るワーキンググループ 2月29日\*
  - イ 産業動物臨床部会
    - 産業動物臨床・家畜共済委員会 4月11日\*\*、1月30日
  - ウ 小動物臨床部会
    - 小動物臨床委員会 5月31日\*\*、6月14日\*\*、9月20日\*\*、12月1日
  - エ 家畜衛生部会・公衆衛生部会
    - 家畜衛生・公衆衛生委員会 5月30日\*\*、9月27日\*\*、2月29日
  - オ 動物福祉・愛護部会
    - 動物福祉・愛護委員会 11月9日、3月28日
    - VMAT養成カリキュラム等検討委員会 1月17日
    - 学校動物飼育支援対策検討委員会 8月7日、12月3日
    - 日本動物児童文学賞審査委員会 7月19日\*\*
  - カ 職域総合部会
    - 総務委員会 10月13日
    - 女性獣医師活躍推進委員会 5月18日\*\*、9月14日\*\*
    - 日本獣医師会雑誌編集委員会 4月4日、6月6日、8月8日
  - キ 職域別部会関係部会長会議 10月11日、12月13日、2月6日  
2月13日
- (10) 学会(獣医学術学会事業)関係
- ア 日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会 4月17日\*、12月1日
  - イ 日本獣医師会学会正副会長会議 7月26日
  - ウ 令和5年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会企画実行委員会 7月26日
  - エ 獣医学術北海道地区学会 8月31日～9月1日

オ	獣医学術中部地区学会	9月3日
カ	獣医学術関東・東京地区学会	9月3日
キ	獣医学術四国地区学会	9月10日
ク	獣医学術九州地区学会	9月10日
ケ	獣医学術近畿地区学会	9月17日
コ	獣医学術東北地区学会	9月22日
サ	獣医学術中国地区学会	9月30日～10月1日
シ	日本獣医師会獣医学術学会年次大会(神戸)	12月1日～3日
ス	日本獣医師会分野別学会幹事懇談会	12月1日
セ	獣医学術功績者選考委員会	12月2日
ソ	日本獣医師会学会幹事会議	12月2日
タ	日本獣医師会獣医学術の発表と授与	12月2日
チ	日本獣医師会獣医学術学会年次大会歓迎交流会	12月2日
ツ	第42回獣医学術学会年次大会に係る打合せ	1月29日

#### (11) その他の会議関係

ア	日本獣医師会 危機管理室 全体会議	11月29日
イ	令和6年能登半島地震対策検討事務会議	1月3日
ウ	令和6年能登半島地震緊急対策本部会議	1月4日**、1月13日**
エ	危機管理室災害対策部門災害対策委員会	1月5日**、1月9日*、1月25日*、2月9日*、2月15日*
オ	能登半島地震に係る現地調査・派遣	1月7日～8日、1月10日～12日、1月22日～31日 1月24日～26日、2月10日～14日、3月2日～4日
カ	ペット関連情報連絡会儀(環境省)	1月8日、1月14日、1月24日
キ	日本獣医師会ワンヘルスセミナー及び懇談会	2月14日

#### (12) 獣医事対策等普及啓発活動事業関係

ア	動物愛護週間中央行事プログラム委員会	4月6日*、5月16日**、6月14日*、7月12日**、8月2日** 9月13日*、10月12日**、11月9日、1月29日、2月28日、3月22日
イ	マイクロチップ義務化に関する運用保守連絡会(環境省)	4月13日*、4月20日*、4月27日*、5月18日*、6月1日*、6月29日*、 7月27日*、8月31日*、9月28日*、10月26日*、11月16日*
ウ	マイクロチップ登録制度及び情報システムに係るラウンドテーブルに向けた事務レベル協議(環境省)	4月19日、6月6日、6月14日、7月6日
エ	マイクロチップ義務化に関するコールセンター業務報告会	4月19日、5月16日、6月14日、7月14日、8月14日、9月25日 10月16日、11月14日、12月13日、1月23日、2月20日、3月15日
オ	マイクロチップ登録制度及び情報システムに係るラウンドテーブル(環境省)	4月21日、5月17日、6月15日、9月20日、12月7日、2月6日
カ	マイクロチップ義務化に関する運用保守月次報告(環境省)	4月20日*、5月18日*、6月16日*、7月13日*、8月17日*、9月14日* 10月12日*、11月16日*、12月14日*、1月18日*、2月15日*、3月14日*
キ	2023 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”日本獣医師会/日本獣医学生協会スタッフ打合せ会議	5月16日*、6月20日*、8月29日、10月11日*、 10月24日*、11月2日*、11月10日*、11月21日*
ク	マイクロチップ義務化における狂犬病予防法の特例措置に係るワーキンググループ(環境省)	4月6日、4月14日、5月12日、7月4日、11月28日
ケ	動物愛護週間中央行事(屋内行事)	9月23日*
コ	獣医療法施行規則の一部改正(獣医療広告制限の見直し)に関する説明会	10月23日

サ	2023 動物感謝デー出展者説明会	10月25日、11月9日*、11月10日*
シ	2023 年度動物愛護週間中央行事 運営打合せ会議	11月1日*
ス	動物感謝デー企画検討委員会	11月13日**、1月25日**
セ	産業動物獣医師確保に係る懇談会	11月21日
ソ	2023 動物感謝デー in JAPAN(令和5年度動物愛護週間中央行事(屋外行事)合同開催)	11月23日
タ	動物愛護管理法に係るマイクロチップ制度に関する説明会・意見交換会	1月15日(岡山)、1月26日(神奈川)、2月1日(大阪市)、2月8日(島根)
チ	2023 動物感謝デー反省会及び懇親会	3月27日

### (13) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業関係

ア	世界獣医師会大会(WVAC2023)(台湾)	4月26日～29日
イ	世界獣医師会(WVA)総会(台湾)	4月26日
ウ	アジア獣医師会連合(FAVA)執行部会議	4月27日、5月27日*、7月1日*、9月1日 10月21日、11月1日、12月16日、1月27日、3月12日
エ	アジア獣医師会連合(FAVA)大会組織委員会	5月18日**
オ	アジア獣医師会連合(FAVA)ワンヘルス常設委員会打合せ	6月23日*、7月26日*
カ	米国獣医師会総会他(デンバー、シアトル)	7月11日～19日
キ	アジア獣医師会連合(FAVA) Food safety & security 委員会打合せ	7月23日、8月9日
ク	アジア獣医師会連合(FAVA)ワンヘルス福岡オフィス施設視察	7月31日
ケ	アジア獣医師会連合(FAVA)ワンヘルス福岡オフィス開所式	8月1日
コ	Webinar: Development of the "Guidebook for antimicrobial therapy against Porcine Respiratory Disease Complex (PRDC) in Japan"	8月2日*
サ	AAVS 総会・WOAH 地区会議に係る打合せ	8月24日、8月31日
シ	Sub-regional Meeting for Veterinary Education Establishments(VEEs) and other Stakeholders of Veterinary Workforce Development in East Asia	9月11日
ス	アジア獣医学大学協会(AAVS)総会・獣医学教育セッション	9月12日
セ	アジア獣医学大学協会(AAVS)、北海道大学合同シンポジウム	9月13日
ソ	ワンヘルス関連施設の見学(ニューヨーク)	10月15日～20日
タ	アジア獣医師会連合(FAVA)代表者会議(マレーシア)	11月1日
チ	アジア獣医師会連合(FAVA)2023 マレーシア大会エクスカージョン	11月2日
ツ	アジア獣医師会連合(FAVA)2023 マレーシア大会	11月3日～11月5日
テ	熊本地震ペット救援センター(九州災害時動物救援センター)施設視察	10月10～11日
ト	台湾 Veterinary day 祝賀行事	1月5日～8日
ナ	FAVA 本部、FAO RAP 事務所、タイ動物衛生研究所訪問(タイ・バンコク)	1月25日～28日
ニ	ドイツ・スペイン訪問 獣医師会長との面談	2月1日～2月8日
ヌ	アメリカ獣医師会 Spring meeting 参加	2月18日～22日
ネ	VIV Health & Nutrition Asia 2024(タイ・バンコク)及びFAVA 執行部会議	3月10日～13日

### (14) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業

ア	開講式	4月14日
イ	研修生来日対応	4月15日
ウ	個別訪問(日本大学生物資源科学部獣医学科)	6月5日
エ	個別訪問(鹿児島大学)	6月7日～8日
オ	個別訪問(大阪公立大学)	6月7日～8日
カ	個別訪問(東京大学)	6月9日
キ	研修生対応(北海道大学)	7月3日～4日
ク	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業推進委員会	7月12日*、2月26日*
ケ	全体研修旅行	9月11日～25日
コ	研修生発表会	9月16日

サ	令和6年度研修応募者面接(バングラデシュ)	11月13日*
シ	令和6年度研修応募者面接(ミャンマー、タイ)	11月15日*
ス	令和6年度研修応募者面接(モンゴル、ネパール)	11月21日*
セ	令和6年度研修応募者面接(ベトナム)	11月24日*
ソ	令和6年度研修応募者面接(マレーシア)	11月25日*
タ	令和6年度研修応募者面接(モンゴル)	11月27日*
チ	フォローアップ研修(フィリピン)	11月27日～12月4日
ツ	令和6年度研修応募者面接(フィリピン)	12月2日
テ	令和6年度研修応募者面接(キルギス)	12月9日
ト	令和6年度研修応募者面接(インドネシア、スリランカ)	12月15日*
ナ	令和6年度畜産振興事業実施計画ヒアリング (アジア地域臨床獣医師等総合研修及び家畜感染症防疫技術等の現地普及強化事業)	1月16日*
ニ	フォローアップ研修、ビデオ撮影(北海道大学)	3月13日
ヌ	令和5年度アジア地域臨床獣医師等総合研修事業修了式	3月25日

#### (15) 農場管理認定・専門獣医師等認定・活動支援事業

ア	令和5年度畜産振興事業実施計画ヒアリング	4月13日
イ	研修プログラム基準案作成・評価作業委員会	9月14日*、2月8日**、3月29日**
ウ	令和6年度畜産振興事業実施計画ヒアリング	1月16日*
エ	肉牛農場管理専門獣医師研修会(宮崎大学)	2月26日～27日
オ	農場管理獣医師普及啓発用動画打合せ・視察	3月4日
カ	肉牛農場管理専門獣医師研修会(鹿児島大学)	3月6～8日
キ	農場管理専門獣医師研修プログラムに係る打合せ	3月15日
ク	農場管理認定・専門獣医師等認定・活動支援推進委員会	7月3日、3月21日*
ケ	乳牛農場管理専門獣医師研修会(宮崎大学)	3月25日
コ	認定・専門獣医師協議会事業推進委員会	12月27日**、2月28日**、3月26日**

#### (16) 遠隔獣医療技術向上・普及体制構築支援事業

ア	令和5年度事業ヒアリング	4月13日*
イ	令和6年度畜産振興事業実施計画ヒアリング	1月16日*
ウ	遠隔獣医療技術向上・普及体制構築支援推進委員会 遠隔獣医療マッチング委員会(合同開催)	3月21日*

#### (17) 獣医師福祉共済事業関係

ア	獣医師賠償責任保険中央審議会	4月5日*、5月10日、6月14日、7月12日、9月6日 10月5日、11月1日、12月7日、1月10日、2月7日、3月7日
イ	獣医師福祉共済事業(賠償責任保険)普及啓発	8月31日～9月1日(北海道地区学会) 9月3日(中部地区学会) 9月10日(九州地区学会) 9月17日(近畿地区学会) 9月21日(東北地区学会) 9月30日(中国地区学会)
ウ	福祉共済事業推進会議(茨城県獣医師会)	1月11日
エ	日本獣医師会福祉共済事業普及推進に係る打合せ	3月4日

#### (18) 省庁等の委員会・検討会等(本会役職員が出席したもの)

ア	家畜衛生主任者会議(農林水産省)	4月22日*
イ	遺伝子組換え技術等専門委員会(文部科学省)	5月22日、7月25日*、9月19日
ウ	新型インフルエンザ対策におけるワクチン株のナチュラルオカレンスについて(厚生労働省)	6月6日*
エ	獣医事審議会免許部会(農林水産省)	6月20日、10月17日



オ	国際獣疫事務局(OIE)連絡協議会(農林水産省)	6月23日*、12月14日*
カ	飼養衛生管理指導等指針の一部変更等に関する説明会(農林水産省)	7月4日*
キ	獣医事審議会免許部会・中央環境審議会動物愛護部会愛玩動物看護師小委員会(合同会合)(農林水産省・環境省)	7月21日、12月15日、3月25日
ク	獣医事審議会(農林水産省)	9月1日、3月4日
ケ	食品安全委員会20周年記念国際共同シンポジウム(内閣府)	9月1日
コ	G7 CVO(首席獣医官)フォーラム(農林水産省)	9月21日
サ	感染症サーベイランスシステム報告会議(厚生労働省)	10月4日
シ	酸化エチレン大気排出抑制対策調査検討会(環境省)	10月5日*
ス	動物愛護管理功労者表彰式(環境省)	10月10日
セ	動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会(環境省)	12月4日*
ソ	家畜共済の薬価再算定に係る説明会(農林水産省)	12月5日*
タ	薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討委員会(厚生労働省)	12月13日*
チ	全国畜産課長会議(農林水産省)	1月24日
ツ	動物衛生試験研究推進会議(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研修機構 動物衛生研究部門)	2月20日
テ	牛トレサ(生産)業務の見直し等に係る進捗状況及び最近の制度の実施状況に係る説明会(農林水産省)	2月26日*
ト	獣医事審議会計画部会(農林水産省)	3月4日
ナ	中央環境審議会動物愛護部会(環境省)	3月7日

#### (19) 地区獣医師大会関係

ア	北海道獣医師大会	8月31日
イ	中部地区獣医師大会	9月2日
ウ	関東・東京合同地区獣医師大会	9月3日
エ	九州地区獣医師大会	9月10日
オ	四国地区獣医師大会	9月10日
カ	近畿地区連合獣医師大会	9月17日
キ	東北地区獣医師大会	9月21日
ク	中国地区学会	9月30日～10月1日

#### (20) 地方獣医師会関係(本会役職員が出席したもの)

ア	中国地区獣医師会連合会定期総会	4月6日
イ	関東・東京合同地区獣医師会理事会	4月9日
ウ	山形県獣医師会通常総会・法人化50周年記念式典	6月8日
エ	静岡県獣医師会定時総会	6月18日
オ	福岡県獣医師会定時総会	6月18日
カ	栃木県獣医師会通常総会	6月29日
キ	関東・東京合同地区獣医師会理事会	7月9日、2月25日
ク	狂犬病予防法の特例制度に関する市町村等情報交換会(岐阜県獣医師会)	7月26日
ケ	四国地区会長会議・事務担当者会議	9月10日
コ	中部獣医師会連合会事務研修会・懇親会	10月13日*
サ	北海道・東北地区獣医師会事務局会議	10月26日～27日、1月23日
シ	政令指定都市及び東京都獣医師会連絡協議会	10月22日
ス	狂犬病予防注射指定獣医師等研修会(岩手県獣医師会)	11月25日
セ	横浜市獣医師会新年賀詞交歓会	1月5日
ソ	集合狂犬病予防注射実施者講習会(埼玉県獣医師会)	1月13日
タ	神奈川県獣医師会新年賀詞交歓	1月19日
チ	川崎市獣医師会新年賀詞交歓会	1月25日
ツ	埼玉県獣医師会高橋三男前会長叙勲祝賀会	2月18日
テ	獣医療関係講習会「獣医療をめぐる最近の話題から」(神奈川県獣医師会)	3月3日

ト	茨城県獣医師会総会	3月26日
(21)	関連会議・行事(本会主催以外の会議等で役職員が出席したもの)	
ア	プライバシーマーク定例講習会	4月4日
イ	GEA 実行委員会(地球環境行動会議)	4月12日
ウ	定例講習会「これで安心! 変更登記を円滑に済ますための秘技」(全国公益法人協会)	4月11日*、4月17日
エ	特別講習会「理事会と評議員会・社員総会運営完全マニュアル(全国公益法人協会)	4月18日
オ	定例講習会「開催方法の比較でわかる! 決算承認理事会マニュアル」(全国公益法人協会)	4月21日
カ	著作権に係る新規事業説明会(学術著作権協会)	4月25日
キ	2025年日本国際博覧会ペット同伴検討委員会(公益社団法人2025年日本国際博覧会協会)	4月28日*
ク	犬猫適正飼養推進協議会	5月11日
ケ	定例講習会「社員総会の手引き」(全国公益法人協会)	5月11日
コ	公益社団法人畜産技術協会理事会	5月26日、6月20日、3月12日
サ	一般社団法人全国動物薬品器材協会総会	5月30日
シ	獣医療提供体制整備推進協議会令和4年度決算監査	6月5日*
ス	講習会: 続・公益認定法改正の方向性 -最終報告を専門委員が解説- (全国公益法人協会)	6月9日
セ	感染症に関する特別講習会講義(公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会)	6月13日
ソ	関東しゃくなげ会研修会(総会・情報交換会)	6月16日
タ	公益社団法人中央畜産会定時総会	6月19日
チ	公益社団法人畜産技術協会総会	6月20日
ツ	一般社団法人日本養豚協会(JPPA) 通常総会	6月21日
テ	豚熱経口ワクチン導入全国協議会通常総会	6月23日
ト	一般社団法人日本動物看護職協会定時代議員総会	6月25日
ナ	一般社団法人日本家畜人工授精師協会定時総会	6月26日
ニ	一般財団法人生物科学安全研究所評議員会	6月30日
ヌ	飼養衛生管理指導等指針の一部変更に関する説明会(農林水産省)	7月4日*
ネ	PCA フェス 2023	7月6日
ノ	定例講習会「役員の責任とリスクヘッジ」(全国公益法人協会)	7月13日*
ハ	活動報告会・記念講演(一般社団法人日本養豚開業獣医師協会)	7月18日*
ヒ	プライバシーマーク内部監査	7月24日
フ	預託事業運用体制検討委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	7月26日、12月15日
ヘ	特別セミナー: 管理者のための立入検査のポイントと対策(公益財団法人公益法人協会)	7月27日
ホ	肉用牛流通多様化推進事業専門委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	7月28日、12月7日、3月22日
マ	大阪万博ペット同伴検討委員会	7月28日
ミ	会員サービス説明会(全国公益法人協会)	8月8日
ム	獣医コミュニケーション研究会 2023年度総会	8月15日
メ	養鶏管理獣医師研修会(鶏病研究会)	8月23日
モ	一般社団法人日本動物看護職協会意見交換会・懇親会	8月25日
ヤ	全国学校飼育動物研究大会(全国学校飼育動物研究会)	8月27日
ユ	健全な家畜取引推進普及委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	8月29日
ヨ	講習会「立入検査をこれで攻略! 押さえるトピックと対策」(全国公益法人協会)	8月30日
ラ	全国公衆衛生獣医師協議会 調査研究発表会及び研修	9月1日
リ	蔵内勇夫氏 FAVA 会長就任・WVA 会長ワンヘルス特別賞受賞・FAVA ワンヘルス福岡オフィス開所 記念祝賀会	9月2日
ル	自由民主党福岡県議会議員 蔵内勇夫政経セミナー	9月2日
レ	福岡県ワンヘルスセミナー	9月3日~4日
ロ	全国大学獣医学関係代表者協議会	9月4日、3月27日
ワ	日本獣医学会学術集会ワンヘルスシンポジウム	9月5日*
ヲ	厚生労働省委託事業: 仕事と育児の両立支援セミナー	9月13日
ン	講習会「責任を軽減するためのガバナンス対策」(全国公益法人協会)	9月13日

ア	2023年税制改正対応 消費税インボイス&電子帳簿保存法完全攻略セミナー(全国公益法人協会)	9月27日
イ	鹿児島大学南九州畜産獣医学教育センター事業説明会・施設内覧会	9月30日~10月1日
ウ	畜産経営技術指導事業に係る管理責任者等研修会(公益社団法人中央畜産会)	10月3日*
エ	全国装蹄競技大会褒賞授与式(公益社団法人日本装削蹄協会)	10月17日
オ	一般社団法人全国ペット協会 懇親会	10月18日
カ	日本獣医史学会研究発表会	10月21日
キ	2025年日本国際博覧会ペット同伴検討委員会(公益社団法人2025年日本国際博覧会協会)	10月25日*
ク	防火・防災管理協議会/地球温暖化対策協議会(三菱地所プロパティマネジメント)	10月25日
ケ	財団・社団の年末調整と源泉徴収がわかる実践セミナー(全国公益法人協会)	10月27日
コ	畜産経営技術指導事業に係る管理責任者等研修会【労務管理】(公益社団法人中央畜産会)	11月2日
サ	公益社団法人中央畜産会理事会	11月10日
シ	公益・一般法人の予算の役割と考え方(全国公益法人協会)	11月10日、11月27日*
ス	一般社団法人札幌市小動物獣医師会創立50周年記念式典・講演会・祝賀会	11月12日
セ	犬猫適正飼養推進協議会報告検討会	11月14日*
ソ	ペット法学会・学術集会シンポジウム	11月18日
タ	「未来へつなぐ」サポート運動 全国NOSAI大会(公益社団法人全国農業共済協会)	11月27日
チ	公益・一般法人の実践簿記会計講座【中級コース】(全国公益法人協会)	11月28日*
ツ	「畜産用動物薬等の安定供給対策・研修強化事業」事業推進委員会(一般社団法人全国動物薬品器材協会)	11月29日、3月25日
テ	WHOセルフケアガイドラインシンポジウム	12月4日
ト	国家資格愛玩動物看護師誕生ヤマザキ学園創立50周年記念式典及び祝賀会	12月10日
ナ	定例講習会「財団・社団の寄附入門」(全国公益法人協会)	12月12日
ニ	豪州における畜産物代替蛋白をめぐる情勢に係るセミナー(独立行政法人日本貿易振興機構)	12月13日*
ヌ	WOAH workshop on risk analysis of spillover events in wildlife in Japan(国際獣疫事務局)	12月13日~14日
ノ	公益社団法人中央畜産会新年賀詞交歓会	1月5日
ハ	ペット産業振興会賀詞交歓会(一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会)	1月10日
ヒ	公益社団法人日本食肉協議会賀詞交歓会	1月10日
フ	賀詞交歓会(日本生協連・コープ共済連・医療福祉生協連合同開催)	1月11日
ヘ	公益社団法人日本動物用医薬品協会新年賀詞交歓会	1月12日
ホ	定例講習会「財団・社団の最低限守るべき経理環境(全国公益法人協会)」	1月16日
マ	一般社団法人日本下水汚泥資源化協会設立披露会	1月16日
ミ	定例講習会「公益法人・一般法人会計セミナー『決算編』1日目:共通講義」(公益財団法人公益法人協会)	1月18日
ム	株式会社微生物化学研究所新社屋竣工披露並びに懇親会	2月1日
メ	動物用ワクチン等保管事業「動物用ワクチン等の安定供給委員会」(公益社団法人日本動物用医薬品協会)	2月9日*
モ	家畜人工授精優良技術発表全国大会(一般社団法人日本家畜人工授精師協会)	2月15日
ヤ	定例源泉部会研修会「退職所得の事例と計算」(公益社団法人麻布法人会)	2月16日
ユ	日本薬剤師会農林水産薬事薬剤師部会動物薬事研修会講演(公益社団法人日本薬剤師会)	2月16日
ヨ	福岡県ワンヘルス国際フォーラムウェルカムレセプション	2月16日
ラ	福岡県ワンヘルス県民講座	2月17日
リ	第4回福岡県ワンヘルス国際フォーラム	2月17日
ル	北海道大学One Healthリサーチセンター開所記念市民公開講座	2月17日*
レ	家畜診療等技術全国研究集会(公益社団法人全国農業共済協会)	2月21日
ロ	犬猫適正飼養推進協議会臨時報告会	3月4日
ワ	鶏病研究会理事会	3月7日
ヲ	南九州畜産獣医学拠点開設記念式典	3月8日
ン	全国家畜保健衛生業績発表会協賛会理事会	3月11日*
ア	獣医学実践教育推進協議会	3月14日**
イ	シンポジウム「世界とワンヘルスの視点で考える獣医疫学教育」	3月16日**
ウ	獣医療提供体制整備推進検討委員会(Web)	3月21日**
エ	肉用牛流通多様化推進事業専門委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	3月22日

オ 啓発普及事業専門委員会(一般社団法人日本家畜商協会)  
カ 豚熱経口ワクチン導入全国協議会

3月22日  
3月28日

## 2 会員及び賛助会員の異動状況

(1) 令和6年3月31日現在の会員及び賛助会員の数は、次のとおり(会員及び賛助会員の名簿は、巻末の資料参照)

ア 会 員：55 団体(都道府県・政令市獣医師会)  
イ 賛助会員：団体；53 団体・企業、個人；8 人、学生；1 人

(2) 令和5年度における会員及び賛助会員の異動状況は、次のとおり。

区 分	令 和 4 年 度 末 現 在 の 数	令 和 5 年 度 に お け る 異 動 状 況			令 和 5 年 度 末 現 在 の 数	令 和 5 年 度 の 対 前 年 度 増 減	
		新 規 加 入	退 会	計			
会 員	55	0	0	0	55	0	
賛 助 会 員	団体	53	1	1	2	53	0
	個人	8	0	0	0	8	0
	学生	0	1	0	1	1	1
	計	61	2	1	3	62	1
備 考	地方獣医師会の会員である構成獣医師(会員構成獣医師)数の異動状況は、次のとおり。 令和4年度：24,181人、令和5年度：23,715人(対前年度：466人減)						

## 3 人 事

(1) 本会関係

ア 役員(任期：令和5年6月27日～選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時まで)

第80回通常総会(令和5年6月27日開催)において役員を選任が行われ、第3回理事会(令和5年6月27日開催)において次のとおり理事が選定された。

会 長	藏 内 勇 夫	
副 会 長	砂 原 和 文	鳥 海 弘 栗 本 まさ子
専務理事	境 政 人	
地区理事	田 村 豊(北海道地区)	小山田 富 弥(東北地区)
	宇佐美 晃(関東地区)	上 野 弘 道(東京地区)
	山 田 有 仁(中部地区)	西 山 治 生(近畿地区)
	高 島 一 昭(中国地区)	戒 能 豪(四国地区)
	草 場 治 雄(九州地区)	
職域理事	佐 藤 れえ子(学術・教育・研究(獣医学術学会を兼務))	
	立 川 文 雄(産業動物臨床)	森 尚 志(小動物臨床)
	横 尾 彰(家畜共済)	片 岡 辰一朗(家畜防疫・衛生)
	加 地 祥 文(公衆衛生)	佐 伯 潤(動物福祉・愛護)
監 事	市 川 陽一朗 佐々木 一 弥 柴 山 隆 史	

イ 顧問(任期：会長が顧問に委嘱した日(令和5年6月27日)から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までの間)

酒 井 健 夫(日本大学学長)  
村 中 志 朗(東京都獣医師会顧問)

- ウ 役員候補者推薦管理委員会委員（任期：令和5年10月1日～令和7年9月30日）＊令和5年度第4回理事会承認
- |                |                |
|----------------|----------------|
| 盛田 淳三（青森県獣医師会） | 高橋 岩雄（千葉県獣医師会） |
| 伏見 誠（奈良県獣医師会）  | 寺川 康彦（広島県獣医師会） |

エ 事務局職員

西藤 岳彦	採用 事務局次長（国際担当）	4月1日
	退職	10月31日
山本 優加	退職	5月31日
鈴木 啓之	採用 事務局職員（事業担当）	10月1日
岡本 淳	採用 事務局職員（事業担当）	10月1日
伏見 啓二	採用 常勤嘱託職員（令和5年10月10日～令和6年3月31日） 参与（国際担当）	10月10日
石川 萌子	産前産後休業（令和5年10月10日～令和6年1月15日） 育児休業（令和6年1月16日～令和6年11月19日）	
関口 奈子	採用 事務局職員（総務担当）	11月1日

(2) 地方獣医師会関係

	<新>	<旧>	
徳島県獣医師会会長	多田 利光	稲木 俊生	5月25日
新潟県獣医師会会長	佐藤 博	宮川 保	6月7日
埼玉県獣医師会会長	中村 滋	高橋 三男	6月7日
岐阜県獣医師会会長	柴田 真治	石黒 利治	6月9日
北海道獣医師会会長	田村 豊	高橋 徹	6月14日
岡山県獣医師会会長	中村 金一	春名 章宏	6月14日
和歌山県獣医師会会長	羽津 豪人	玉井 公宏	6月17日
宮崎県獣医師会会長	末吉 益雄	矢野 安正	6月28日

(3) 本会関係省庁

ア 農林水産省

農林水産大臣	宮下 一郎	野村 哲郎	9月13日
	坂本 哲志	宮下 一郎	12月14日
大臣官房審議官兼畜産局付	関村 静雄	伏見 啓二	7月4日
大臣官房国際食料情報特別分析官兼輸出・国際局付	—	道野 英司	3月31日
消費・安全局			
局長	安岡 澄人	森 健	7月4日
畜水産安全管理課			
課長	星野 和久	郷 達也	7月4日
畜水産安全情報分析官	—	吉田 和弘	3月31日
課長補佐（獣医事監視班）	白尾 紘司	—	10月1日
課長補佐（獣医療提供戦略班）	岩田 啓	—	10月1日

課長補佐（獣医事班）	—	白尾 紘司	10月1日
獣医事班国家試験係長	肥後 司	—	4月1日
獣医事班獣医事監視指導係長	大竹 華夏	瀧川 佳子	4月1日
飼料安全・薬事室長	古川 明	—	4月1日
動物衛生課			
課長	沖田 賢治	石川 清康	4月1日
家畜防疫対策室長	大倉 達洋	星野 和久	7月4日
国際衛生対策室長	松尾 和俊	沖田 賢治	4月1日
課長補佐（総括及び総務班）	小林 貴史	渡邊 優介	4月1日
経営局			
保険課			
課長	白石 知隆	難波 良多	10月1日
イ 厚生労働省			
厚生労働大臣			
	武見 敬三	加藤 勝信	9月13日
健康局			
局長	大坪 寛子	佐原 康之	7月4日
局長	—	大坪 寛子	9月1日
結核感染症課			
課長	荒木 裕人	江浪 武志	7月4日
感染症情報管理室長	横田 栄一	今川 正紀	7月4日
課長補佐	仲川 玲	東良 俊孝	4月1日
ワンヘルス班長	—	川越 匡洋	5月1日
ワンヘルス班長	森吉 美樹	—	7月1日
医薬・生活衛生局			
局長	城 克文	八神 敦夫	7月4日
局長	—	城 克文	9月1日
食品監視安全課			
輸出食品安全対策官	川越 匡洋	—	5月1日
健康・生活衛生局			
局長	大坪 寛子	—	9月1日
食品監視安全課			
課長	森田 剛史	三木 朗	9月1日
食品監視分析官	三木 朗	—	9月1日
輸入食品安全対策室長	福島 和子	森田 剛史	9月1日
課長補佐	川越 匡洋	—	2月1日
輸出食品安全対策官	—	川越 匡洋	2月1日
感染症対策部			
部長	佐々木 昌弘	—	9月1日
感染症対策課			

課長	荒木裕人	—	9月1日
感染症情報管理室長	横田栄一	—	9月1日

※令和5年9月1日、健康局及び医薬・生活衛生局を、健康・生活衛生局及び医薬局に改組し、健康・生活衛生局に感染症対策部を新設

ウ 環境省

環境大臣	伊藤信太郎	西村明宏	9月13日
大臣官房審議官	堀上勝	松本啓明	7月1日
自然環境局			
局長	白石隆夫	奥田直久	7月1日
総務課			
課長	松下雄介	細川真宏	7月1日
動物愛護管理室長	立田理一郎	野村環	9月1日
室長補佐	後藤瑞枝	—	4月1日
指導調整専門官	佐藤暢彦	浅利達郎	4月1日
飼養管理係長	大嶋達也	—	4月1日

エ 文部科学省

文部科学大臣	盛山正仁	永岡桂子	9月13日
初等中等教育局			
局長	矢野和彦	藤原章夫	8月8日
高等教育局			
専門教育課			
課長	梅原弘史	塩田剛志	8月8日

オ 内閣府

食品安全委員会事務局			
局長	中裕伸	鋤柄卓夫	7月4日

(4) 政府委員関係

- ア 科学技術・学術審議会専門委員（文部科学省：令和5年5月14日～令和7年2月14日）  
西藤岳彦（日本獣医師会 事務局次長(国際担当)）
- イ 感染症サーベイランスシステム設計・開発に係る報告会議構成員（厚生労働省：令和5年8月3日～令和7年3月31日）  
境政人（日本獣医師会専務理事）
- ウ 「国際獣疫事務局（WOAH）連絡協議会」通常メンバー（農林水産省・任期：令和5年12月1日～令和7年11月30日）  
境政人（日本獣医師会 専務理事）

(5) その他

- ア 肉用牛導入支援事業のうちの健全な家畜取引推進のための啓発普及事業専門委員会委員（一般社団法人日本家畜商協会・任期：令和5年6月26日～令和6年3月31日）  
境政人（日本獣医師会 専務理事）
- イ 令和5年度動物用ワクチン等保管事業の「動物用ワクチン等の安定供給委員会」委員（公益社団法人日本動物用医薬品協会・任期：令和5年6月26日～令和6年3月31日）  
境政人（日本獣医師会 専務理事）

- ウ 福岡県ワンヘルス推進協議会委員(顧問)(福岡県・任期：令和5年7月4日～令和7年3月31日)  
藏内 勇夫(日本獣医師会 会長)
- エ 肉用牛流通多様化推進事業専門委員会委員(一般社団法人日本家畜商協会・任期：令和5年7月7日～令和6年3月末日)  
境 政人(日本獣医師会 専務理事)
- オ 令和5年度預託事業運用体制検討委員会委員(一般社団法人日本家畜商協会・任期：令和5年7月10日～令和6年3月末日)  
境 政人(日本獣医師会 専務理事)
- カ 「第64回動物愛護の作文コンテスト」応募作品審査員(公益社団法人日本動物福祉協会・任期：令和5年7月14日～令和5年11月26日)  
佐伯 潤(日本獣医師会 理事動物福祉・愛護)
- キ 「畜産用動物薬等の安定供給対策・研修強化事業」事業推進委員会委員(一般社団法人全国動物薬品器材協会・任期：令和5年11月21日～令和7年3月31日)  
境 政人(日本獣医師会 専務理事)
- ク 動物衛生試験研究推進会議外部委員  
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門・任期：令和5年12月13日～令和6年3月31日)  
境 政人(日本獣医師会 専務理事)
- ケ 動物看護師統一認定機構 機構長(一般財団法人動物看護師統一認定機構・任期：令和5年12月15日(主務省の認可日)～令和7年11月(定時評議員会開催日)  
酒井 健夫(日本獣医師会 顧問)
- コ 定款改正(会員制度見直し)委員会委員(公益社団法人東京都獣医師会・任期：令和6年3月13日～令和7年6月30日)  
長野 晋太郎(日本獣医師会 主任(総務担当))

#### 4 叙勲・褒章

##### 叙 勲

唐木 英明(東京都獣医師会)	瑞宝中綬章	令和5年春
小丸 考也(福島県獣医師会)	瑞宝双光章(高齢者叙勲)	5月1日
高橋 三男(埼玉県獣医師会)	旭日小綬章	令和5年秋
清水 一政(東京都獣医師会)	瑞宝中綬章	令和5年秋
劔崎 克己(大阪市獣医師会)	瑞宝小綬章	令和5年秋

#### 5 逝去会員構成獣医師等

- 梅崎 信孝(佐賀県獣医師会元会長、令和5年5月1日逝去)
- 北村 誠吾(衆議院議員、令和5年5月20日逝去)
- 新田 正憲(富山県獣医師会前会長、令和5年6月17日逝去)
- 唐木 茂樹(岡山県獣医師会元会長・本会元理事、令和5年12月17日逝去)
- 楠原 征治(新潟県獣医師会元会長・本会元理事、令和6年3月15日)
- 小嶋 維男(熊本県獣医師会元会長、令和6年3月24日逝去)ほか



## B 会務（個別）報告

### 1 規程の制定等

#### (1) 「動物適正管理個体識別登録等推進事業実施要領」の一部改正（第1回理事会・令和5年6月2日）

ア 改正の理由：

令和5年3月24日に公布された動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令により、獣医師に対しても環境大臣指定登録機関におけるマイクロチップ登録情報を提供することができる旨の規定が新設された。（改正後の施行規則第21条の11第3項に基づく獣医師による情報検索。ただし、動物愛護管理法第36条第1項に規定される負傷動物等への対応に限る。）

改正施行規則の趣旨を踏まえた獣医師向け情報検索について、当面 AIPO のシステムを用いて運用することとされていることから、本会のマイクロチップ登録事業について定める「動物適正管理個体識別登録等推進事業実施要領」について、現行に記載されている本会が保有する登録情報の検索に加えて、動物愛護管理法施行規則第21条の11第3項に定める登録情報も検索できることと改め、関係条文についても一部改正する。

イ 改正の内容：次のとおり。

(ア) 「動物適正管理個体識別登録等推進事業実施要領」の一部改正

改正条文案（改正部分のみ）	現行条文
	<b>動物適正管理個体識別登録等推進事業実施要領</b>
	第1条～第5条 【略】
	(動物 ID 情報の照会・検索の手順)
	第6条 動物 ID 情報の登録を行った動物が、逸走及び迷子、又はその他の事情により保護された場合等で、当該保護した者から当該動物の動物 ID 情報による飼育者の照会を受けた時は、本会は速やかに動物 ID 情報の検索を行い、当該動物の飼育者に当該動物 ID 情報に係る動物が保護等されている旨を連絡(以下「保護連絡」という。)する。
	2 前項の規定による保護連絡の迅速化を期するため、動物診療施設の管理者(獣医師)又は関係行政担当機関等の責任者に対しては、別に定める手続きにより、保護連絡に必要な動物 ID 情報の検索を行わせることができることとする。
3 前項の規定は、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第21条の11第3項に定める情報の提供にも適用できることとする。	【 新設 】
	第7条～第11条 【略】

附 則（令和 5 年 6 月 2 日一部改正、令和 5 年度第 1 回理事会承認）  
この改正は、令和 5 年 6 月 2 日から施行する。

**(2) 「日本獣医師会経理規程」の一部改正（第 1 回理事会・令和 5 年 6 月 2 日）**

ア 改正の理由：

会計帳簿等の保存期間は法人税法で設けられており、原則 7 年間保存が義務付けられている。ただし、赤字となった年度では、10 年間保存をしなければならない。しかし、本会の経理規程では、総勘定元帳以外の会計帳簿、会計伝票は保存期間が 5 年と定めているため、関係条文を一部改正し 10 年とする。

本会の固定資産は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び、法人会計の各会計別の資産及び共有資産については、耐用年数 1 年以上で、かつ取得価額 10 万円以上は、減価償却している。

しかしながら、本会公益目的事業である農林水産省の受託事業の取得価額基準と本会の取得価額基準では、差異が生じているため管理が複雑となっている。農林水産省の「食品の安全・消費者の信頼確保対策事業費補助金等交付要綱」では、「第 19 適正化法施行令第 13 条第 4 号の規定に基づく農林水産大臣が定める財産は、1 件当たりの取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上の機械及び器具とする。」と定められている。

また、公益目的事業会計は非課税であるため、減価償却費の税務手続きが不要である。

については、公益目的事業会計の減価償却資産の条項を追加し、取得価額が 50 万円未満の資産を導入した場合、これを減価償却資産とせず全額費用に算入するものとする。

イ 改正の内容：次のとおり。

(ア) 「日本獣医師会経理規程」の一部改正

改正条文案（改正部分のみ）	現行条文
<p>(3) 前二号以外の会計帳簿及び会計伝票：<u>10</u>年</p> <p><u>3 公益目的事業会計において、取得価額が 50 万円未満の減価償却資産を導入した場合、これを全額費用に算入するものとする。</u></p>	<p><b>日本獣医師会経理規程</b></p> <p>第 1 条～第 9 条 【略】</p> <p>(会計帳簿等の保存及び廃棄)</p> <p>第 10 条 会計帳簿及び会計伝票の保存期間は、次の各号に掲げる書類につき、当該各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 財務諸表及び附属明細表、財産目録：永久</p> <p>(2) 総勘定元帳：10 年</p> <p>(3) 前二号以外の会計帳簿及び会計伝票：<u>5</u>年</p> <p>第 2 項～第 3 項 【略】</p> <p>(減価償却)</p> <p>第 29 条 減価償却資産の償却については、毎事業年度末に、原則として、定率法を適用してこれを行うものとする。</p> <p>第 2 項 【略】</p>

附 則（令和5年6月2日一部改正、令和5年度第1回理事会承認）  
この改正は、令和5年6月2日から施行する。

（3）「日本獣医師会旅費規程」の一部改正（第5回理事会・令和5年12月15日）

ア 改正の理由：

近年の訪日外国人の増加、景気の回復、東京オリンピック開催等の要因により、都内ホテルの宿泊予約の困難及び宿泊料金の上昇を受け、2016年12月には各府省等申合せにより宿泊料の定額が引き上げられたことに伴い、平成30年度第5回理事会（平成31年3月26日開催）において、本会の宿泊料も同様に引き上げるため、「日本獣医師会旅費規程」の一部改正を行ったところである。

さらに、新型コロナの感染拡大が収束に向かった2023年1月以降は、水際対策の緩和によるインバウンドの増加等、観光需要の回復により都内ホテルの宿泊の予約が困難となる一方、物価の上昇に伴う人件費の引き上げ、電気料金の値上げ等を背景に宿泊料金が上昇している。

については、関係畜産団体の支払い事例等を参考に、本会宿泊費の現行の13,100円を14,800円に変更することとし、「日本獣医師会旅費規程」（第5条第5条第5項に規定する別表2）を一部改正する。

なお、財務省では、円安と物価高による現行の法定額の超過事例の増加等に鑑み、「国会公務員等の旅費制度の見直し」（別添2）を関係省庁と連携しつつ検討を進め、本年秋に制度改正の方針を提示した上で令和6年の改正法案提出を目指すとしており、本会においても、同省の改正を踏まえた制度改正について検討することとする。

イ 改正の内容：次のとおり。

（ア）「日本獣医師会旅費規程（宿泊費）」の一部改正

改正条文案（改正部分のみ）			現行条文		
別表2 国内出張の日当及び宿泊費の額（第5条第5項本文関係）			<b>日本獣医師会旅費規程</b>		
			別表2 国内出張の日当及び宿泊費の額（第5条第5項本文関係）		
区 分	日 当(1日につき)	宿泊費(1泊につき)	区 分	日 当(1日につき)	宿泊費(1泊につき)
役 員	5,000 円	<b>14,800 円</b>	役 員	5,000 円	<b>13,100 円</b>
委 員					
役付職員			3,000 円		
職 員			2,000 円		
備 考	1. 「委員」とは、本会の委員会及び部会委員会の委員等をいう。 2. 「役付職員」とは、日本獣医師会職員給与規程第10条に定める管理職手当等の支給を受ける職員をいう。		備 考	1. 「委員」とは、本会の委員会及び部会委員会の委員等をいう。 2. 「役付職員」とは、日本獣医師会職員給与規程第10条に定める管理職手当等の支給を受ける職員をいう。	
			別表3 【略】		
附 則（令和5年12月15日一部改正、令和5年度第5回理事会承認）					

この改正は、令和5年12月15日から施行する。

(4)「日本獣医師会職員就業規則」及び「日本獣医師会嘱託職員等就業規則」の一部改正（第5回理事会・令和5年12月15日）

ア 改正の理由：

本会の労務管理については、これまで出勤簿や給与計算等を全て職員及び嘱託職員が記載した紙による管理を行ってきた。

しかし、近年の事業拡大及び職員の増加により、記載事項の確認や給与計算等に対する業務量が増加している為、今般、労務管理システムを導入し業務の効率化を図ることとなったため関係条文について一部改正する。

本会規程では、採用試験において自筆の履歴書の提出が義務付けられているが、現在の Web を活用した採用に際しては履歴書が電子で送付されることも多く、現状を鑑み関係条文について一部改正する。

本会では、「日本獣医師会在宅勤務規程」に基づくテレワーク実施や出張等による事務局外での就業が行われているが、現行規定に「事業場外みなし労働時間制の規定」が無いため関係条文について一部改正する。

イ 改正の内容：次のとおり。

(ア)「日本獣医師会職員就業規則」及び「日本獣医師会嘱託職員等就業規則」の一部改正

改正条文案（改正部分のみ）	現行条文
	<b>日本獣医師会職員就業規則</b>
	第1条～第9条 【略】
	(所定就業時間及び日数)
	第10条 職員の所定就業時間は、平日（月曜日から金曜日までの日をいう。）の午前9時から午後5時30分までとする。
	第2項～第3項 【略】
4 <u>職員が、就業時間の全部または一部について、事務所外で勤務する場合であって、就業時間を算定し難いときは、所定の就業時間を勤務したものとみなす。</u>	【 新設 】
	第11条～第13条 【略】
	<u>(出勤簿への押印等)</u>
第14条 職員は、外勤（業務の都合上、出勤した後に外出するのでは支障がある場合に限る。）又は出張する場合を除き、 <u>業務の開始及び終了にあたっては、その時刻を自ら記録しなければならない。</u>	第14条 職員は、外勤（業務の都合上、出勤した後に外出するのでは支障がある場合に限る。）又は出張する場合を除き、 <u>出勤後速やかに出勤簿に押印しなければならない。</u>
	第2項 【略】
	第15条～第41条 【略】
	(採用試験及び職員への転換試験)

<p>2 採用試験を行うにあたっては、あらかじめ受験者に対し、履歴書（写真を添付したもの）、職務経歴書及び推薦者がある場合にはその推薦書を各1通提出させ、書類選考を行ったうえで採用試験の日時、場所等必要事項を当該受験者に通知する。</p>	<p>第42条 採用試験及び職員への転換試験は、次の各号に掲げる事項について面接及び筆記試験により行う。ただし、受験者の経歴等により特に認めた者については、試験を省略することがある。</p> <p>(1) 人物 (2) 学力又は技能 (3) 身体</p> <p>2 採用試験を行うにあたっては、あらかじめ受験者に対し、<u>自筆の履歴書</u>（写真を添付したもの）、職務経歴書及び推薦者がある場合にはその推薦書を各1通提出させ、書類選考を行ったうえで採用試験の日時、場所等必要事項を当該受験者に通知する。</p> <p>第43条～第84条 【略】</p>
<p>附 則（令和5年12月15日一部改正、令和5年度第5回理事会承認） この改正は、令和6年1月1日から施行する。</p>	

改正条文案（改正部分のみ）	現行条文
<p>3 <u>嘱託職員が、就業時間の全部または一部について、事務所外で勤務する場合であって、就業時間を算定し難いときは、所定の実業時間を勤務したものとみなす。</u></p> <p><u>（出勤・退勤）</u> 第15条 嘱託職員等は、<u>外勤（業務の都合上、出勤した後に出るのでは支障がある場合に限る。）又は出張する場合を除き、業務の開始及び終了にあたっては、その時刻を自ら記録しなければならない。</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>日本獣医師会嘱託職員等就業規則</b></p> <p>第1条～第10条 【略】</p> <p>（所定就業時間及び休日） 第11条 嘱託職員等の所定就業時間及び休日は、個別に締結する労働契約書により明示する。</p> <p>2 前項に定める所定就業時間又は休日は、業務上の必要等により変更し、又は時差就業を命ずることがある。</p> <p style="text-align: center;"><b>【 新設 】</b></p> <p>第12条～第14条 【略】</p> <p><u>（出勤簿への押印等）</u> 第15条 嘱託職員等は、<u>出勤後速やかに出勤簿に押印しなければならない。ただし、嘱託職員が外勤（業務の都合上、出勤した後に出るのでは支障がある場合に限る。）又は出張する場合を除く。</u></p> <p>第2項 【略】</p>

附 則（令和5年12月15日一部改正、令和5年度第5回理事会承認）  
この改正は、令和6年1月1日から施行する。

**（5）「公益社団法人日本獣医師会 危機管理室 設置要綱」の制定（第5回理事会・令和5年12月15日）**

**（ア）制定の理由：**

本会では自然災害に対して、被災地域等における動物の救護活動、獣医療提供体制の復旧、会員構成獣医師に対する支援等に取り組んできた。一方、将来的に直下型の大規模地震、大規模水害、新興・再興感染症の流行等が予測されており、平時より危機管理体制を構築し、有事の際には円滑かつ迅速に社会の要請に応える必要がある。このような危機管理体制構築の一環として、日本獣医師会危機管理室を設置する要綱を定める。

**公益社団法人 日本獣医師会 危機管理室 設置要綱**

**（目的）**

第1条 本会では自然災害に対して、被災地域等における動物の救護活動、獣医療提供体制の復旧、会員構成獣医師に対する支援等に取り組んできた。本要綱は、将来的に直下型の大規模地震、大規模水害、新興・再興感染症の流行等が予測される中、本会が有事の際には円滑かつ迅速に社会の要請に応えることができるよう、平時から危機管理体制を構築しておくことを目的とする。

**（設置）**

第2条 本会は日本国内において大規模自然災害や新興・再興感染症の流行等による危機が発生し、又は発生するおそれがある場合に、これらの危機に対し迅速かつ的確に対処するため、日本獣医師会危機管理室（以下「危機管理室」という。）を設置することとする。

**（定義）**

第3条 この要綱において「危機」とは、日本獣医師会の会員構成獣医師並びに日本獣医師会及び地方獣医師会の役職員の生命、身体等に直接的かつ重大な被害を及ぼす緊急の事態若しくは日本獣医師会及び地方獣医師会の業務にかかわる重大な事件及び事故等が発生し、又は原則として日本国内における自然災害等により日本国民等に獣医療に係る重大な被害が生じる恐れがある状態をいう。

**（組織）**

第4条 危機管理室は、危機管理室長、危機管理統括、危機管理統括代理、危機管理統括補佐及び室員をもって組織する。

2 危機管理室長は、日本獣医師会会長がこの任にあたる。

3 危機管理室長は、危機管理統括を任命する。

4 危機管理室には、各部門における対応にあたるため、災害対策委員会、感染症対策委員会、財政支援対策委員会を設置する。

5 危機管理室長は、室員を任命し、第4項に掲げる各部門委員会に配属させる。

6 危機管理室長は、第4項に掲げる委員会に委員長を置く。

7 危機管理室長は、必要に応じ、危機管理統括代理を任命する。

8 危機管理統括は、必要に応じ、危機管理統括補佐を任命する。

(任期)

第5条 室員の任期は定めないこととする。

- 2 室員は必要に応じ増員することができる。
- 3 室員が退任する場合は、後任者との引継ぎ期間を設ける。

(危機管理室の職務)

第6条 危機管理室長は、危機管理室の事務を統括し、危機管理統括、危機管理統括代理、危機管理統括補佐及び室員を指揮監督する。

- 2 危機管理統括は、危機管理室長を補佐し、危機管理室長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 室員は、危機管理室長の命を受け、危機管理室の事務に従事する。
- 4 危機管理統括代理は、危機管理統括に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 危機管理統括補佐は、危機管理統括を補佐し、危機管理室各部門の調整等に従事する。

(所掌事項)

第7条 危機管理室は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 危機への対応方針、具体的な危機管理施策等の決定に関すること。
- (2) 関係行政機関・団体等に対する相互の応援要請に関すること。
- (3) 危機に関する情報提供に関すること。
- (4) その他危機に対処するために必要な事項

(危機管理室全体会議等の招集)

第8条 危機管理室長は、危機により、極めて重大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合等において、危機管理室全体会議又は各部門委員会を招集する。

- 2 第4条第5項に規定する室員は、危機管理室全体会議又は委員会を招集する必要があると認めるときは、危機管理室長に会議の招集を要請することができる。
- 3 危機管理室長は、必要に応じて危機管理室全体会議又は委員会に有識者等の参加を求めることができる。

(庶務)

第9条 危機管理室及び各部門委員会の庶務は、日本獣医師会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、危機管理室の運営その他必要な事項は、危機管理室長が別に定める。

(要綱の改廃)

第11条 この要綱の改廃は、理事会の議決をもって行わなければならない。

附 則 (令和5年12月15日制定、令和5年度第5回理事会承認)  
この要綱は、令和5年12月15日から施行する。

## 2 緊急災害時対応

### (1) 令和4年福島県沖地震及びウクライナ侵攻における被災動物等に対する支援等

令和4年3月16日(水)に発生した福島県沖地震及び2022年2月以降のウクライナ侵攻における被災動物救護活動等に対し、地方獣医師会会長宛に、令和4年6月20日付け4日獣発第88号「令和4年福島県沖地震及びウクライナ侵攻被災動物等に対する支援について」により、被

災動物救護活動等への支援依頼並びに支援金の募集を行った。

ア 被災動物救護活動等への支援

(ア) 令和4年福島県沖地震被災動物救護活動等への支援

福島県沖地震による被災状況及び被災動物の救護活動の取組状況の調査を行い、本会基準に基づき支援金を支給することを周知し、以下の支援を行った。

	半壊	機器等	支援費用
福島県獣医師会	1	1	800,000円
振込手数料	—	—	1,650円

(イ) ウクライナ避難民同行飼育動物支援

ウクライナから来日する避難民が輸入する犬等について、関係省庁、地元自治体等からの要請に基づき、当該犬等の係留先地方獣医師会会長宛に、家畜伝染病予防法（犬のみ）及び狂犬病予防法に基づく犬等の輸入条件を充足するための処置、係留観察中及び輸入検疫期間終了後における飼育動物の健康観察及び診療（往診を含む。）をはじめ、日常の獣医療の提供等の支援依頼を行い、当該犬等の診療等に係る経費について、「公益社団法人日本獣医師会ウクライナ侵攻被災動物救護活動等に係る支援について」に基づき、支援費用を支給した。

(ウ) 支援依頼状況

関係省庁、地元自治体等からの要請に基づき、以下の地方獣医師会に支援依頼を行った。

	犬	猫
東京都獣医師会	1	

(エ) 支援金及び支援費用の支給状況（令和6年3月末日時点）

- a 支援金額 163,731円
- b 支援費用の支給状況

	犬	猫	支援費用
東京都獣医師会	1		163,731円
振込手数料	—	—	1,210円

(2) 2023年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援

令和4年2月6日にトルコ南部を震源として発生したトルコ及び隣国シリアにおける地震に対し、地方獣医師会会長宛に、令和5年2月16日付け4日獣発第304号「2023年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援について」により、人と動物の救護活動、避難生活等の環境下における感染症対策等ワンヘルス・アプローチからの取組みにおける「2023年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等支援金」の募集を行った（募集の期間は、令和5年2月から令和5年3月末日）。令和4年度に4,539,008円、令和5年度に1,646,918円（令和6年3月末日時点）、合計6,185,926円の支援があり、令和5年5月30日に日本赤十字社へ寄付金として送付した。

(3) 令和6年能登半島地震における災害対策

令和6年1月1日に石川県能登半島で発生した地震に対し、藏内勇夫会長を危機管理室長、佐伯潤理事を危機管理統括とする日本獣医師会危機管理室（以下「危機管理室」という。）による情報収集を開始、午後7時「日本獣医師会令和6年能登半島地震緊急対策本部」を設置した。翌日1月2日、地方獣医師会会長宛に、5日獣発第307号「日本獣医師会令和6年能登半島地震緊急対策本部」の設置についてにより、情報収集等の協力を依頼した。

石川県獣医師会における「令和6年能登半島地震動物対策本部」が1月8日に設置され、その立ち上げ及び事務局支援のため、合計6回、7人、延べ37日間の事務局支援派遣を行った。

1月10日、5日獣発第309号「令和6年能登半島地震動物救護活動等の支援について」を地



方獣医師会会長宛に通知し、被災動物の救護及び被災地の獣医療提供体制の復旧等のための支援金募集を開始した。令和6年3月末までに地方獣医師会及び、企業、個人から合計42,956,680円の支援があった。

1月12日、日本動物用医薬品協会理事長及び全国動物薬品器材協会理事長あて5日獣発第315号「令和6年能登半島地震に係る動物救護活動等に対するご支援・ご協力のお願いについて」により被災現地の動物救護活動における診療等に要する動物用の医薬品、医療機器等の当面の無償提供を依頼し、現地本部の依頼に基づき4回に渡り動物用医薬品等の手配を行った。ペットフードや備品等の物資については、ペット災害支援協議会に代行依頼し、3回に渡り手配を行った。

1月22日、岩手県獣医師会の協力を得て、岩手大学の移動診療車を現地本部に配送した。

1月25日、被災動物診療支援のための診療券500部を印刷して現地本部に納品、2月28日は追加分として200部を納品した。

1月4日に第1回対策本部会議。1月13日に第2回対策本部会議、1月4日、9日、25日、2月9日、15日に危機管理室災害対策委員会を開催し、災害対応の方針について協議を行った。

### 3 豚熱への対応

#### (1) 豚熱対策への支援等

独立行政法人農畜産業振興機構の補助金により実施される「野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業」の円滑な推進を目的として、令和元年に設置された「豚熱経口ワクチン導入全国協議会」に当初より参画しており、本年度も経口ワクチンの導入及び各都府県における経口ワクチン対策協議会等へのワクチン供与に努める等、豚熱の拡散防止対策への支援を行った。

#### (2) 豚熱等の防疫措置についての要請

ア 令和5年6月19日付け5日獣発第75号「豚熱の予防的ワクチン接種等の防疫措置について（要請）」をもって、農林水産省消費・安全局長あてに豚熱の予防的ワクチン接種の際の対応等について要請活動を実施した（「第2 事業報告 A 政策提言活動等 獣医療政策提言等の要請活動等 別記2」参照）。

イ 令和5年12月21日付け「獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に係る要請」をもって、農林水産大臣あてに豚熱等の越境性感染症に対する防疫体制の充実・強化に関する要請活動を実施した（「第2 事業報告 A 政策提言活動等 獣医療政策提言等の要請活動等 別記10」参照）。

#### (3) 豚熱対策等の情報提供

ア 関係省庁からの通知等

(ア) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、令和5年4月25日付け5日獣発第29号「ゴールデンウィークにおける高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱、口蹄疫、豚熱等に関する防疫対策の徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知した。本通知では、ゴールデンウィーク期間中においても農場における伝染病発生予防及び万が一の発生時におけるまん延防止対策実施の必要について同省から都道府県知事あて通知された旨、関係者への周知を依頼した。

### 4 会員組織基盤の強化対策

#### (1) 日本獣医師会会員組織

本会会員組織については、全国の47都道府県獣医師会及び8政令市獣医師会を会員とする全国組織として、すべての都道府県において組織強化活動を行った。

賛助会員組織についても、獣医事に関連する団体・企業、本会の事務事業に関連する団体・企業及び本会の目的に賛同する個人等に呼びかけ、加入拡充を図った。

## (2) 地方獣医師会会員組織

ア 平成21年度第3回理事会及び全国獣医師会会長会議の協議を踏まえ、「新公益法人制度の移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について」（平成21年10月27日付け21日獣発第185号）により、各地方獣医師会に会員組織の充実・強化を図られたいことを要請したが、令和5年度においても引き続き、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの観点に立ち会員組織基盤の強化に努めた。

イ 令和5年度においても獣医学系大学（獣医学科）の優等卒業生を表彰し、全卒業生に対して日本獣医師会会長メッセージ、日本獣医師会獣医師倫理関係規程集、日本獣医師会パンフレットを配布した。

表彰に当たっては、本会会長の他、大学の所在する地域の地方獣医師会代表者が賞状及び記念品を授与し、獣医師会の活動を紹介して、卒業生への入会の勧誘を行った。

## 第2 事業報告

### A 政策提言活動等

#### 獣医療政策提言等の要請活動等（日本獣医師連盟要請も含む）

- 1 令和5年5月24日、5月25日、5月26日、5月30日、6月1日、6月9日、6月12日、6月15日、6月20日【別記1】

動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請

要請先等：自由民主党獣医師問題議員連盟会長代行 森 英介  
自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生 太郎  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長 逢沢 一郎  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 副会長 岩屋 毅  
自由民主党どうぶつ愛護議員連盟 事務局次長 鬼木 誠  
自由民主党獣医師問題議員連盟 事務局長 山際 大志郎  
自由民主党獣医師問題議員連盟 事務局次長 鈴木 憲和  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長代行 牧原 秀樹  
衆議院議員 古賀 篤  
衆議院議員 林 芳正  
衆議院議員 森山 裕  
参議院議員 中田 宏  
自由民主党ペット関連産業・人材育成議員連盟 会長 片山 さつき  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 事務局長 福島 みずほ  
公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 幹事 河西 宏一  
公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 幹事長 中野 洋昌  
自由民主党獣医師問題議員連盟 幹事長 松山 政司

- 2 令和5年6月19日付け5日獣発第75号【別記2】

豚熱の予防的ワクチン接種等の防疫措置に関する要請

要請先等：農林水産省消費・安全局長 森 健

- 3 令和5年7月10日、7月25日、8月4日、8月10日、8月18日、8月24日、9月6日、9月22日、10月2日、10月26日、11月10日、11月16日、11月17日【別記3】

動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請

要請先等：犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長 逢沢 一郎  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 事務局長 牧原 秀樹  
参議院議員 三原 じゅん子  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 事務局長 塩村 あやか  
衆議院議員 河野 太郎  
衆議院議員 麻生 太郎  
自由民主党どうぶつ愛護議員連盟 会長 野田 聖子  
自由民主党どうぶつ愛護議員連盟 事務局次長 鬼木 誠  
衆議院議員 重徳 和彦  
衆議院議員 小宮山 泰子  
参議院議員 徳永 エリ

- 4 令和5年10月13日、10月31日、11月1日、11月2日、11月6日、11月7日【別記4】

ワンヘルス施策の推進に関する要請

要請先等：自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生 太郎

公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 幹事長 中野 洋昌  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長代行 牧原 秀樹  
参議院議員 大家 敏志  
衆議院議員 橋本 岳  
衆議院議員 井上 貴博  
衆議院議員 古屋 範子  
衆議院議員 逢沢 一郎  
衆議院議員 今枝 宗一郎  
参議院議員 古川 俊治  
衆議院議員 鈴木 憲和  
衆議院議員 鬼木 誠  
参議院議員 片山 さつき  
衆議院議員 藤丸 敏  
衆議院議員 山田 美樹  
参議院議員 三原 じゅん子  
衆議院議員 河西 宏一  
自由民主党ワンヘルス推進議員連盟 会長 林 芳正

- 5 令和5年10月26日【別記5】  
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請  
要請先等：自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生 太郎
- 6 令和5年12月21日【別記6】  
ワンヘルス施策及び動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請  
要請先等：環境大臣 伊藤 信太郎
- 7 令和5年12月21日【別記7】  
動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請  
要請先等：デジタル大臣 河野 太郎
- 8 令和5年12月21日【別記8】  
ワンヘルス施策及び動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請  
要請先等：内閣府特命担当大臣 自見 はなこ
- 9 令和5年12月21日【別記9】  
ワンヘルス施策の推進に関する要請  
要請先等：自由民主党ワンヘルス推進議員連盟 会長 林 芳正
- 10 令和5年12月21日【別記10】  
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請  
要請先等：農林水産大臣 坂本 哲志
- 11 令和5年12月21日【別記11】  
人と動物の共通感染症対策の整備・充実（獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実）に関する要請  
要請先等：厚生労働省 健康・生活衛生局長 大坪 寛子

- 12 令和5年12月21日【別記12】  
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請  
要請先等：財務大臣 鈴木 俊一
- 13 令和5年12月21日【別記13】  
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請  
要請先等：自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生 太郎
- 14 令和5年12月21日【別記14】  
獣医学教育の改善（整備・充実）に関する要請  
要請先等：文部科学大臣 盛山 正仁
- 15 令和5年12月28日【別記15】  
動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請  
要請先等：犬猫の殺処分ゼロを目指す動物愛護議員連盟会長代行 牧原 秀樹
- 16 令和6年2月9日【別記16】  
動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請  
要請先等：厚生労働大臣 武見 敬三
- 17 令和6年2月22日【別記17】  
動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の適正な運用に関する要請  
要請先等：ペット関連産業・人材育成議員連盟会長 片山 さつき  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長 逢沢 一郎
- 18 令和6年3月15日【別記18】  
公務員獣医師の処遇改善に関する要請  
要請先等：総務大臣 松本 剛明

【別記1】

令和5年5月24日ほか

自由民主党獣医師問題議員連盟 会長代行 森 英介 様  
自由民主党獣医師問題議員連盟 会 長 麻生 太郎 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長 逢沢 一郎 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 副会長 岩屋 毅 様  
自由民主党どうぶつ愛護議員連盟 事務局次長 鬼木 誠 様  
自由民主党獣医師問題議員連盟 事務局長 山際 大志郎 様  
自由民主党獣医師問題議員連盟 事務局次長 鈴木 憲和 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長代行 牧原 秀樹 様  
衆議院議員 古賀 篤 様  
衆議院議員 林 芳正 様  
衆議院議員 森山 裕 様  
参議院議員 中田 宏 様  
自由民主党ペット関連産業・人材育成議員連盟 会長 片山 さつき 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 事務局長 福島 みずほ 様  
公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 幹事 河西 宏一 様  
公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 幹事長 中野 洋昌 様

### 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの 装着・登録制度の適正な運用に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。  
令和4年6月1日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、法定登録制度は、本会が27年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して298万頭(令和4年度末)まで登録実績を拡大してきたAIPO登録事業とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、最終飼育者の適正な変更登録や利益に資する事業サービスの提供に支障を来すばかりでなく、民間の任意登録であるAIPO登録事業は継続が困難な状況に陥っており、このままでは両登録制度ともに破綻することが強く懸念されます。

つきましては、動物愛護管理法の改正を可能な限り早期に行い、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 動物愛護管理法の早期改正による抜本的な見直し

- (1) 登録制度運用上の制約が多い「環境大臣の登録」を廃止し、獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による登録代行、付加価値サービスの提供等が可能な飼育者等の利便性を考慮した「民間登録機関の指定」等による登録制度への変更
- (2) 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の追加
- (3) 犬のマイクロチップ法定登録データベースと狂犬病予防法に基づき市町村等が整備する犬の登録原簿との一体的運用及び市町村等から地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託の推進

#### 2 現行法制度下における暫定的な対応

- (1) 300円に設定された新規・変更登録手数料等について、登録事務の運用の実情に即した適正な金額の設定
- (2) AIPO登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接的な損失補償措置

以上

#### 【別記2】

農林水産省消費・安全局長  
森 健 様

公益社団法人 日本獣医師会  
会 長 藏 内 勇 夫

### 豚熱の予防的ワクチン接種等の防疫措置について（要請）

日頃から、獣医師及び獣医療に関する施策の推進にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「特定家畜伝染病防疫指針の一部改正及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について（豚熱）」（令和4年12月23日付け4消安第5192号農林水産省消費・安全局長通知）が発出され、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（以下「防疫指針」という。）が一部改正されたことに伴い同疾病に係る留意事項が改正されました。防疫指針においては「家畜防疫員又は知事認定獣医師が登録飼養衛生管理者にワクチン接種の指示を行う場合は、診察を行った上で、（中略）豚熱ワクチン接種票を交付」するとされています。

本会は、令和2年11月に本会内に「豚熱等家畜伝染病対策検討委員会」を設置し、わが国における豚熱の防疫対応、アフリカ豚熱の侵入防止策等について検討してきました。同委員会では一般の通知等による貴省からの協力要請を受け、養豚農場等における具体的な防疫対応等について検討を行っています。

つきましては、同委員会における検討結果を踏まえ、下記のとおり要請いたしますので、豚熱、アフリカ豚熱等に対する防疫体制の充実・強化に一層ご尽力されますよう、よろしく願いいたします。

#### 記

- 1 家畜防疫員又は知事認定獣医師が登録飼養衛生管理者に行うワクチン接種の指示、豚熱ワクチン接種票の交付等を行う際には、豚熱防疫に万全を期すため、可能な限り具体的な指示等を行うよう県に指導すること。
- 2 今後における豚熱及びアフリカ豚熱に係る防疫体制の一層の充実・強化に資するため、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準において、農場ごとに定めることとされている担当の獣医師等を「農場管理獣医師」と位置付け、1のワクチン接種の指示等、飼養衛生管理基準の遵守、家畜保健衛生所への適正な報告、要指示医薬品の慎重使用等に対する指導業務を当該農場管理獣医師に一元化すること。
- 3 旅行者等による我が国への畜産物の不法持ち込みを防止するため、家畜防疫官の増員、動物検疫探知犬の大幅増頭等の輸入検疫措置を強化するとともに、アジア各国をはじめアフリカ豚熱、口蹄疫等の発生国に対し、水際検疫の強化や出国者に対する適切なアナウンス等を行うよう要請すること。

以上

### 【別記3】

令和5年7月10日ほか

犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長 逢沢 一郎 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長代行 牧原 秀樹 様  
自由民主党どうぶつ愛護議員連盟 幹事長 三原 じゅん子 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 事務局長 塩村 あやか 様  
デジタル大臣 内閣府特命・国家公務員制度担当大臣 河野 太郎 様  
自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生 太郎 様  
自由民主党どうぶつ愛護議員連盟会長 野田 聖子 様  
自由民主党どうぶつ愛護議員連盟事務局次長 鬼木 誠 様  
衆議院議員 重徳 和彦 様  
衆議院議員 小宮山 泰子 様  
参議院議員 徳永 エリ 様

公益社団法人 日本獣医師会  
日本獣医師連盟

#### 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの 装着・登録制度の適正な運用に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。  
令和4年6月1日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、法定登録制度は、本会が27年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して298万頭(令和4年度末)まで登録実績を拡大してきたAIPO登録事業とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、最終飼育者の適正な変更登録や利益に資する事業サービスの提供に支障を来す状況となっています。一方、民間の任意登録であるAIPO登録事業は登録実績が1/30に激減して事業の継続が困難な状況に陥っており、このままでは両登録制度ともに破綻することが強く懸念されます。

また、全国1,744の市町村等のうち250(14%)の市町村等が狂犬病予防法の特例措置に参加していますが、当該市町村等の多くは犬の登録手数料の徴収が困難になるなど、大きな混乱を招いています。

つきましては、動物愛護管理法の改正を可能な限り早期に行い、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

#### 1 動物愛護管理法の早期改正による抜本的な見直し

- (1) 登録制度運用上の制約が多い「環境大臣の登録」から、AIPOの仕組(獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による登録代行、付加価値サービスの提供等が可能)を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる「民間の認定登録機関の登録」等の一元的な制度へ



の円滑な移行

- (2) 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の追加
- (3) 犬のマイクロチップ法定登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現するため、現行の特例措置を全国一律のワンストップサービスとして円滑に運用する方策（市町村等から認定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託等）に変更

## 2 現行法制度下における暫定的な対応

- (1) 300円に設定された新規・変更登録手数料等について、登録事務の運用の実情に即した適正な金額の設定
- (2) AIPO登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接的な損失補償措置

以上

### 【別記4】

令和5年10月13日ほか

自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生 太郎 様  
公明党獣医師・動物看護師議員懇話会 幹事長 中野 洋昌 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟 会長代行 牧原秀樹 様  
参議院議員 大家 敏志 様  
衆議院議員 橋本 岳 様  
衆議院議員 井上 貴博 様  
衆議院議員 古屋 範子 様  
衆議院議員 逢沢 一郎 様  
衆議院議員 今枝 宗一郎 様  
参議院議員 古川 俊治 様  
衆議院議員 鈴木 憲和 様  
衆議院議員 鬼木 誠 様  
参議院議員 片山 さつき 様  
衆議院議員 藤丸 敏 様  
衆議院議員 山田 美樹 様  
参議院議員 三原 じゅん子 様  
衆議院議員 河西 宏一 様  
自由民主党ワンヘルス推進議員連盟 会長 林 芳正 様

公益社団法人 日本獣医師会  
日本獣医師連盟

### ワンヘルス施策の推進について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、本年5月に開催されたG7広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催されたG7長崎保健大臣会合においても「G7長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必

要性が強調されました。これを受けて日本政府は6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年11月に福岡で開催した第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会において「アジアワンヘルス福岡宣言2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

このような動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高くなっています。このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けたワンヘルスの実践活動について、その中心的な役割を担っている獣医師に対する社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。

しかしながら、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

つきましては、今後における感染症危機管理体制の構築に当たっては、ワンヘルスアプローチの視点に基づき、医師、獣医師、環境の専門家等が連携・協力し、国民の健康保全や人と動物の共生社会づくりに貢献できるよう下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

- (1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和7年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築〔農林水産省、厚生労働省、環境省〕
- (2) 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援〔厚生労働省、農林水産省、環境省、総務省〕
- (3) 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合（CMAAO）、アジア獣医師会連合（FAVA）及びFAVAワンヘルス福岡オフィス（FOF）の活動（FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与を含む。）等への国及び都道府県による積極的な支援〔厚生労働省、農林水産省、環境省、外務省、総務省〕

### 2 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が27年間にわたり適正に取り組み298万頭（令和4年度末）の登録実績を有するAIP0登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

- (1) 動物愛護管理法の早期改正により、登録制度運用上の制約が多い「環境大臣の登録」から、AIP0の仕組みを活用した飼育者等の利便性向上に繋がる「民間の認定登録機関の登録」

への移行による一元化 [環境省]

- (2) 「民間の認定登録機関」の登録情報の活用による、愛玩動物の感染症、愛玩動物由来の人獣共通感染症等の発生状況、疫学情報等の追跡調査体制の構築（狂犬病予防対策との一体的な運用を含む。） [環境省、厚生労働省、農林水産省]
- (3) 300円に設定された新規登録・変更登録手数料等について、登録事務の運用の実情に即した適正な金額への早急な改正及び累積借入金の5年以内の完済 [環境省]

### 3 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

愛玩動物看護師法等の獣医療関係法令の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

- (1) 愛玩動物看護師による動物飼育高齢者世帯等への訪問看護を含む「かかりつけ動物病院」による人と動物の共生社会の発展を目指す地域包括ケアシステムの構築 [農林水産省、環境省、厚生労働省]
- (2) 令和6年度に施行される獣医療法第17条の規定に基づく獣医療広告制限の見直しを踏まえ、農場管理獣医師等の高度な専門的知識・技術を備えた獣医師を育成する認定・専門獣医師制度の構築への支援及び研修事業の拡充（本年度補正予算を含む。） [農林水産省]
- (3) 医薬品医療機器等法に基づき承認・許可された愛玩動物用医薬品が少なく、人用医薬品が汎用されている愛玩動物獣医療分野において、薬剤耐性(AMR)対策としての抗菌剤の慎重使用を推進するため、農林水産省、本会及び動物用医薬品業界の連携・協力の下で、愛玩動物専用医薬品の開発促進及び承認・許可が得やすい仕組みの構築 [農林水産省]

### 4 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保と処遇改善

政府において「新しい資本主義」に向けた重点投資分野として「人への投資と分配」において賃上げが推進される中、地域及び職域における獣医師の偏在を是正し、ワンヘルスの実践体制を強化するため、次の処遇改善措置等を講じられたい。

- (1) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師への就業誘導対策
  - ① 獣医学生・高校生を対象とする産業動物診療獣医師修学資金制度の継続・拡充、獣医学生に対する臨床実習等を行う農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）、都道府県家畜保健衛生所等の実習受入れ体制の整備 [農林水産省、文部科学省]
  - ② 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備 [農林水産省]
- (2) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の給与改善対策
  - ① 地方公務員獣医師について、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善（本俸の一律月額5万円以上の増額） [総務省、農林水産省、厚生労働省]
  - ② 家畜診療所の勤務獣医師について、農業保険制度に基づく病傷事故等診療収入以外への収入源の多元化による給与改善 [農林水産省]
  - ③ 国家公務員獣医師について、初任給調整手当の適用等の給与改善 [人事院]

以上

#### 【別記5】

令和5年10月26日

自由民主党獣医師問題議員連盟  
会長 麻生太郎 様

公益社団法人 日本獣医師会

## 獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年 5 月に開催された G7 広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催された G7 長崎保健大臣会合においても「G7 長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年 11 月に福岡で開催した第 21 回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会において「アジアワンヘルス福岡宣言 2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

一方、平成 30 年 9 月に 26 年ぶりに発生した豚熱は、これまで 20 都県で 89 事例発生し約 37 万頭の飼養豚が殺処分され、北海道を除く全国でワクチン接種が行われる事態となりました。また、高病原性鳥インフルエンザは、令和 4・5 年シーズンは 26 道県で 84 事例発生し、約 1,771 万羽の飼養鶏が殺処分され、国内はもとより世界中で大発生となっています。

このような動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高くなっています。

このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けて中心的な役割を担っている獣医師に対する社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。しかしながら、国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備や獣医師の処遇は未だ十分なものとは言えない状況にあります。さらに、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

つきましては、獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実への支援について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

## 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

家畜・家禽の越境性感染症及び動物由来の人獣共通感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

## (1) ワンヘルスの実践体制の構築

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和 7 年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築 [農林水産省、厚生労働省、環境省]
- ② 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・

野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省]

③ 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、日本獣医師会、アジア獣医師会連合(FAVA)及びFAVA ワンヘルス福岡オフィスの活動等への積極的な支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省、外務省]

(2) 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性感染症に対する防疫体制の充実・強化

① 農場管理獣医師(飼養衛生管理基準に基づき全ての農場ごとに定められる担当の獣医師等)による農場全体の家畜衛生管理の一元化及びその指示・監督の下での豚熱ワクチン接種の適正な実施 [農林水産省]

② 野生イノシシに対するサーベイランスによる感染状況の把握、経口ワクチンの効果的な活用、防護壁の設置等による飼養豚との接触の回避 [農林水産省、環境省]

③ アフリカ豚熱、口蹄疫等の越境性感染症の我が国への侵入を未然に防止するため、家畜防疫官の権限強化、検疫探知犬の増頭を踏まえた水際検疫の強化、アジア諸国の獣医師に対する技術研修等の支援 [農林水産省]

2 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が27年間にわたり適正に取り組み298万頭(令和4年度末)の登録実績を有するAIPO登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

(1) 動物愛護管理法の早期改正による抜本的な見直し

① 登録制度運用上の制約が多い「環境大臣の登録」から、AIPOの仕組(獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による登録代行、付加価値サービスの提供等が可能)を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる「民間の認定登録機関の登録」等の一元的な制度への円滑な移行 [環境省]

② 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の追加 [環境省]

③ 犬のマイクロチップ法定登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現するため、現行の特例措置を全国一律のワンストップサービスとして円滑に運用する方策(市町村等から認定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委託等)に変更 [環境省、厚生労働省]

(2) 現行法制度下における暫定的な対応

① 300円に設定された新規・変更登録手数料等について、登録事務の運用の実情に即した適正な金額(500円)の設定 [環境省]

② AIPO登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接的な損失補償措置 [環境省]

3 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

愛玩動物看護師法等の獣医療関係法令の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

(1) 愛玩動物看護師法の効果的な運用

① 愛玩動物看護師の確保のための認定動物看護師等による国家資格取得及び雇用の促進、獣医師と愛玩動物看護師の適正な役割分担及び連携による高度なチーム獣医療提供体制の構築 [農林水産省、環境省]

② 愛玩動物看護師による動物飼育高齢者世帯等への訪問看護を含む「かかりつけ動物病院」による人と動物の共生社会の発展を目指す地域包括ケアシステムの構築 [農林水産省、環境省、厚生労働省]

(2) 獣医師法、獣医療法等の一層適正な運用

① 獣医師法第16条の2の規定に基づき農林水産大臣の指定する臨床研修施設としての農業共済団体等家畜診療所(以下「家畜診療所」という。)の教育機能の強化による獣医

師の卒後臨床教育の実施体制の確立 [農林水産省]

- ② 令和6年度に施行される獣医療法第17条の規定に基づく獣医療広告制限の見直しを踏まえ、農場管理獣医師をはじめ高度な専門的知識・技術を備えた獣医師を育成する認定・専門獣医師制度の構築と、付与された認定・専門獣医師の名称等の広告の解禁 [農林水産省]
- ③ 産業動物・愛玩動物獣医療分野における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、離島、僻地等の獣医療遠隔地の畜産経営、緊急・夜間診療等に対する愛玩動物の飼い主等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズを踏まえ、農場管理獣医師や「かかりつけ動物病院」等による適正かつ確実な診療の提供を前提としたオンライン診療等の対応方策の整備 [農林水産省]
- ④ 医薬品医療機器等法に基づき承認・許可された愛玩動物用医薬品が少なく、人用医薬品が汎用されている愛玩動物獣医療分野において、薬剤耐性(AMR)対策としての抗菌剤の慎重使用を推進するため、農林水産省、本会及び動物用医薬品業界の連携・協力の下で、愛玩動物専用医薬品の開発促進及び承認・許可が得やすい仕組みの構築 [農林水産省]

#### 4 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保と処遇改善

政府において「新しい資本主義」に向けた重点投資分野として「人への投資と分配」において賃上げが推進される中、地域及び職域における獣医師の偏在を是正し、家畜・家禽の越境性感染症対策などワンヘルスの実践体制を強化するため、次の処遇改善措置等を講じられたい。

##### (1) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師への就業誘導対策

- ① 獣医学生・高校生を対象とする産業動物診療獣医師修学資金制度の継続・拡充、獣医学生に対する臨床実習等を行う家畜診療所、都道府県家畜保健衛生所等の実習受入れ体制の整備 [農林水産省、文部科学省]
- ② 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備 [農林水産省]

##### (2) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の給与改善対策

- ① 地方公務員獣医師について、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善(本俸の一律月額5万円以上の増額) [総務省、農林水産省、厚生労働省]
- ② 家畜診療所の勤務獣医師について、農業保険制度に基づく病傷事故等診療収入以外への収入源の多元化による給与改善 [農林水産省]
- ③ 国家公務員獣医師について、初任給調整手当の適用等の給与改善 [人事院]

以上

#### 【別記6】

令和5年12月21日

環境大臣

伊藤 信太郎 様

公益社団法人 日本獣医師会  
日本獣医師連盟

ワンヘルス施策及び動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度

## の適正な運用について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年 5 月に開催された G7 広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催された G7 長崎保健大臣会合においても「G7 長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年 11 月に福岡で開催した第 21 回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会において「アジアワンヘルス福岡宣言 2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

しかしながら、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

一方、令和 4 年 6 月 1 日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、法定登録制度は、本会が 27 年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して 298 万頭(令和 4 年度末)まで登録実績を拡大してきた AIPO 登録事業とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、最終飼育者の適正な変更登録や利益に資する事業サービスの提供に支障を来す状況となっています。一方、民間の任意登録である AIPO 登録事業は登録実績が 1/30 に激減して事業の継続が困難な状況に陥っており、このままでは両登録制度ともに破綻することが強く懸念されます。

また、全国 1,744 の市町村等のうち 257(15%)の市町村等が狂犬病予防法の特例措置に参加していますが、当該市町村等の多くは犬の登録手数料の徴収が困難になるなど、大きな混乱を招いています。

つきましては、今後における感染症危機管理体制の構築に当たって、ワンヘルスアプローチの視点に基づき医師、獣医師、環境の専門家等が連携・協力し、国民の健康保全や人と動物の共生社会づくりに貢献できるよう、また、動物愛護管理法の改正を可能な限り早期に行い、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

- (1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和 7 年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築

- (2) 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援
- (3) 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合(CMAAO)、アジア獣医師会連合(FAVA)及びFAVA ワンヘルス福岡オフィス(FOF)の活動(FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与を含む。)等への国及び都道府県による積極的な支援

## 2 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が27年間にわたり適正に取り組み298万頭(令和4年度末)の登録実績を有するAIPO登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

- (1) 動物愛護管理法の令和6年改正による抜本的な見直し
- ① 登録制度運用上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」を、AIPOの仕組(獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による変更登録手続き、付加価値サービスの提供等が可能)を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善
  - ② 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の任意登録の追加
  - ③ 犬のマイクロチップ法定登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現するため、現行の特例措置を全国一律のワンストップサービスとして円滑に運用する方策(市町村等から指定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託等)に変更
- (2) 現行法制度下における暫定的な対応
- ① 400円に改正予定の新規・変更登録手数料等について、累積借入金の5年以内の完済が可能となるよう、必要に応じ登録事務の運用の実情に即した適正な金額への再設定
  - ② AIPO登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接的な損失補償措置

## 3 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

愛玩動物看護師法の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

- (1) 愛玩動物看護師の確保のための認定動物看護師等による国家資格取得及び雇用の促進、獣医師と愛玩動物看護師の適正な役割分担及び連携による高度なチーム獣医療提供体制の構築
- (2) 愛玩動物看護師による動物飼育高齢者世帯等への訪問看護を含む「かかりつけ動物病院」による人と動物の共生社会の発展を目指す地域包括ケアシステムの構築

以上

### 【別記7】

令和5年12月21日

デジタル大臣  
河野 太郎 様



## 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の 適正な運用について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和4年6月1日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、法定登録制度は、本会が27年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して298万頭(令和4年度末)まで登録実績を拡大してきたAIPO登録事業とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、最終飼育者の適正な変更登録や利益に資する事業サービスの提供に支障を来す状況となっています。一方、民間の任意登録であるAIPO登録事業は登録実績が1/30に激減して事業の継続が困難な状況に陥っており、このままでは両登録制度ともに破綻することが強く懸念されます。

また、全国1,744の市町村等のうち257(15%)の市町村等が狂犬病予防法の特例措置に参加していますが、当該市町村等の多くは犬の登録手数料の徴収が困難になるなど、大きな混乱を招いています。

つきましては、動物愛護管理法の改正を可能な限り早期に行い、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### ○ 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が27年間にわたり適正に取り組み298万頭(令和4年度末)の登録実績を有するAIPO登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

#### 1 動物愛護管理法の令和6年改正による抜本的な見直し

- (1) 登録制度運用上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」を、AIPOの仕組(獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による変更登録手続き、付加価値サービスの提供等が可能)を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善
- (2) 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の任意登録の追加
- (3) 犬のマイクロチップ法定登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現するため、現行の特例措置を全国一律のワンストップサービスとして円滑に運用する方策(市町村等から指定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託等)に変更

#### 2 現行法制度下における暫定的な対応

- (1) 400円に改正予定の新規・変更登録手数料等について、累積借入金の5年以内の完済が可能となるよう、必要に応じ登録事務の運用の実情に即した適正な金額への再設定
- (2) AIPO登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接

【別記 8】

令和 5 年 12 月 21 日

内閣府特命担当大臣

自 見 は な こ 様

公益社団法人 日本獣医師会  
日 本 獣 医 師 連 盟

ワンヘルス施策及び動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度  
の適正な運用について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年 5 月に開催された G7 広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催された G7 長崎保健大臣会合においても「G7 長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年 11 月に福岡で開催した第 21 回アジア獣医師会連合（FAVA）大会において「アジアワンヘルス福岡宣言 2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

しかしながら、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

一方、令和 4 年 6 月 1 日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、法定登録制度は、本会が 27 年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して 298 万頭（令和 4 年度末）まで登録実績を拡大してきた AIPO 登録事業とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、最終飼育者の適正な変更登録や利益に資する事業サービスの提供に支障を来す状況となっています。一方、民間の任意登録である AIPO 登録事業は登録実績が 1/30 に激減して事業の継続が困難な状況に陥っており、このままでは両登録制度ともに破綻することが強く懸念されます。

また、全国 1,744 の市町村等のうち 257(15%)の市町村等が狂犬病予防法の特例措置に参加していますが、当該市町村等の多くは犬の登録手数料の徴収が困難になるなど、大きな混乱を招いています。

つきましては、今後における感染症危機管理体制の構築に当たって、ワンヘルスアプローチの視

点に基づき医師、獣医師、環境の専門家等が連携・協力し、国民の健康保全や人と動物の共生社会づくりに貢献できるよう、また、動物愛護管理法の改正を可能な限り早期に行い、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

- (1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和 7 年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築
- (2) 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援
- (3) 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合(CMAAO)、アジア獣医師会連合(FAVA)及びFAVA ワンヘルス福岡オフィス(FOF)の活動(FOF に対する WOAH アジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与を含む。)等への国及び都道府県による積極的な支援

### 2 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が 27 年間にわたり適正に取り組み 298 万頭(令和 4 年度末)の登録実績を有する AIPO 登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

- (1) 動物愛護管理法の令和 6 年改正による抜本的な見直し
  - ① 登録制度運用上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」を、AIPO の仕組（獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による変更登録手続き、付加価値サービスの提供等が可能）を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善
  - ② 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の任意登録の追加
  - ③ 犬のマイクロチップ法定登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現するため、現行の特例措置を全国一律のワンストップサービスとして円滑に運用する方策（市町村等から指定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委託等）に変更
- (2) 現行法制度下における暫定的な対応
  - ① 400 円に改正予定の新規・変更登録手数料等について、累積借入金の 5 年以内の完済が可能となるよう、必要に応じ登録事務の運用の実情に即した適正な金額への再設定
  - ② AIPO 登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接的な損失補償措置

### 3 学校動物飼育の支援

こどもの心の健全な育成と衛生教育におけるワンヘルスの実践によるこどもの安全で安心な生活環境の整備に資するため、次のような学校動物飼育に係る施策を講じられたい。

- (1) 動物愛護管理法においては、国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない旨規定されていることから、学校において動物が子供たちに好影響を及ぼすことができるよう、獣医師の指導の下で動物が衛生的かつ適正に飼育される環境を整備すること。
- (2) 学校保健安全法には、学校医師、学校歯科医師及び学校薬剤師の配置について規定されているが、学校獣医師については規定がないことから、学校動物飼育の適正化に向けて、獣医師が学校動物飼育に対する指導及び支援ができるよう、同法に学校獣医師の配置について明記すること。

以上

#### 【別記9】

令和5年12月21日

自由民主党ワンヘルス推進議員連盟  
会長 林 芳 正 様

公益社団法人 日本獣医師会  
日 本 獣 医 師 連 盟

#### ワンヘルス施策の推進について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月に開催されたG7広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催されたG7長崎保健大臣会合においても「G7長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年11月に福岡で開催した第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会において「アジアワンヘルス福岡宣言2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

このような動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高くなっています。このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けたワンヘルスの実践活動について、その中心的な役割を担っている獣医師に対する社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。

しかしながら、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

つきましては、今後における感染症危機管理体制の構築に当たっては、ワンヘルスアプローチの視点に基づき、医師、獣医師、環境の専門家等が連携・協力し、国民の健康保全や人と動物の共生

社会づくりに貢献できるよう下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

- (1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和7年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築 [農林水産省、厚生労働省、環境省]
- (2) 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省、総務省]
- (3) 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合(CMAAO)、アジア獣医師会連合(FAVA)及びFAVA ワンヘルス福岡オフィス(FOF)の活動(FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与を含む。)等への国及び都道府県による積極的な支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省、外務省、総務省]

### 2 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が27年間にわたり適正に取り組み298万頭(令和4年度末)の登録実績を有するAIPO登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

- (1) 動物愛護管理法の令和6年改正により、登録制度運用上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」を、AIPOの仕組(獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による変更登録手続き、付加価値サービスの提供等が可能)を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善 [環境省]
- (2) マイクロチップ登録情報の活用による、愛玩動物の感染症、愛玩動物由来の人獣共通感染症等の発生状況、疫学情報等の追跡調査体制の構築(狂犬病予防対策との一体的な運用を含む。) [環境省、厚生労働省、農林水産省]

### 3 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

愛玩動物看護師法等の獣医療関係法令の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

- (1) 愛玩動物看護師による動物飼育高齢者世帯等への訪問看護を含む「かかりつけ動物病院」を中心とした人と動物の共生社会の発展を目指す地域包括ケアシステムの確立によるワンヘルス実践体制の構築 [農林水産省、環境省、厚生労働省]
- (2) 医薬品医療機器等法に基づき承認・許可された愛玩動物用医薬品が少なく、人用医薬品が汎用されている愛玩動物獣医療分野において、薬剤耐性(AMR)対策としての抗菌剤の慎重使用を推進するため、農林水産省、本会及び動物用医薬品業界の連携・協力の下で、愛玩動物専用医薬品の開発促進及び承認・許可が得やすい仕組みの構築 [農林水産省]

#### 4 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保と処遇改善

政府において「新しい資本主義」に向けた重点投資分野として「人への投資と分配」において賃上げが推進される中、地域及び職域における獣医師の偏在を是正し、ワンヘルスの実践体制を強化するため、次の処遇改善措置等を講じられたい。

##### (1) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師への就業誘導対策

- ① 獣医学生・高校生を対象とする産業動物診療獣医師修学資金制度の継続・拡充、獣医学生に対する臨床実習等を行う農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）、都道府県家畜保健衛生所等の実習受入れ体制の整備 [農林水産省、文部科学省]
- ② 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備 [農林水産省]

##### (2) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の給与改善対策

- ① 地方公務員獣医師について、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善（本俸の一律月額5万円以上の増額） [総務省、農林水産省、厚生労働省]
- ② 家畜診療所の勤務獣医師について、農業保険制度に基づく病傷事故等診療収入以外への収入源の多元化による給与改善 [農林水産省]
- ③ 国家公務員獣医師について、初任給調整手当の適用等の給与改善 [人事院]

以上

#### 【別記 10】

令和5年12月21日

農林水産大臣

坂本哲志様

公益社団法人 日本獣医師会  
日本獣医師連盟

#### 獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月に開催されたG7広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの運用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催されたG7長崎保健大臣会合においても「G7長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年11月に福岡で開催した第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会において「アジアワンヘルス福岡宣言2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

一方、平成30年9月に26年ぶりに発生した豚熱は、これまで20都県で89事例発生し約37万頭の飼養豚が殺処分され、北海道を除く全国でワクチン接種が行われる事態となりました。また、高病原性鳥インフルエンザは、令和4・5年シーズンは26道県で84事例発生し約1,771万羽、令和5・6年シーズンも既に4県で4事例発生し約18万羽の飼養鶏が殺処分され、国内はもとより世界中で大発生となっています。

このような動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高くなっていま

す。

このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けて中心的な役割を担っている獣医師に対する社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。しかしながら、国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備や獣医師の処遇は未だ十分なものとは言えない状況にあります。さらに、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

つきましては、獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実への支援について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

#### (1) ワンヘルスの実践体制の構築

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和7年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築
- ② 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援
- ③ 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合(CMAAO)、アジア獣医師会連合(FAVA)及びFAVA ワンヘルス福岡オフィス(FOF)の活動(FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与を含む。)等への国及び都道府県による積極的な支援

#### (2) 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性感染症に対する防疫体制の充実・強化

- ① 農場管理獣医師（飼養衛生管理基準に基づき全ての農場ごとに定められる担当の獣医師等）による農場全体の家畜衛生管理の一元化及びその指示・監督の下での豚熱ワクチン接種の適正な実施
- ② 野生イノシシに対するサーベイランスによる感染状況の把握、経口ワクチンの効果的な活用、防護壁の設置等による飼養豚との接触の回避
- ③ アフリカ豚熱、口蹄疫等の越境性感染症の我が国への侵入を未然に防止するため、家畜防疫官の権限強化、検疫探知犬の増頭を踏まえた水際検疫の強化、アジア諸国の獣医師に対する技術研修等の支援

### 2 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

愛玩動物看護師法等の獣医療関係法令の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

(1) 愛玩動物看護師法の効果的な運用

- ① 愛玩動物看護師の確保のための認定動物看護師等による国家資格取得及び雇用の促進、獣医師と愛玩動物看護師の適正な役割分担及び連携による高度なチーム獣医療提供体制の構築
- ② 愛玩動物看護師による動物飼育高齢者世帯等への訪問看護を含む「かかりつけ動物病院」による人と動物の共生社会の発展を目指す地域包括ケアシステムの構築

(2) 獣医師法、獣医療法等の一層適正な運用

- ① 獣医師法第 16 条の 2 の規定に基づき農林水産大臣の指定する臨床研修施設としての農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）の教育機能の強化による獣医師の卒後臨床教育の実施体制の確立
- ② 令和 6 年度に施行される獣医療法第 17 条の規定に基づく獣医療広告制限の見直しを踏まえ、農場管理獣医師等の高度な専門的知識・技術を備えた獣医師を育成する認定・専門獣医師制度の構築への支援及び研修事業の拡充
- ③ 産業動物・愛玩動物獣医療分野における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、離島、僻地等の獣医療遠隔地の畜産経営、緊急・夜間診療等に対する愛玩動物の飼い主等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズを踏まえ、農場管理獣医師や「かかりつけ動物病院」等による適正かつ確実な診療の提供を前提としたオンライン診療等の対応方策の整備
- ④ 医薬品医療機器等法に基づき承認・許可された愛玩動物用医薬品が少なく、人用医薬品が汎用されている愛玩動物獣医療分野において、薬剤耐性(AMR)対策としての抗菌剤の慎重使用を推進するため、農林水産省、本会及び動物用医薬品業界の連携・協力の下で、愛玩動物専用医薬品の開発促進及び承認・許可が得やすい仕組みの構築

3 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保と処遇改善

政府において「新しい資本主義」に向けた重点投資分野として「人への投資と分配」において賃上げが推進される中、地域及び職域における獣医師の偏在を是正し、ワンヘルスの実践体制を強化するため、次の処遇改善措置等を講じられたい。

(1) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師への就業誘導対策

- ① 獣医学生・高校生を対象とする産業動物診療獣医師修学資金制度の継続・拡充、獣医学生に対する臨床実習等を行う家畜診療所、都道府県家畜保健衛生所等の実習受入れ体制の整備
- ② 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備

(2) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の給与改善対策

- ① 地方公務員獣医師について、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善（本俸の一律月額 5 万円以上の増額）
- ② 家畜診療所の勤務獣医師について、農業保険制度に基づく病傷事故等診療収入以外への収入源の多元化による給与改善
- ③ 国家公務員獣医師について、初任給調整手当の適用等の給与改善

以上

【別記 11】

令和 5 年 12 月 21 日

厚生労働省 健康・生活衛生局長  
大坪 寛子 様

公益社団法人 日本獣医師会  
日本獣医師連盟

人と動物の共通感染症対策の整備・充実について（要請）



日頃より、人と動物の共通感染症対策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年 5 月に開催された G7 広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催された G7 長崎保健大臣会合においても「G7 長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年 11 月に福岡で開催した第 21 回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会において「アジアワンヘルス福岡宣言 2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

このような動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高くなっています。このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けたワンヘルスの実践活動について、その中心的な役割を担っている獣医師に対する社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。

しかしながら、獣医師の処遇は未だ十分なものとは言えない状況にあります。さらに、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

- (1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和 7 年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築
- (2) 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援
- (3) 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合 (CMAAO)、アジア獣医師会連合 (FAVA) 及び FAVA ワンヘルス福岡オフィス (FOF) の活動 (FOF に対する WOH Asia 太平洋地域代表事務所準じる優遇措置の付与を含む。) 等への国及び都道府県による積極的な支援

### 2 狂犬病予防法に基づく犬の登録と動物愛護管理法に基づく犬のマイクロチップ登録の一体的運用

動物愛護管理法の令和6年改正に合わせ、市区町村に大きな混乱をもたらしている同法第39条の7の規定に基づく狂犬病予防法の特例措置に代えて、市区町村から指定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託等を推進し、全国一律のワンストップサービスが可能となるよう両法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

### 3 公務員獣医師の確保と処遇改善

政府において「新しい資本主義」に向けた重点投資分野として「人への投資と分配」において賃上げが推進される中、地域及び職域における獣医師の偏在を是正し、ワンヘルスの実践体制を強化するため、次の処遇改善措置等を講じられたい。

#### (1) 公務員獣医師への就業誘導対策

獣医学生・高校生を対象とする修学資金制度の創設、獣医学生に対する体験型家畜衛生・公衆衛生実習等を行う都道府県の食肉衛生検査所、保健所等の実習受入れ体制の整備

#### (2) 公務員獣医師の給与改善対策

地方公務員獣医師について、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善（本俸の一律月額5万円以上の増額）

以上

## 【別記12】

令和5年12月21日

財務大臣

鈴木俊一様

公益社団法人 日本獣医師会  
日本獣医師連盟

### 獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月に開催されたG7広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催されたG7長崎保健大臣会合においても「G7長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年11月に福岡で開催した第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会において「アジアワンヘルス福岡宣言2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

一方、平成30年9月に26年ぶりに発生した豚熱は、これまで20都県で89事例発生し約37万頭の飼養豚が殺処分され、北海道を除く全国でワクチン接種が行われる事態となりました。また、高病原性鳥インフルエンザは、令和4・5年シーズンは26道県で84事例発生し約1,771万羽、令和5・6年シーズンも既に4県で4事例発生し約18万羽の飼養鶏が殺処分され、国内はもとより世界中で大発生となっています。

このような動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高くなっています。

このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けて中心的な役割を担っている獣医師に対する

社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。しかしながら、国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備や獣医師の処遇は未だ十分なものとは言えない状況にあります。さらに、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

つきましては、獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実への支援について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

#### (1) ワンヘルスの実践体制の構築

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和7年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築 [農林水産省、厚生労働省、環境省]
- ② 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省]
- ③ 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合(CMAAO)、アジア獣医師会連合(FAVA)及びFAVA ワンヘルス福岡オフィス(FOF)の活動(FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与を含む。)等への国及び都道府県による積極的な支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省、外務省、総務省]

#### (2) 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性感染症に対する防疫体制の充実・強化

- ① 農場管理獣医師（飼養衛生管理基準に基づき全ての農場ごとに定められる担当の獣医師等）による農場全体の家畜衛生管理の一元化及びその指示・監督の下での豚熱ワクチン接種の適正な実施 [農林水産省]
- ② 野生イノシシに対するサーベイランスによる感染状況の把握、経口ワクチンの効果的な活用、防護壁の設置等による飼養豚との接触の回避 [農林水産省、環境省]
- ③ アフリカ豚熱、口蹄疫等の越境性感染症の我が国への侵入を未然に防止するため、家畜防疫官の権限強化、検疫探知犬の増頭を踏まえた水際検疫の強化、アジア諸国の獣医師に対する技術研修等の支援 [農林水産省]

### 2 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が27年間にわたり適正に取り組み298万頭(令和4年度末)の登録実績を有するAIPO登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

#### (1) 動物愛護管理法の令和6年改正による抜本的な見直し

- ① 登録制度運用上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」を、AIPOの仕組（獣医師による

登録情報の検索、ペットショップ等による変更登録手続き、付加価値サービスの提供等が可能)を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善 [環境省]

② 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の任意登録の追加 [環境省]

③ 犬のマイクロチップ法定登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現するため、現行の特例措置を全国一律のワンストップサービスとして円滑に運用する方策(市町村等から指定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託等)に変更 [環境省、厚生労働省]

(2) 現行法制度下における暫定的な対応

① 400円に改正予定の新規・変更登録手数料等について、累積借入金の5年以内の完済が可能となるよう、必要に応じ登録事務の運用の実情に即した適正な金額への再設定 [環境省]

② AIPO登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接的な損失補償措置 [環境省]

### 3 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

愛玩動物看護師法等の獣医療関係法令の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

(1) 愛玩動物看護師法の効果的な運用

① 愛玩動物看護師の確保のための認定動物看護師等による国家資格取得及び雇用の促進、獣医師と愛玩動物看護師の適正な役割分担及び連携による高度なチーム獣医療提供体制の構築 [農林水産省、環境省]

② 愛玩動物看護師による動物飼育高齢者世帯等への訪問看護を含む「かかりつけ動物病院」による人と動物の共生社会の発展を目指す地域包括ケアシステムの構築 [農林水産省、環境省、厚生労働省]

(2) 獣医師法、獣医療法等の一層適正な運用

① 獣医師法第16条の2の規定に基づき農林水産大臣の指定する臨床研修施設としての農業共済団体等家畜診療所(以下「家畜診療所」という。)の教育機能の強化による獣医師の卒後臨床教育の実施体制の確立 [農林水産省]

② 令和6年度に施行される獣医療法第17条の規定に基づく獣医療広告制限の見直しを踏まえ、農場管理獣医師等の高度な専門的知識・技術を備えた獣医師を育成する認定・専門獣医師制度の構築への支援及び研修事業の拡充 [農林水産省]

③ 産業動物・愛玩動物獣医療分野における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、離島、僻地等の獣医療遠隔地の畜産経営、緊急・夜間診療等に対する愛玩動物の飼い主等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズを踏まえ、農場管理獣医師や「かかりつけ動物病院」等による適正かつ確実な診療の提供を前提としたオンライン診療等の対応方策の整備 [農林水産省]

④ 医薬品医療機器等法に基づき承認・許可された愛玩動物用医薬品が少なく、人用医薬品が汎用されている愛玩動物獣医療分野において、薬剤耐性(AMR)対策としての抗菌剤の慎重使用を推進するため、農林水産省、本会及び動物用医薬品業界の連携・協力の下で、愛玩動物専用医薬品の開発促進及び承認・許可が得やすい仕組みの構築 [農林水産省]

### 4 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保と処遇改善

政府において「新しい資本主義」に向けた重点投資分野として「人への投資と分配」において賃上げが推進される中、地域及び職域における獣医師の偏在を是正し、ワンヘルスの実践体制を強化するため、次の処遇改善措置等を講じられたい。

(1) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師への就業誘導対策

① 獣医学生・高校生を対象とする産業動物診療獣医師修学資金制度の継続・拡充、獣医学生に対する臨床実習等を行う家畜診療所、都道府県家畜保健衛生所等の実習受入れ体制の整備

[農林水産省、文部科学省]

② 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備 [農林水産省]

(2) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の給与改善対策

① 地方公務員獣医師について、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善（本俸の一律月額5万円以上の増額） [総務省、農林水産省、厚生労働省]

② 家畜診療所の勤務獣医師について、農業保険制度に基づく病傷事故等診療収入以外への収入源の多元化による給与改善 [農林水産省]

③ 国家公務員獣医師について、初任給調整手当の適用等の給与改善 [人事院]

以上

【別記 13】

令和5年12月21日

自由民主党獣医師問題議員連盟  
会長 麻生太郎 様

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内勇夫

獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月に開催されたG7広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、また、それに先立ち開催されたG7長崎保健大臣会合においても「G7長崎保健大臣宣言」が公表され、動物由来の人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえ、人と動物の健康、環境の各部門の連携の必要性が強調されました。これを受けて日本政府は6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込みました。また、本会においても、昨年11月に福岡で開催した第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会において「アジアワンヘルス福岡宣言2022」を採択・公表し、ワンヘルスの実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意しました。

一方、平成30年9月に26年ぶりに発生した豚熱は、これまで20都県で89事例発生し約37万頭の飼養豚が殺処分され、北海道を除く全国でワクチン接種が行われる事態となりました。また、高病原性鳥インフルエンザは、令和4・5年シーズンは26道県で84事例発生し約1,771万羽、令和5・6年シーズンも既に4県で4事例発生し約18万羽の飼養鶏が殺処分され、国内はもとより世界中で大発生となっています。

このような動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高くなっています。

このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けて中心的な役割を担っている獣医師に対する社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。しかしながら、国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備や獣医師の処遇は未だ十分なものとは言えない状況にあります。さらに、現在の国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りとなっており、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっています。このような国の危機管理体制が不備な状況の下では、動物由来の新興・再興感染症の発生を事

前に察知することは困難であり、必要な感染症対策が後手に回り、再び今回の新型コロナウイルス感染症のような甚大な被害を招くことが強く懸念されます。

つきましては、獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実への支援について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、次のような危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

#### (1) ワンヘルスの実践体制の構築

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和7年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築 [農林水産省、厚生労働省、環境省]
- ② 地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置、並びに全国的に構築された医師会と獣医師会の連携体制及び都道府県の家畜衛生、公衆衛生、動物愛護・野生鳥獣等の関係部局間の連携体制の強化等への支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省]
- ③ 日本のみならずアジアにおける新興・再興感染症等の発生予防及びまん延防止並びに薬剤耐性菌対策に加え、人と動物の健康、環境保全などを含めたワンヘルスの普及・実践及び人材育成のため、全国の医師会及び獣医師会、アジア大洋州医師会連合(CMAAO)、アジア獣医師会連合(FAVA)及びFAVA ワンヘルス福岡オフィス(FOF)の活動(FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与を含む。)等への国及び都道府県による積極的な支援 [厚生労働省、農林水産省、環境省、外務省、総務省]

#### (2) 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性感染症に対する防疫体制の充実・強化

- ① 農場管理獣医師（飼養衛生管理基準に基づき全ての農場ごとに定められる担当の獣医師等）による農場全体の家畜衛生管理の一元化及びその指示・監督の下での豚熱ワクチン接種の適正な実施 [農林水産省]
- ② 野生イノシシに対するサーベイランスによる感染状況の把握、経口ワクチンの効果的な活用、防護壁の設置等による飼養豚との接触の回避 [農林水産省、環境省]
- ③ アフリカ豚熱、口蹄疫等の越境性感染症の我が国への侵入を未然に防止するため、家畜防疫官の権限強化、検疫探知犬の増頭を踏まえた水際検疫の強化、アジア諸国の獣医師に対する技術研修等の支援 [農林水産省]

### 2 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用

本会が27年間にわたり適正に取り組み298万頭(令和4年度末)の登録実績を有するAIPO登録事業の実績を踏まえ、法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

#### (1) 動物愛護管理法の令和6年改正による抜本的な見直し

- ① 登録制度運用上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」を、AIPOの仕組（獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による変更登録手続き、付加価値サービスの提供等が可能）を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善 [環境省]
- ② 販売用以外の犬・猫全頭についてのマイクロチップの装着・登録の義務化及びその他の動物の任意登録の追加 [環境省]
- ③ 犬のマイクロチップ法定登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現する

ため、現行の特例措置を全国一律のワンストップサービスとして円滑に運用する方策（市町村等から指定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託等）に変更  
〔環境省、厚生労働省〕

(2) 現行法制度下における暫定的な対応

- ① 400 円に改正予定の新規・変更登録手数料等について、累積借入金の 5 年以内の完済が可能となるよう、必要に応じ登録事務の運用の実情に即した適正な金額への再設定 〔環境省〕
- ② AIPO 登録事業について、ペットショップ等における登録代行等による登録の推進、直接的な損失補償措置 〔環境省〕

3 高度かつ専門的な獣医療の提供体制の整備

愛玩動物看護師法等の獣医療関係法令の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

(1) 愛玩動物看護師法の効果的な運用

- ① 愛玩動物看護師の確保のための認定動物看護師等による国家資格取得及び雇用の促進、獣医師と愛玩動物看護師の適正な役割分担及び連携による高度なチーム獣医療提供体制の構築 〔農林水産省、環境省〕
- ② 愛玩動物看護師による動物飼育高齢者世帯等への訪問看護を含む「かかりつけ動物病院」による人と動物の共生社会の発展を目指す地域包括ケアシステムの構築 〔農林水産省、環境省、厚生労働省〕

(2) 獣医師法、獣医療法等の一層適正な運用

- ① 獣医師法第 16 条の 2 の規定に基づき農林水産大臣の指定する臨床研修施設としての農業共済団体等家畜診療所（以下「家畜診療所」という。）の教育機能の強化による獣医師の卒後臨床教育の実施体制の確立 〔農林水産省〕
- ② 令和 6 年度に施行される獣医師法第 17 条の規定に基づく獣医療広告制限の見直しを踏まえ、農場管理獣医師等の高度な専門的知識・技術を備えた獣医師を育成する認定・専門獣医師制度の構築への支援及び研修事業の拡充 〔農林水産省〕
- ③ 産業動物・愛玩動物獣医療分野における人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の活用により、離島、僻地等の獣医療遠隔地の畜産経営、緊急・夜間診療等に対する愛玩動物の飼い主等の獣医療に対する高度かつ多様なニーズを踏まえ、農場管理獣医師や「かかりつけ動物病院」等による適正かつ確実な診療の提供を前提としたオンライン診療等の対応方策の整備 〔農林水産省〕
- ④ 医薬品医療機器等法に基づき承認・許可された愛玩動物用医薬品が少なく、人用医薬品が汎用されている愛玩動物獣医療分野において、薬剤耐性(AMR)対策としての抗菌剤の慎重使用を推進するため、農林水産省、本会及び動物用医薬品業界の連携・協力の下で、愛玩動物専用医薬品の開発促進及び承認・許可が得やすい仕組みの構築 〔農林水産省〕

4 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保と処遇改善

政府において「新しい資本主義」に向けた重点投資分野として「人への投資と分配」において賃上げが推進される中、地域及び職域における獣医師の偏在を是正し、ワンヘルスの実践体制を強化するため、次の処遇改善措置等を講じられたい。

(1) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師への就業誘導対策

- ① 獣医学生・高校生を対象とする産業動物診療獣医師修学資金制度の継続・拡充、獣医学生に対する臨床実習等を行う家畜診療所、都道府県家畜保健衛生所等の実習受入れ体制の整備 〔農林水産省、文部科学省〕
- ② 獣医師の半数を占める女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備 〔農林水産省〕

(2) 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の給与改善対策

- ① 地方公務員獣医師について、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初

任給調整手当に代わる恒久的な給与改善（本俸の一律月額5万円以上の増額）〔総務省、農林水産省、厚生労働省〕

② 家畜診療所の勤務獣医師について、農業保険制度に基づく病傷事故等診療収入以外への収入源の多元化による給与改善〔農林水産省〕

③ 国家公務員獣医師について、初任給調整手当の適用等の給与改善〔人事院〕

以上

#### 【別記14】

令和5年12月21日

文部科学大臣

盛山正仁様

公益社団法人 日本獣医師会

日本獣医師連盟

#### 獣医学教育の改善（整備・充実）について（要請）

日頃より、獣医学教育の整備・充実に係る施策の推進につきご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、獣医師は、家庭動物や家畜の診療をはじめ、食品の安全性の確保、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病や狂犬病、SFTS などの人と動物の共通感染症（以下「人獣共通感染症」という。）の防疫、畜産の振興、動物の福祉・愛護、野生動物に係る自然環境保全など、広範な分野において重要な役割を担っており、産業の発展及び国民生活の向上に貢献しています。

また、我が国の国民生活と経済活動に多大なる影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症はコウモリを起源とする人獣共通感染症とされています。近年、このような人獣共通感染症対応、薬剤耐性（AMR）対策等において、人と動物の健康、環境の保全を一体として捉え、関係者が連携するワンヘルスの実践体制の構築が不可欠となっています。獣医師は医師や環境問題の研究者等と共にワンヘルス推進における当事者であり、新型コロナウイルス感染症等の動物由来の新興・再興感染症による甚大な被害を防止するための課題解決に大きな責任を負っています。

獣医師がこのような社会的要請に的確に答えていくためには、獣医師自らが知識及び技術の研鑽に努めるとともに、大学教育において高い能力を持った新規獣医師を養成すること等により、質の高い獣医療の提供体制を確立する必要があります。

一方、獣医師の需給に関しては、全国的な獣医師総数は不足していないものの、地域及び職域の偏在がみられる状況となっています。このため、全国の獣医学系大学には、獣医師が不足している産業動物臨床、公務員等の職域に新規参入を希望する若手獣医師を輩出していただく必要があります。

つきましては、獣医学教育の整備・充実への支援について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 獣医学教育等におけるワンヘルスに係る教育、研究等の推進

ワンヘルスの推進に当たっては、獣医学、医学、環境科学等に関わる学術分野における教育、研究等の整備・充実及び連携活動、並びに国民に対する普及啓発が必要である。このため、初等教育、中等教育、高等教育の各段階におけるワンヘルスに関する教育、研究等の推進体制の整備・充実に努められたい。



## 2 「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」報告の総合的なフォローアップ

我が国の獣医学教育は6年制への教育年限の延長後40年が経過したが、未だ教育環境の整備・充実は十分とは言えない状況にある。

このような状況の中で、貴省に設置された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）からは、①教育研究体制の充実、②モデル・コア・カリキュラムの策定・実施、③分野別第三者評価の導入・実施、④共用試験の導入・実施、⑤付属家畜病院・実習環境の改善の導入を柱とする報告が提出された。

これを受けて、全国の獣医学系大学は、平成23年に獣医学教育改善の目標として「国際水準化」を掲げ、協力者会議の提言の実現に努めてきた。しかし、一部の先進的な大学を除く多くの獣医学系大学において有効な改善が図られず、このままでは貴省や獣医学系大学が目標とする「国際水準化」は達成し得ないと危惧される。このため、貴省におかれては、協力者会議からの報告の内容が実現されるよう、今後も総合的なフォローアップに努められたい。

## 3 参加型実習の実施における外部機関と獣医学系大学の連携推進

協力者会議の報告に基づき、各大学で実施されている診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習については、一昨年2月に発出された貴省高等教育局長通知により農業共済組合・連合会等の家畜診療施設、都道府県等の家畜保健衛生所、食肉衛生検査所、保健所、動物愛護センター等の行政関係機関等に対する学生受入れの支援が依頼されたところである。さらにこれら外部実習受入機関と獣医学系大学との連携体制の構築を図り、本実習を実効性あるものにするため、指導獣医師の地位の明確化、必要な人件費・資材費、施設整備費の補助等の支援を図られたい。

## 4 獣医師養成確保就学資金給付事業（地域枠）等と連携する産業動物特別選抜入試の拡充

農林水産省では、現在、獣医療提供体制整備推進総合対策事業の中で、産業動物獣医師を志望する高校生を対象に、獣医師養成確保就学資金給付事業（地域枠）を実施し、私立獣医学系5大学及び国公立獣医学系4大学の入学試験では、この事業の申込者を対象に特別選抜枠を設置している。獣医師の職域偏在及び地域偏在を出来るだけ解消するため、全ての国公立獣医学系大学において、当該事業の申込者を対象とした特別選抜入試の導入が可能となるよう支援を図られたい。

## 5 学校動物飼育の支援

動物愛護管理法においては、国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない旨規定されている。動物を介した情操教育の必要性は様々な場面で取り上げられているが、学校において動物が子供たちに好影響を及ぼすためには、獣医師の指導の下で動物が衛生的かつ適正に飼育される必要がある。

一方、学校保健安全法には、学校医師、学校歯科医師及び学校薬剤師の配置については規定があるが、学校獣医師については規定されていない。学校動物飼育の適正化に向けて、獣医師が学校動物飼育に対する指導及び支援ができるよう、学校保健安全法に学校獣医師の配置について明記されたい。

以上

## 【別記15】

令和5年12月28日

犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟  
会長代行 牧原秀樹様

**動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の  
適正な運用について（要請）**

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。  
令和4年6月1日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、法定登録制度は、本会が27年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して298万頭(令和4年度末)まで登録実績を拡大してきたAIPO登録事業とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、最終飼育者の適正な変更登録や利益に資する事業サービスの提供に支障を来す状況となっています。一方、民間の任意登録であるAIPO登録事業は登録実績が1/30に激減して事業の継続が困難な状況に陥っており、このままでは両登録制度ともに破綻することが強く懸念されます。

また、全国1,744の市町村等のうち257(15%)の市町村等が狂犬病予防法の特例措置に参加していますが、当該市町村等の多くは犬の登録手数料の徴収が困難になるなど、大きな混乱を招いています。

つきましては、動物愛護管理法の改正を可能な限り早期に行い、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

**1 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用**

本会が27年間にわたり適正に運用してきたAIPO登録事業の実績を踏まえ、動物愛護管理法を令和6年通常国会で改正し、登録制度運用上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」を、AIPOの仕組（獣医師による登録情報の検索、ペットショップ等による変更手続き、付加価値サービスの提供等が可能）を活用した飼育者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善されたい。

**2 動物愛護管理法に基づく犬のマイクロチップ登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用**

動物愛護管理法の令和6年度改正に合わせ、市区町村に大きな混乱をもたらしている同法第39条の7の規定に基づく狂犬病予防法の特例措置に代えて、市区町村から指定登録機関及び地方獣医師会への狂犬病予防事業の一括委受託等を推進し、全国一律のワンストップサービスが可能となるよう両法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

以上

【別記16】

令和6年2月9日

厚生労働大臣  
武 見 敬 三 様

動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の  
適正な運用について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和4年6月1日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、法定登録制度は、本会が27年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して298万頭(令和4年度末)まで登録実績を拡大してきたAIPO登録事業とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、獣医師による登録情報の検索や動物取扱業者等の指導等ができず、また、最終飼育者の適正な変更登録にも支障を来しており、このままでは登録制度の破綻が強く懸念されるところです。

また、全国1,744の市町村等のうち257(15%)の市町村等が狂犬病予防法の特例措置に参加していますが、当該市町村等の多くは犬の登録手数料の徴収が困難になるなど、大きな混乱を招いています。

つきましては、動物愛護管理法を令和6年通常国会で改正し、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

動物愛護管理法の令和6年改正に合わせ、同法に基づく犬のマイクロチップ登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実施するため、

- ① 市区町村に大きな混乱をもたらしている同法第39条の7の規定に基づく狂犬病予防法の特例措置に代えて、市区町村から指定登録機関への犬の登録及び登録手数料徴収に係る事務の一括委受託
- ② 市区町村から地方獣医師会への狂犬病予防注射を含む狂犬病予防事業の一括委受託

等を推進し、全国一律のワンストップサービスが可能となるよう両法定登録制度の円滑かつ適正な運用体制を構築されたい。

以上

【別記17】

令和6年2月22日

ペット関連産業・人材育成議員連盟  
会長 片山 さつき 様  
犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟

動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録制度の  
適正な運用について（要請）

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 6 月 1 日に施行された改正動物愛護管理法により、販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化され、日本獣医師会は指定登録機関として法定登録事務の運用を開始いたしました。また、このたびの法改正では狂犬病予防法の特例措置が規定され、環境省所管の動物愛護管理法と厚生労働省所管の狂犬病予防法の双方で規定している犬の登録について、省の垣根を超えた一元的な運用への道筋がつけられたところです。

しかし遺憾ながら、「環境大臣（指定登録機関）の法定登録」は、本会が 27 年にわたり全国の獣医師やペットショップ等の関連事業者と連携して 298 万頭(令和 4 年度末)まで登録実績を拡大してきた「AIPO 登録事業」とは全く別の仕組みとして設定されました。このため、個人情報保護法や行政書士法の規定により厳格な運用を強いられる法定登録制度は、獣医師による登録情報の検索や動物取扱業者等の指導等ができず、また、最終所有者の適正な変更登録にも支障を来しており、このままでは登録制度の破綻が強く懸念されるところです。

また、全国 1,744 の市町村等のうち 257(15%)の市町村等が狂犬病予防法の特例措置に参加していますが、当該市町村等の多くは犬の登録手数料の徴収が困難になるなど、大きな混乱を招いています。

つきましては、動物愛護管理法を令和 6 年通常国会で改正し、両登録制度の一元化をはじめ将来にわたって国民の利益に繋がる法定登録制度への抜本的な見直しについて下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 動物愛護管理法に基づくマイクロチップの装着・登録事業の適正な運用を確保するため、
  - ① ペットショップ等から購入した最終所有者が変更登録を行わない事例等を改善するため、譲渡人であるペットショップ等にも変更登録を義務付け（法改正）
  - ② 「AIPO 登録事業」の登録情報を「環境大臣（指定登録機関）の法定登録」に移行させることによる登録情報の一元化
  - ③ 獣医師による平時からの登録情報の検索を可能とすることにより、登録の普及推進、災害時を含む迷子動物・保護動物への迅速な保護活動の実施、動物取扱業者等による適正飼育と不正防止の徹底
  - ④ 所有者の任意の同意に基づく、確実な病歴管理による適正かつ安全な診療サービスの提供、犬猫の輸出入検疫、ペット同伴イベント等に要する健康証明サービス等への活用等、本会が適正に運用してきた「AIPO 登録事業」の実績を踏まえた所有者等の利便性向上に繋がる一元的な制度に改善されたい。
  
- 2 動物愛護管理法の令和 6 年改正に合わせ、同法に基づく犬のマイクロチップ登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の一体的運用を実現するため、
  - ① 市区町村に大きな混乱をもたらしている同法第 39 条の 7 の規定に基づく狂犬病予防法の特例措置に代えて、市区町村から指定登録機関への犬の登録及び登録手数料徴収に係る事務の一括委受託
  - ② 市区町村から地方獣医師会への狂犬病予防注射を含む狂犬病予防事業の一括委受託等を推進し、全国一律のワンストップサービスが可能となるよう両法定登録制度の円滑かつ

適正な運用体制を構築されたい。

以上

【別記 18】

令和 6 年 3 月 15 日

総務大臣

松 本 剛 明 様

公益社団法人 日本獣医師会  
日 本 獣 医 師 連 盟

公務員獣医師の処遇改善に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご指導及びご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界にまん延しパンデミックとして人類を恐怖に陥れ、我が国の国民生活や経済活動にも多大なる悪影響を及ぼしました。本感染症はじめ、現在西日本で感染が拡大している重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、新型インフルエンザ、狂犬病、エボラ出血熱等の新興・再興感染症はいずれも動物由来の人獣共通感染症であり、その予防やまん延防止のためには人と動物の健康と環境の健全性を一体的に守るワンヘルスの実践に基づく感染症対策が世界的に必要とされています。このため、令和 5 年 5 月に開催された「G7 広島サミット」ではワンヘルスの適用による国際保健上の脅威への対処が表明され、日本政府においても同年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルス・アプローチが明記されました。

また、従来より、家畜・家禽の悪性伝染病である口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対応や、腸管出血性大腸菌 0157、ノロウイルス感染症、牛海綿状脳症(BSE)等の対策を含む食品の安全性確保のほか、薬剤耐性(AMR)対策、公衆衛生対策、動物愛護対策を含む人と動物の共生社会の構築等、獣医師が担うべき業務は極めて広範かつ重要なものとなっています。

これらの危機管理対策をはじめ、国民の生命・財産や日常生活を守る重要な役割を果たしているのが公務員獣医師であり、新型コロナウイルス感染症の経験から学んだ将来の新興・再興感染症対策への備えも、公務員獣医師が中心となって対応していかなければなりません。

さて、わが国の獣医学教育は、昭和 53 年度入学者から修士課程積上げ 6 年制教育課程に、昭和 59 年度入学者からは 6 年制一貫教育課程に移行し、令和元年度からは現職の公務員獣医師の全てが医師・歯科医師と同様 6 年間の教育課程を修めた免許取得者になりました。しかも、獣医師の活動分野は、公務員獣医師としての家畜衛生・公衆衛生、動物愛護・福祉、野生動物保護・管理等のほか、小動物・産業動物診療、バイオメディカル、教育・研究、海外協力等広範な分野に及んでいます。このような獣医師の専門的かつ広範な活躍等を反映し、近年における大学獣医学課程への入学に要する学力は、歯学教育課程を上回り医学教育課程と同等の学力を要する状況となっています。

しかしながら、公務員獣医師は上記のように極めて重要な役割を果たしているにもかかわらず、その処遇については、医師・歯科医師の下でその処方や指示により医療に従事する職種と同じ医療職給料表(二)が適用されています。このような公務員獣医師の処遇は、医師等と同様に、高度な自己判断に基づき困難な業務を遂行しなければならない高度専門職として相応しいものとは到底言えず、このことが全国的に公務員獣医師が採用（就業）困難職種となっている最大の要因となっています。

このような状況を踏まえて、全国都道府県議会議長会が平成 26 年 7 月 30 日に決議された「平成 27 年政府予算編成並びに施策に関する提言」において、現下の公務員獣医師に相応しい処遇と

するために必要な措置を講じるよう国に求めていただき、さらに多数の県議会からも、本要請と同趣旨の意見書を関係機関に提出していただきました。

また、平成28年11月に福岡県北九州市において開催された世界獣医師会、世界医師会、日本医師会及び日本獣医師会の四者主催による「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」においては、獣医師と医師の連携の下で、人と動物の共通感染症の予防、抗菌剤の責任ある使用と薬剤耐性菌対策の推進等、ワンヘルスの実践を内容とする「福岡宣言」が採択され、世界に向けて発信されました。さらに、この国際会議開催までに、日本獣医師会と日本医師会と同様に、全国47都道府県の55地方獣医師会全てが地方医師会と学術連携協定を締結し、世界に先駆けて日本全国においてワンヘルスの実践体制が構築されました。

このような獣医師と医師が対等な立場で、人と動物の健康及び環境保全に一体的に取り組んでいる活動が高く評価され、福岡県では人事委員会の勧告に基づき、医療職給料表を廃止した上で新たに特定獣医師職給料表を新設し、平成29年4月1日から施行されました。これに続き、徳島県においても令和3年度から特定獣医師職給料表が新設されています。

一方、平成30年4月から愛媛県今治市に獣医学部が新設されましたが、そもそも獣医師の需給に関しては、農林水産省の見解にあるとおり、地域・職域の偏在は見られるものの全国的な獣医師総数は不足しておらず、今治市に獣医学部を新設しても四国4県はもとより全国における公務員獣医師の採用難の解決には繋がりません。このような獣医師の地域・職域偏在の解消のためには、6年制教育修了者に相応しい魅力ある職場の確保と処遇改善が不可欠です。

つきましては、貴職におかれましては、都道府県知事及び都道府県人事委員会が、上記のような公務員獣医師が担っている業務の国民生活における重要性と地方自治の趣旨に鑑み、その処遇改善を実現できるよう、特段のご理解とご尽力を賜りたく下記のとおり要請します。

#### 記

- 1 医師等に準じた獣医師独自の給料表を創設し、現行の本俸を一律月額5万円以上増額すること。
- 2 1の措置は、現行の初任給調整手当等の時限的なものではなく、恒久的なものとして措置すること。
- 3 地方自治体における1及び2の措置の実施に伴い、地方交付税の減額等の不利益措置を講じないよう引き続き配慮すること。

令和6年3月15日

公益社団法人 日本獣医師会 会長 藏内 勇夫  
日本獣医師連盟 委員長 村中 志朗

## B 個別事業報告

### I 公益目的事業

獣医師道の高揚、獣医事の向上、獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進並びに自然環境の保全に寄与し、もって人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に貢献する事業

#### 1 部会委員会等運営事業

##### (1) 職域別の部会委員会の運営

各職域に係る諸課題について、昨年度に引き続き各部会の委員会ごとに定めた別記検討テーマについて地方獣医師会、関係団体等とも連携を確保しながら委員会において協議・検討を行い、その対処方針等を日本獣医師会及び地方獣医師会の事務・事業の推進に逐次反映させるとともに獣医療の質の向上をはじめとする獣医療提供体制の整備について関係機関・団体等に対する施策推進の提言活動に努めた。

なお、令和6年2月13日、第13回職域別部会関係部会長会議を開催し、本会の令和6年度事業計画書(案)について説明して意見交換を行い、各部会長が事業計画を踏まえた部会での取り組みの推進を確認した。

##### 【別記】

#### 部会委員会（常設委員会・個別委員会）の構成と検討課題

##### 1 常設委員会

部 会	委 員 会	検 討 テ ー マ
獣医学術部会	学 術 ・ 教 育 ・ 研 究 委 員 会	①アジア獣医師会連合 (FAVA) 戦略計画 (Strategic Plan) (2021～2025) への対応 ②臨床研究における生命倫理ガイドライン案の策定
産業動物臨床部会	産 業 動 物 臨 床 ・ 家 畜 共 済 委 員 会	①共済家畜診療施設の収入増加対策と教育機関としての取組による処遇改善の在り方 ②地域獣医療体制の整備・充実 (ア 飼養衛生管理基準に基づく担当獣医師による認定・専門獣医師制度への参加による農場管理獣医師の定着推進、イ 離島・僻地等における遠隔診療の円滑な導入等による産業動物診療環境の改善を含む) ③FAVA 戦略計画 (畜産物の安全性確保と安定供給) 常設委員会対応支援
小動物臨床部会	小 動 物 臨 床 委 員 会	①かかりつけ動物病院を中核とした地域包括ケアシステムの実証 (愛玩動物看護師による訪問看護等の対応を含む) ②マイクロチップ装着・登録義務化による動愛法上の狂犬病予防法の特例措置への対応 ③愛玩動物看護師法の円滑な運用に向けた対応

家畜衛生部会	家畜衛生・公衆衛生委員会	①公務員獣医師の人材確保について (地方公共団体における受入体制の充実強化、 獣医師職独自の給料表制定、恒久的な給与水準 の改善)
公衆衛生部会		②ワンヘルスを推進するための行政組織の連携 強化について (地方獣医師会、地域医師会等との連携・協力 活動の指導・支援)
動物福祉・愛護部会	動物福祉・愛護委員会	①動物愛護管理法の下での獣医師の役割 ②緊急災害時の獣医療提供体制確保と地域社会 への貢献
		VMAT 養成カリキュラム等 検討小委員会 災害対応認定・専門獣医師としての VMAT 養成カ リキュラムの平準化に向けた検討 (モデルカリ キュラムの策定及び養成テキストの編集等)
職域総合部会	総務委員会	地方獣医師会会員組織率の向上対策について

## 2 個別委員会

部会	委員会	検討テーマ
動物福祉・愛護部会	学校動物飼育支援対策検討委員会	学校動物飼育支援対策の確立と推進
	日本動物児童文学賞審査委員会	日本獣医師会日本動物児童文学賞の選考及び審 査など
職域総合部会	女性獣医師活躍推進委員会	女性獣医師の活躍推進に関する対応
	日本獣医師会雑誌編集委員会	日本獣医師会雑誌(日獣会誌)の企画及び編集

### ア 各部会の委員会の開催と検討状況

#### (ア) 獣医学術部会

学術・教育・研究委員会

学術・教育・研究委員会〔委員長：佐藤れえ子（日本獣医師会理事）〕では、令和5年5月15日に開催された第27回委員会において、報告書「獣医学術・教育・研究の発展に向けた取組み」の取りまとめを行うとともに、本報告書を令和5年6月27日に開催した令和5年度第2回理事会で報告した。

第28回委員会は新たな任期〔委員長：佐藤れえ子（日本獣医師会理事）〕として令和5年10月18日に開催し、新期の検討テーマである①アジア獣医師会連合（FAVA）戦略計画（Strategic Plan）（2021～2025）への対応、②臨床研究における生命倫理ガイドライン案の策定について確認を行うとともに、今後の対応について検討を行った。

また、検討テーマのうち臨床研究における生命倫理ガイドライン案の策定について検討を行うため、令和6年2月29日に臨床研究・倫理に係るワーキンググループを開催し、現状の問題点の確認や今後の対応に係る検討を行った。

#### (イ) 産業動物臨床部会

産業動物臨床・家畜共済委員会

産業動物臨床・家畜共済委員会〔委員長：立川文雄（日本獣医師会理事）〕では、取りまとめた報告書「産業動物獣医療提供体制の整備・充実について」を令和5年6月2日に開催し



た令和5年度第1回理事会で報告した。

令和6年1月30日には、第38回委員会を開催し、今期委員会の検討の方向性の認識を確認するうえで行われた委員への事前アンケートを踏まえ、共済家畜診療施設の収入増加対策と教育機関としての取組による処遇改善の在り方、獣医療提供体制の整備・充実について協議が行われた。また、FAVA（アジア獣医師会連合）の「FAVA 戦略計画（2021-2025）」を実践するために設置された、FAVA 常設委員会の一つである「食の安全・安心委員会」の活動を支援するため、本委員会の中にワーキンググループとして小委員会「FAVA 戦略計画推進支援検討委員会」を設置することとした。小委員会では、アジアにおける畜産物の安全確保及び安定供給等、FAVA 戦略計画における活動のあり方を協議し、その結果を同常設委員会へ提示することとされた。

#### (ウ) 小動物臨床部会

##### 小動物臨床委員会

小動物臨床委員会〔委員長：大林清幸（日本獣医師会理事）〕では、第32回委員会を令和5年5月31日、第33回委員会を6月14日に開催し、①愛玩動物看護師法の円滑な施行に向けた対応、②地域におけるかかりつけ動物病院の役割、及び③マイクロチップ装着・登録義務化によるワンストップサービスへの対応について検討を行った。

令和5年7月の新任期〔委員長：森 尚志（日本獣医師会理事）〕以降は、第34回委員会を令和5年9月20日、第35回委員会を令和5年12月1日に開催し、①かかりつけ動物病院を中核とした地域包括ケアシステムの実証（愛玩動物看護師による訪問看護等の対応を含む）②マイクロチップ装着・登録義務化による動愛法上の狂犬病予防法の特例措置への対応③愛玩動物看護師法の円滑な運用に向けた対応について検討を行った。

また、令和5年10月13日付け「獣医療法施行規則の一部を改正する省令」の公布を受けて、令和5年10月23日に、獣医療法施行規則の一部改正（獣医療広告制限の見直し）に関する説明会を開催した。

#### (エ) 家畜衛生部会・公衆衛生部会

##### 家畜衛生委員会・公衆衛生委員会（家畜衛生・公衆衛生委員会）

家畜衛生・公衆衛生委員会〔委員長：加地祥文（日本獣医師会理事）〕では、第11回委員会を令和5年5月30日に開催し、検討テーマを取りまとめた報告書「公務員獣医師の「One Health=One Vet」の取組み」について検討を行った後、委員会での意見を踏まえ、令和5年6月27日に開催した令和5年度第2回理事会で概要の報告を行った。

第12回委員会は新たな任期〔委員長：片岡辰一郎（日本獣医師会理事）〕として令和5年9月27日に開催し、今期の検討テーマを①ワンヘルスを推進するための行政組織の連携について、②公務員獣医師の人材確保についてとして意見交換を行った。

第13回委員会を令和6年2月29日に開催し、前回委員会における検討内容を踏まえ、今期の検討テーマの順序を①公務員獣医師の人材確保について、②ワンヘルスを推進するための行政組織の連携についての順に変更するとともに、協議された内容をもとにして報告書（素案）を作成し、次回委員会において本内容の検討を行うこととした。

#### (オ) 動物福祉・愛護部会

##### a 動物福祉・愛護委員会

動物福祉・愛護委員会〔委員長：佐伯 潤（日本獣医師会理事）〕は、第7回委員会を令和5年11月9日、第8回委員会を令和6年3月28日に開催し、検討テーマである①動物愛護管理法の下での獣医師の役割、②緊急災害時の獣医療提供体制確保と地域社会への貢献について検討を行った。

b VMAT 養成カリキュラム等検討小委員会

VMAT 養成カリキュラム等検討小委員会〔委員長：佐伯 潤（日本獣医師会理事）〕は、メール会議やオンライン会議を活用して行った。

令和6年1月17日に第5回小委員会を開催し、災害獣医療認定・専門獣医師制度として位置付けるにあたり必要な研修内容の検討及びテキストの編纂についての協議が行われ、テキストの内容についての方向性の確定と、オンライン聴講用の講習会動画の収録について検討が行われた。

c 学校動物飼育支援対策検討委員会

学校動物飼育支援対策検討委員会〔委員長：處 愛美（福岡県獣医師会理事）〕は、令和5年8月7日に第11回委員会を開催し、がっこう動物新聞の発行、市民公開シンポジウム及び拡大会議（意見交換会）の開催について検討を行った。

12月3日には学会年次大会神戸大会の開催に合わせて、第12回委員会拡大会議として、地方獣医師担当者との意見交換会、市民公開シンポジウムとして「地球の未来を託す子供たちに豊かな動物飼育体験を」を開催した。

また、学校における適正な動物飼育活動の推進のため、小学校等への掲示を目的とした壁新聞を「がっこう動物新聞（第12号）」として発行した。

d 日本動物児童文学賞審査委員会

日本動物児童文学賞審査委員会〔委員長：佐伯 潤（日本獣医師会理事）〕では、第35回の応募作品104作品から、一次審査を一般社団法人日本児童文芸家協会に委託して選出された15作品について、二次審査として令和5年7月19日に第35回日本動物児童文学賞審査委員会を開催し、日本動物児童文学大賞1作品及び同優秀賞2作品並びに同奨励賞5作品を決定した。

(カ) 職域総合部会

a 総務委員会

新たな任期の総務委員会〔委員長：境 政人（日本獣医師会専務理事）〕は、令和5年10月13日に第28回総務委員会を開催し、①中村 弘委員を副委員長に選任し、②前期からの継続検討テーマ「地方獣医師会会員組織率の向上対策について」の検討状況を説明、③各委員から、事前提出した検討テーマの具体的な対策について説明後、協議した。④検討テーマとは別に、動物病院での診療トラブル・苦情の電話等が多い、助言相談事業についても意見交換を行った。

b 女性獣医師活躍推進委員会

女性獣医師活躍推進委員会〔委員長：白岩利恵子（岩手県獣医師会理事）〕では、第6回委員会を令和5年5月18日（Web 併用）、第7回委員会を令和5年9月14日（Web 併用）に開催し、獣医学系大学における女性教員数等の調査及び男女共同参画に対する取組みの調査並びに地方獣医師会における女性役員就任数及び女性獣医師活躍推進に係る取組調査について調査を行い、結果を日本獣医師会雑誌（第76巻第10号）及び女性獣医師応援ポータルサイトに公表した。

また、令和5年6月に報告書「すべての獣医師が活躍しやすい環境づくりの推進－ワーク・ライフ・バランス実現のために－」を取りまとめ、令和5年6月27日に開催した令和5年度第2回理事会で報告した。

令和5年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業の実施計画をもとに、①女性獣医師等の復職に係る理解を醸成するための講習会を開催し、②女性獣医師等の就業について考える獣医学生向けのセミナーを現地、オンライン及びオンデマンド配信にて開催した。さらに女性獣医師応援ポータルサイトにおいてeラーニングコンテンツの充実を図った。

c 日本獣医師会雑誌編集委員会

日本獣医師会雑誌編集委員会においては、第84回委員会を令和5年4月4日、第85回委

員会を6月6日、第86回委員会を8月8日、第87回委員会を10月11日、第88回委員会を12月13日、第89回委員会を令和6年2月6日に開催し、日本獣医師会雑誌会報部分の編集企画の検討、投稿原稿等の審査等を行った。

## (2) 個別課題への対応

### ア 事業推進特別委員会の運営

本会の課題のうち、重要かつ今後の活動推進において特別に考慮すべき課題を検討するため、平成25年度から設置された特別委員会については、令和3年度に再編された「ワンヘルス推進検討委員会」、「薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会」、「マイクロチップ普及推進検討委員会」において前年度に引き続き検討が行われた。

#### (ア) ワンヘルス推進検討委員会

ワンヘルス推進検討委員会〔委員長：草場治雄（福岡県獣医師会会長）〕では、①医師会及び医師のほか、FAVA ワンヘルス福岡オフィス等、ワンヘルスの推進に関連する団体・国際機関等との具体的な連携強化及び活動について検討、特に感染症対策について総合的に取り組む。②FAVA 戦略計画（ワンヘルス対策）常設委員会対応支援。を検討テーマとし、第1回委員会（通算4回）を令和5年10月12日、第2回委員会（通算5回）を令和6年3月6日に開催し、各都道府県におけるワンヘルス推進の取組や、アジア獣医師会連合(FAVA)アクションプラン及びアジアワンヘルス福岡宣言2022の具体化と実践的な活動について意見交換を行った。また全国的なワンヘルス推進運動の強化を図るための令和5～9年度ワンヘルス推進検討委員会及び関係業務対応の運営ロードマップの骨子を作成した。

#### (イ) 薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会

薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会〔委員長：西間久高（北九州市獣医師会元会長）〕では、「次期薬剤耐性(AMR)対策行動計画への対応（普及啓発、モニタリング調査等への協力、特に小動物獣医師臨床現場における抗菌性物質の慎重使用の推進等のための具体的な対応等）」をテーマとして、薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン等についても意見交換を行うとともに、「動物分野における薬剤耐性対策に対する認知度調査」について産業動物獣医師及び小動物臨床獣医師会員に周知する等により農林水産省消費・安全局畜水産安全課への協力を行った。

#### (ウ) マイクロチップ普及推進検討委員会

マイクロチップ普及推進検討委員会〔委員長：鳥海 弘（神奈川県獣医師会会長）〕は、第8回委員会を令和5年6月20日に開催し、マイクロチップ登録制度への対応、マイクロチップ事業のあり方等についての検討を行った。

### イ 地区獣医師大会における決議要望事項に対する対応

令和5年度地区獣医師大会において採択された決議要望事項等は別記1のとおりであるが、これら決議要望事項への対応については令和5年度第10回業務運営幹部会（令和6年1月19日）において協議の上、別記2のとおり対応方針等が了承され、第14回職域別部会関係部会長会議（令和6年2月13日）における検討を経て、令和5年度第6回理事会（令和6年3月19日）に報告された。

## 【別記1】

### 《令和5年度地区獣医師大会における決議要望事項等》

#### 【北海道地区】

人、動物および環境の健康・健全を目指して ～One Healthからの学術アプローチの進展～

#### 【東北地区】

- 1 理想とするマイクロチップ登録制度の実現に向けて
- 2 産業動物診療の基幹施設である NOSAI 家畜診療所の運営及び獣医師確保について

#### 【関東・東京地区】

- 1 社会のニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療供給体制」を確立する
- 2 One Health 理念（ヒトと動物の健康と環境保全の重要性）のさらなる推進をする
- 3 人と動物との共生社会における「心のバリアフリー」を築いていく
- 4 日本の獣医事の国際化（獣医師の活動範囲の拡大）を積極的に進める
- 5 狂犬病予防注射接種率向上を主体とした狂犬病予防法対策の推進をする
- 6 輸入検疫体制等の強化をする

#### 【中部地区】

- 1 日本獣医師会のマイクロチップ（MC）登録事務（AIPO）における地方獣医師会の関与について
- 2 狂犬病予防法特例制度の対応について
- 3 ワンヘルス推進強化について
- 4 感染症の発生に関する情報管理及び共有について
- 5 災害時における獣医師の役割・支援について
- 6 無麻酔及び無資格者による犬猫の歯石除去の横行防止について
- 7 愛玩動物看護職域団体との連携について
- 8 愛玩動物看護師国家試験会場の増設について

#### 【近畿地区】

- 1 大阪公立大学における獣医学教育の充実のための適切な教員配置及び参加型・体験型実習受入施設のさらなる拡充について
- 2 動物愛護管理法、狂犬病予防法の早期の抜本的改正に関する要望
- 3 動物の SFTS 感染症動向 配信体制の構築に関する要請

#### 【中国地区】

- 1 獣医師養成確保修学資金給付事業の広範活用について（継続）
- 2 「動物の愛護及び管理に関する法律」における獣医師の位置づけの改正について（継続）
- 3 伴侶動物における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）のサーベイランスの実施と検査・診断体制の整備（継続）
- 4 農業保険法に基づき設立された農業共済組合家畜診療所の運営費の助成について（継続）

#### 【四国地区】

- 1 地方自治体等勤務獣医師の待遇の改善について
- 2 ワンヘルスの理念に基づく人と動物の共通感染症対策の推進について
- 3 災害時における被災動物救護と支援体制の構築について
- 4 家畜伝染病防疫体制の強化について

#### 【九州地区】

- 1 越境性の悪性家畜伝染病及び国内発生の家畜伝染病に対する万全な防疫対策の強化
- 2 産業動物診療及び公務員獣医師の確保と処遇改善の強化
- 3 九州 VMAT のさらなる育成・強化と地域自治体との連携強化及び迅速な災害時愛玩動物救護活動の支援体制整備の推進
- 4 ワンヘルスの理念の下、「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」構想を実現し、九州への設置を推進すること

#### 【全国家畜衛生職員会】

- 1 都道府県獣医師の不足を解消するため、獣医師の給与・手当の充当を目的とする交付金の整備など、獣医師の処遇改善に向けた対策を強化すること
- 2 家畜防疫員の労働環境を改善するため、防疫作業に従事可能な人材バンクの創設と、家畜伝染病予防法に基づき家畜の所有者が自ら家畜の処分等を行うための助成制度を整備すること
- 3 新規採用をはじめ家畜保健衛生所の獣医師の育成に必要な研修等の充実と、都道府県が人材育成に取り組むために必要な支援を行うこと
- 4 獣医系大学における家畜衛生分野の教育の充実と、就業につながる大学への情報提供並びに協力依頼を行うこと

【別記2】

《令和5年度地区獣医師大会における決議要望事項に対する日本獣医師会の対応等》

1 人と動物の共通感染症（人獣共通感染症）対策等のワンヘルスの実践

〔各地区獣医師大会における決議要望事項〕

- ・ 人、動物および環境の健康・健全を目指して ～One Health からの学術アプローチの進展～（北海道地区）
- ・ One Health 理念（ヒトと動物の健康と環境保全の重要性）のさらなる推進（関東・東京地区）
- ・ ワンヘルス推進強化（中部地区）
- ・ 感染症の発生に関する情報管理及び共有（中部地区）
- ・ 動物の SFTS 感染症動向及び配信体制の構築（近畿地区）
- ・ 伴侶動物における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）のサーベイランスの実施と検査・診断体制の整備（中国地区）
- ・ ワンヘルスの理念に基づく人と動物の共通感染症対策の推進（四国地区）
- ・ ワンヘルスの理念の下に「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」構想の実現と九州への設置推進（九州地区）

〔日本獣医師会における対応等〕

（1）人と動物の共通感染症対策等ワンヘルスの実践については本会と日本医師会、昨年8月福岡県に設置された「アジア獣医師会連合（FAVA）ワンヘルス福岡オフィス」と連携しつつ本会の最優先事項として、以下のとおり取り組む。

- ① 関係行政機関に対し獣医師と医師の連携体制の強化への支援を要請するとともに、引き続き本会、日本医師会、農林水産省、厚生労働省が連携した人と動物の共通感染症、薬剤耐性（AMR）対策等に関するシンポジウムを開催し、広く国民の理解の醸成に努める。
- ② 共通感染症対策として、引き続き愛玩動物、野生動物等の疾病に関する調査と検査・診断体制の確立、早期の発生診断等に資するため、獣医師を含む関係者を対象とする研修の実施を要請するとともに、獣医学系大学・研究機関とも連携し、愛玩動物における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）のサーベイランスの実施と感染予防マニュアルの策定等検査・診断体制の整備に努める。
- ③ 平時からの感染症発生情報の収集とともに、獣医学術学会年次大会、各種研修会等においてもワンヘルスに係る話題を取り上げ、会員構成獣医師に対する情報提供に努める。  
さらに国内、海外における人獣共通感染症における発生状況については、農林水産省、厚生労働省、WOAH（国際獣疫事務局）、WHO 等の調査報告等に加え、SFTS 等の個別課題についても日本獣医師会雑誌等において情報提供する。

（2）我が国におけるワンヘルスの実践活動を一層推進するため、今後も「ワンヘルス推進検討委員会」のほか関係する部会委員会等において検討を行い、その結果を踏まえ、自由民主党ワンヘルス推進議員連盟、関係行政機関等に対し、以下の要請等を行う。

- ① ワンヘルスの実践のため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等を法的に実施できる体制を確立し、令和7年度以降に創設される国立健康危機管理研究機構と連携・協力して人と動物の健康及び野生動物を含めた環境保全等のワンヘルスを実践するための体制の構築
- ② 併せて、地方での緊急事態措置の実施体制を強化するため、国の機関としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置及び福岡県が先行して実施する地方自治体における動物保健衛生所（家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大）等「ワンヘルスセンター」の設置に対する支援

2 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食品の安全性の確保等

〔各地区獣医師大会における決議要望事項〕

- ・ 輸入検疫体制等の強化（関東・東京地区）
- ・ 家畜伝染病防疫体制の強化（四国地区）
- ・ 越境性の悪性家畜伝染病及び国内発生の家畜伝染病に対する万全な防疫対策の強化（九州地区）

〔日本獣医師会における対応等〕

- (1) 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食品の安全性の確保等については、農場ごとの家畜衛生管理業務を「農場管理獣医師」に一元化する等、「飼養衛生管理基準」の遵守体制を確立することにより、以下のとおり家畜の所有者等に対する有効な支援措置を講じる。
- ① 本会及び獣医療関係団体は、平成 22 年度以降、国の支援を得て獣医療提供体制整備推進総合対策事業を実施し、「農場管理獣医師」の養成・確保に努めてきた。今後は、社会のニーズに応える「認定・専門獣医師制度」を構築する中で、「農場管理認定・専門獣医師」の名称・資格を位置付け、高度獣医療提供体制の強化を図る。
  - ② 豚熱 (CSF)、アフリカ豚熱 (ASF) 等の特定家畜伝染病対策については、引き続き本会に設置した「豚熱等家畜伝染病対策検討委員会」において検討を行う。特に養豚農場における豚熱のワクチン接種については、「農場管理獣医師」の専門資格制度の構築により、農場に対する一元的な管理及び指導・監督の下、飼養衛生、経営管理等全般を管理する体制の整備を図る。
- (2) 海外悪性伝染病等に対するワクチンの開発製造を含む検査・研究体制の整備・充実については、上記 1 の (2) で述べた国の関係機関の連携・協力体制の強化における対応を要請する。
- (3) 本課題については、今後も産業動物臨床・家畜共済委員会、家畜衛生・公衆衛生委員会等において検討を行い、本会、地方獣医師会等の活動に反映させるとともに、各種越境性感染症の侵入防止対策の徹底、都道府県等の関係部局間の連携体制の強化・支援等を要請する。

### 3 狂犬病対策の充実・強化

[ 各地区獣医師大会における決議要望事項 ]

- ・ 狂犬病予防注射接種率向上を主体とした狂犬病予防法対策の推進 (関東・東京地区)
- ・ 狂犬病予防法特例制度の対応 (中部地区)
- ・ 動物愛護管理法、狂犬病予防法の早期の抜本的改正 (近畿地区)

[ 日本獣医師会における対応等 ]

- (1) 狂犬病リスク管理対策の整備・充実については、①検査対象動物の密輸入等を防止するための国境検疫措置の強化、②マイクロチップ (MC) を鑑札の代替として活用する犬の登録制度の推進、国内の犬飼育頭数の把握及び MC を予防注射済票の代替とするワンストップサービスの実現、③狂犬病ワクチンの在庫数量の把握及び狂犬病発生時の緊急ワクチン接種を想定したワクチンの確保、④野生動物における狂犬病サーベイランス体制の整備・充実、⑤獣医師への狂犬病診断技術研修の実施及び迅速で確実な確定診断が可能な体制の整備、⑥狂犬病予防注射接種率向上のための国民への普及啓発等について引き続き要請を実施する。
- (2) 特に地方自治体において統一的運用が見込まれない、狂犬病予防法特例措置制度を抜本的に改正するよう要請するとともに、市町村及び地方獣医師会の実態に即した狂犬病予防事務の一括委受託の在り方について「小動物臨床委員会」でさらなる検討を行う。

### 4 獣医師需給対策の推進、就業環境の改善

[ 各地区獣医師大会における決議要望事項 ]

- ・ 産業動物診療の基幹施設である NOSAI 家畜診療所の運営及び獣医師確保 (東北地区)
- ・ 大阪公立大学における獣医学教育の充実のための適切な教員配置及び参加型・体験型実習受入施設のさらなる拡充 (近畿地区)
- ・ 獣医師養成確保修学資金給付事業の広範活用 (中国地区)
- ・ 農業保険法に基づき設立された農業共済組合家畜診療所の運営費の助成 (中国地区)
- ・ 地方自治体等勤務獣医師の待遇改善 (四国地区)
- ・ 産業動物診療及び公務員獣医師の確保と処遇改善の強化 (九州地区)

[ 日本獣医師会における対応等 ]

- (1) 産業動物診療及び公務員獣医師の需給対策については、引き続き以下のとおり要請等を実施する。
  - ① 産業動物臨床・家畜共済委員会、家畜衛生・公衆衛生委員会等の検討結果を踏まえ、獣医師不足領域における勤務獣医師の処遇改善、また、大学における産業動物臨床、家畜衛生・公衆衛生学等の教育の充実、獣医学生に対する臨床実習等を行う家畜診療所、都道府県家畜保健衛生所等の実習受入れ体制の整備、修学資金の活用範囲の拡大等の要請を行う。特に農業共済家畜診療所については、農業保険制度に基づく病傷事故等診療収入以外への収入源の多元化を図り、家畜診療所の勤務獣医師の給与改善、施設及び環境整備等、産業動物獣医療の基盤となる家畜共済制度の運営基盤の充実強化等について要請活動を実施する。
  - ② 農林水産省の支援を得て実施している獣医療提供体制整備推進総合対策事業において、(i) 卒後間もない産業動物診療獣医師、公務員獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習、実習、(ii) 中堅臨床獣医師に対する農場管理獣医師及び高度獣医療に関する講習、実習、農場管

理認定・専門獣医師に係る研修及び資格付与等を実施して、産業動物診療獣医師、公務員獣医師の職域への定着を図る。

- (2) 地方公務員獣医師の処遇改善については、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設や期限付きの初任給調整手当で代わる恒久的な給与改善（本俸の一律月額5万円以上の増額）を要請する。
- (3) 女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援については、本会の「女性獣医師活躍推進委員会」において男女を問わず獣医師が継続して就業できる職場環境の整備等の具体的な施策について引き続き検討し、要請を行う。

## 5 動物福祉・管理対策、野生動物対策、動物飼育環境の改善

[ 各地区獣医師大会における決議要望事項 ]

### (1) 動物福祉・管理対策の推進

- ・ 人と動物との共生社会における「心のバリアフリー」の構築（関東・東京地区）
- ・ 動物愛護管理法、狂犬病予防法の早期の抜本的改正（近畿地区）
- ・ 「動物の愛護及び管理に関する法律」における獣医師の位置付けの改正（中国地区）

### (2) マイクロチップの普及推進

- ・ 理想とするマイクロチップ登録制度の実現（東北地区）
- ・ 日本獣医師会のマイクロチップ（MC）登録事務（AIPO）における地方獣医師会の関与（中部地区）

### (3) 災害時の動物救護対応の充実・強化

- ・ 災害時における獣医師の役割・支援の強化（中部地区）
- ・ 災害時における被災動物救護と支援体制の構築（四国地区）
- ・ 九州 VMAT のさらなる育成・強化と地域自治体との連携強化及び迅速な災害時愛玩動物救護活動の支援体制整備の推進（九州地区）

[ 日本獣医師会における対応等 ]

- (1) 人と動物の共生、高齢者の動物飼育支援等については、「小動物臨床委員会」、「動物福祉・愛護委員会」等において、「かかりつけ動物病院」による地域包括ケア活動構想の具体化、モデル事業の実施について検討し、実践及び普及を行う。

なお、実効性ある動物福祉管理の普及対策を円滑かつ適切に展開するためには、国民の理解・支援を得る必要があり、動物感謝デー in JAPAN 等、本会・地方獣医師会の活動等を介して普及・広報活動を行う一方、関係機関等に対し積極的に要請を行う。

- (2) 販売用の犬・猫への MC の装着・登録については、法定登録データと AIPO 登録データベースの一体的な管理、動物愛護管理法上の獣医師の役割の明確化を踏まえた獣医師による MC 情報検索、狂犬病予防事業との一体的な運用体制の整備等について、環境省、厚生労働省との円卓会議による両省との統一見解のもと、令和6年の通常国会での法改正に尽力する。

- (3) 災害時動物救護活動については、このたびの能登半島地震をはじめ、将来想定される直下型の大規模地震、大規模水害、新興・再興感染症の流行等発災時には、昨年、本会に設置した危機管理室が一元的に取り組むこととし、本会の会員構成獣医師並びに本会及び地方獣医師会の役職員の生命、身体等、さらに両会の業務、我が国の獣医療に係る重大な被害が生じる恐れがある際には速やかに対応する。

また、環境省が策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」（平成30年に「人とペットの災害対策ガイドライン」に改定）、本会が作成した「災害時動物救護の地域活動ガイドライン」及び「日本獣医師会災害対策マニュアル」等に基づき、有事の際の地元自治体と地方獣医師会との動物救援に関する協定等の締結、広域的な緊急災害時の動物救護活動等についてさらに検討を深める一方、「災害獣医療認定獣医師」制度の構築による VMAT の養成、災害時の派遣等に関する対応等具体的な対策を講じる。

## 6 獣医療提供体制の整備・確保等

[ 各地区獣医師大会における決議要望事項 ]

- ・ 社会のニーズにこたえ得る「良質かつ高度な獣医療供給体制」の確立（関東・東京地区）
- ・ 日本の獣医事の国際化（獣医師の活動範囲の拡大）の積極的推進（関東・東京地区）
- ・ 愛玩動物看護職域団体との連携（中部地区）
- ・ 愛玩動物看護師国家試験会場の増設（中部地区）
- ・ 無麻酔及び無資格者による犬猫の歯石除去の横行防止（中部地区）

[ 日本獣医師会における対応等 ]

- (1) 獣医療提供体制の整備・確保対策については、農林水産省の支援による「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」等の実施により、「飼養衛生管理基準」に関する普及啓発、生産獣医療及

び農場 HACCP の普及等に関する知識・技術を備えた「農場管理獣医師」の養成・確保、農業共済制度の改善等について検討し、要請を行う。

- (2) 総合的獣医療、各分野の専門的獣医療の提供については、令和6年4月に施行される獣医療法第17条に定める広告制限の一部緩和を踏まえ、本会に設置した「認定・専門獣医師協議会」において、本会及び学協会が実施する研修プログラムの評価・認定等に取り組む等、認定・専門獣医師制度の適正な運営に努める。
- (3) 愛玩動物看護師の国家資格化については、本制度の円滑な運用、獣医療現場における獣医師と愛玩動物看護師等の適切な役割分担と連携によるチーム獣医療提供体制の構築、愛玩動物看護師の処遇改善と社会的地位の向上等の課題の解決に向け、さらに診療計画等の作成、遠隔診療指針等の適正運用等と併せて検討し、日本動物看護職協会とも連携して、必要な措置を講じるとともに、要請を行う。
- (4) また、獣医師法第17条に定める飼育動物の診療については、このたび農林水産省がスケーラーを用いる歯石除去は、獣医師の獣医学的判断及び技術をもって行う診療行為であり、歯石が気になる場合は、獣医師に相談するようホームページにおいて注意喚起された。
- (5) 獣医師の国際的な活動については、各種の経済連携協定の進展により、将来的には獣医師資格の相互認承の取組みが予想される。このため、全国の獣医学系大学においては、獣医学教育改善の目標として「国際水準化」を掲げて改善に取り組んでいるが、十分な進展が見られない。一方、一部の大学の共同獣医学課程では、欧州の獣医学教育評価機関（EAEVE）の評価を受ける試みも行われている。獣医学教育の国際化については、昨年9月に、本会の藏内会長が会長を務めるアジア獣医師会連合（FAVA）とアジア獣医学教育協会（AAVS）が MoU 等を締結し、連携して国際水準化に取り組むこととされたことから、これと併せ我が国獣医師ライセンスの国際通用性の確保に努めてまいりたい。

## ウ 狂犬病等共通感染症対策

### (ア) 狂犬病予防対策

#### 普及・啓発対策

令和5年3月、令和5年度の厚生労働省の狂犬病予防注射施策推進に協力するため、同省と本会の連名表記による狂犬病予防注射普及・啓発ポスターを作製し、地方獣医師会を通じて小動物診療施設を介しての広報活動を実施した。

### (イ) 共通感染症対策及び薬剤耐性（AMR）対策

#### a 鳥インフルエンザ等の共通感染症対策

鳥インフルエンザ等の共通感染症に関して、各省等からの通知に伴い以下の通知を行ったほか、鳥インフルエンザ等の発生状況についてメール等により随時情報提供を行った。

- (a) ゴールデンウィークを迎え、同期間中においても警戒を緩めることなく、農場における発生予防及び万が一の発生時におけるまん延防止対策を実施する必要があることから、引き続き防疫対策に万全を期すよう、令和5年4月25日付5日獣発第29号により通知した。
- (b) 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和2年7月1日農林水産大臣公表）に基づき、2022年～2023年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果等について議論するために本会合が開催され、その検討結果を踏まえた疫学調査報告書について農林水産省のウェブサイトに掲載された旨、令和5年度8月8日付け5日獣発第159号により通知した。
- (c) 令和5年7月後半に沿岸部で発見された死亡野鳥（ウミスズメ科（Alcidae））から H5N1 亜型ウイルスが検出されたことを受け、渡り鳥の本格的な飛来時期を迎えることから、家畜伝染病の発生予防対策及び円滑なまん延防止対策を実施する旨、令和5年9月12日付5日獣発第230号により通知した。

#### b 薬剤耐性（AMR）対策

令和5年7月20日付け事務連絡「健康な愛がん動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査について（協力依頼）」をもって、農林水産省消費・安全局畜産安全管理課から協力依頼があった健康な伴侶動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査について、地方獣医師会からの協力施



設の推薦を依頼した。推薦された施設については、取りまとめて農林水産省に情報提供した。

c 関連シンポジウムの開催

令和5年12月1日～3日に神戸国際会議場において開催された第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）における科学研究費助成事業プログラムとして、本会と公益社団法人日本医師会及び厚生労働省による連携シンポジウム「わたしたちの身近にせまる感染症－ワンヘルスの視点から新たな感染症と再流行する感染症を考える－」が開催され、医師と獣医師の連携による共通感染症対策に関する最新の知見が紹介された。講演の内容は次のとおり。

**第41回獣医学術学会年次大会（令和5年度）**  
**日本医師会・日本獣医師会・厚生労働省による連携シンポジウム**  
**「わたしたちの身近にせまる感染症**  
**－ワンヘルスの視点から新たな感染症と再流行する感染症を考える－」**

No.	講演テーマ	講演者氏名	所属等
1	新興・再興感染症って何？	岡部信彦	川崎市健康安全研究所
2	アニサキス症－今では一番多い寄生虫による食中毒－	杉山 広	国立感染症研究所
3	SFTS とエゾウイルス感染症－マダニが媒介する新たな感染症－	松野啓太	北海道大学
4	サル痘（エムポックス）－アフリカ流行地以外で急増した人と動物の共通感染症－	森川 茂	岡山理科大学
5	梅毒－過去の病気ではない、若者が注意したい再流行する感染症－	尾上泰彦	プライベートケアクリニック東京

エ 勤務獣医師の処遇改善対策

これまでの処遇改善に向けた取組みの結果、獣医師職員の初任給、初任給調整手当、調整額等の処遇や獣医師職員の職場環境改善が図られる一方、獣医学教育6年制を修了した獣医師職員と他の6年制教育専門職との処遇面の格差は依然として大きいことから、改善に向けた要請活動等を行った。

全国家畜衛生職員会からの依頼を受けたことから、令和5年10月4日付け5日獣発第208号により地方獣医師会会長に対して引き続き公務員獣医師の確保及び処遇改善に対する要請活動等の協力を要請した。

令和5年12月、日本獣医師連盟と本会の連名により、農林水産大臣、厚生労働省健康・生活衛生局長、財務大臣、自由民主党獣医師問題議員連盟会長、自由民主党ワンヘルス推進議員連盟会長あてに、獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実等として、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等による公務員獣医師等の処遇改善を要請した。

オ 獣医学教育の整備・充実

(ア) 令和6年3月14日、獣医学系大学関係団体、獣医師職域団体、獣医学術団体及び本会によって構成される、獣医学実践教育推進協議会の第11回目の会議を開催し、令和5年度及び令和6年度の診療参加型臨床実習について全国農業共済協会から報告及び計画の説明が行われた後、獣医系大学間獣医学教育支援機構及び全国家畜衛生職員会から診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習に係る説明と報告が行われ、実習効果の確認やマッチングと実習の円滑な対応について協議が行われたほか、令和6年度の本会議は令和7年1月の開催を希望旨の意見が出された。

(イ) 令和5年12月、日本獣医師連盟と本会の連名で、「獣医学教育の改善（整備・充実）に関する要請」により、文部科学大臣あてに①獣医学教育等におけるワンヘルスに係る教育、研究等の推進、②「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」報告の総合的な

フォローアップ、③参加型実習の実施における外部機関と獣医学系大学との連携推進、④獣医師養成確保就学資金給付事業（地域枠）等と連携する産業動物特別選抜入試の拡充、⑤学校動物飼育の支援に関する要請を行った。

(ウ) 令和6年3月27日に開催された第123回全国大学獣医学関係代表者協議会に境政人専務理事と本会職員が出席した。

### (3) 事業の推進に関係する諸会議の開催

本会の公益目的事業の運営に関する連絡及び調整並びに情報交換、意見交換を行い、もって事業の円滑な運営を図ることを目的に、以下の関係会議を開催した。

#### ア 全国獣医師会会長会議

(ア) 日時・場所：令和5年11月22日（水）14:00～、上野精養軒・3階「桜」

(イ) 議長：篠原公七（香川県獣医師会会長）

副議長：中島克元（神戸市獣医師会会長）

(ウ) 議事：

[説明・報告事項]

- a 「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針」策定の経緯等に関する件
- b 獣医療広告制限の見直しに関する件
- c 令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件
- d 販売用犬猫に対するマイクロチップの装着・登録に関する件
- e 政策提言活動等に関する件
- f 第41回獣医学術学会年次大会に関する件
- g 日本獣医師会ワンヘルスセミナーの開催に関する件
- h 世界獣医師会（WVA）役員選挙に関する件
- i アジア獣医師会連合（FAVA）とアジア大洋州医師会連合（CMAAO）におけるMOUの締結に関する件
- j その他

[連絡事項]

- a 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- b 日本獣医師連盟の活動報告に関する件
- c その他

#### イ 全国獣医師会事務・事業推進会議

(ア) 日時・場所：令和5年7月21日（金）14:00～、明治記念館・2階「鳳凰」

(イ) 議事：

a 説明・報告事項

(a) [日本獣医師会説明事項]

- i 販売用犬・猫へのマイクロチップの装着・登録に係る対応
- ii 獣医学術講習会研修会事業及び獣医療提供体制整備推進総合対策事業
- III 認定・専門獣医師制度及び農場管理専門獣医師等認定・活動支援事業
- iv 2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催
- v 獣医療証明様式提供事業
- vi 日本獣医師会獣医師福祉共済事業
  - (i) 生命共済保険事業
  - (ii) 獣医師賠償共済事業
- vii その他
  - (i) 国民年金基金紹介制度
  - (ii) 健康な愛がん動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査について

(b) [照会事項に対する回答]

- i 地方獣医師会からの照会事項
  - (i) 【照会-1 鹿児島県獣医師会】災害時対応のための積立資金について
  - (ii) 【照会-2 岡山県獣医師会】役員報酬について
- (c) [日本獣医師連盟活動報告]
- b 研修会
  - 「公益認定法改正の方向性 最終報告の解説」
  - 講師 さくら公認会計士事務所 公認会計士 松前 江里子

## 2 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

### (1) 獣医師職業倫理の向上対策

- ア 高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとして定めた「獣医師倫理綱領」に加え、獣医師が獣医師会活動を推進するに当たり、その指標とする理念等と獣医療に係る国際動向等を併せ踏まえて平成 22 年に定めた「獣医師会活動指針」の普及・啓発に努めた。また、獣医師倫理に係る資料を集大成した「獣医師倫理関係規程集」を獣医学系大学等に配布し、獣医師倫理教育における活用を推進した。
- イ 獣医師法、獣医療法、医薬品・医療機器等法等の関係法令に係る情報等について、地方獣医師会会長あて通知、日本獣医師会雑誌やインターネットホームページへの掲載等を行い、情報の逐次提供と法令遵守の徹底を要請した。
- ウ 令和 5 年度においては、2 名の獣医師が道路交通法違反で罰金以上の刑罰に処せられ、獣医師法第 8 条第 2 項の規定に基づく行政処分が行われた。

### (2) 適正獣医療提供の確保対策

適正獣医療の提供を確保するため、獣医師法等の関係法令に基づく法定事項証明様式（予防接種証明書(A様式・B様式)、動物用医薬品指示書、出荷制限期間指示書等）を作成し提供した。

## 3 熊本地震動物救援施設整備事業

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震に際し、犬猫等を飼養する被災飼い主の方々の復旧・復興活動を支援するため、そのペット（犬・猫）を緊急に一定期間預かることとして設置した「熊本地震ペット救援センター」は、「九州災害時動物救援センター」と改称したが、災害時に、被災飼い主からの犬猫の一時預かり及び預かった犬猫への獣医療提供等を行い、平常時においては、使役犬（災害救助犬）の育成又は終生預かり、また、被災時動物救護ボランティア、動物看護師等の養成活動等を行うための支援事業を実施している。本施設の運営・管理状況を、令和 5 年 10 月 11 日に職員が現地にて確認するとともに、本会が当センターの運営・管理に係る業務を一般社団法人九州動物福祉協会に委託し、適正な運営・管理等に努めた。

## 4 災害対策事業

### (1) 令和 4 年福島沖地震及びウクライナ侵攻における被災動物等に対する支援等

「第 1 事務報告 B 会務（個別）報告 2 緊急災害時対応 (1) 令和 4 年福島沖地震及びウクライナ侵攻における被災動物等に対する支援等」を参照。

### (2) 2023 年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援

「第 1 事務報告 B 会務（個別）報告 2 緊急災害時対応 (2) 2023 年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援」を参照。

### (3) 令和 6 年能登半島地震における災害対応

「第 1 事務報告 B 会務（個別）報告 2 緊急災害時対応 (3) 令和 6 年能登半島

地震における災害対応」を参照。

## 5 動物福祉適正管理施策支援事業

### (1) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

所有明示のための個体識別措置としてのマイクロチップの装着の普及と、装着したマイクロチップに基づく動物個体情報の登録やその登録情報照会対応等の動物適正管理個体識別登録等普及推進事業を実施した。令和5年度における動物個体識別登録システムへの登録数は13,446件(前年度118,818件)であり、累計登録数は2,994,349件となった。

6月1日に改正動物愛護管理法施行規則が施行され、保護された疾病動物の獣医師によるマイクロチップ情報の検索が可能となったため、システムを改修し、法定登録の情報も一緒に検索できるよう整備を行った。

本会と動物愛護公益3団体(日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会)とで構成する動物ID普及推進会議(AIPO)〔幹事長代理：藏内勇夫日本獣医師会会長〕と協力しながら、マイクロチップの普及啓発を行った。

令和5年度は「マイクロチップ制度の在り方に関する円卓会議」を第8回から第13回まで開催し、11月24日付合意書「マイクロチップ登録制度及び情報システムに関する取組について」の内容の実現に向けて協議を行った。円卓会議における協議等を受けて、12月22日に「動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布され、令和6年度以降の手数料の見直しが行われた。

### (2) 犬猫マイクロチップ指定登録機関事業

令和5年度も引き続き環境大臣指定登録機関としてマイクロチップの登録業務を行った。令和5年度の新規の登録は604,746件、変更登録は784,011件、累計の個体登録数は1,310,110件となった。

#### ア 「犬と猫のマイクロチップ情報登録」システムの開発と運用

利用者からの要望に応じて、マイクロチップの登録の際に「マイクロチップ装着証明書」にバーコードシールの貼付けがなくても登録が進められるようシステムの改修を行った。また、令和6年4月からの登録等の手数料の改正に向けて変更後の手数料が徴収できるよう改修を行い、3月31日に切り替えを行った。運用保守範囲内でシステムの微修正を行った。

#### イ コールセンター・ヘルプデスクの運用

パーソルテンプスタッフ株式会社に委託して運用を行った。これまで原則として365日、朝8時から夜8時まで運営してきたが、6月1日から、日曜日及び年末年始(12月31日から1月3日)の運営を取りやめるとともに、運営時間を朝9時から夜18時までに変更した。

4月からの紙運用の内製化に伴い、紙運用の専用電話番号を廃止したため、紙申請の希望者についてはコールセンターにて受付して申請書の送付先のとりにまとめを行った。

自治体やペットショップからの案内をとりまとめて環境省及び厚労省に報告するとともに、今後の業務に活かすために年間業務分析を行った。

#### ウ 紙申請に係る対応

令和5年度から、紙申請については基本的に内製化し一部外部委託にて対応した。業務のうち、申請書送付先のとりにまとめについては、コールセンター受託業者であるパーソルテンプスタッフ株式会社に、単純な入力作業においては、株式会社トリムに外部委託を行った。

紙の登録申請書に添付されている、コンビニで使用できる払込取扱票の使用期限が令和5年10月末までとなっていたため、新たに申請書を印刷し、切り替えを行った。令和4年11月に決済代行会社に支払うコンビニの代行収納手数料が値上げされたことに伴い、決済手数料を100円から200円(10円単位を繰上げ)に改定した。令和6年4月から登録等の手数料の改正となるため、新しい金額での払込取扱票が添付された申請書について、再度、印刷等の準備を行った。

#### エ 普及啓発

マイクロチップの普及啓発事業を行う事業者を公募し、24団体に対して合計2,275本のマイ

クロチップの配布を行った。

ホームページにおいては、コールセンターと連携して得られた知見等、必要な情報について、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」の「お知らせ」、「よくある質問」、ダウンロードページへ記載を行い、情報発信を行った。

動物愛護週間・動物感謝デー、獣医師会地区学会大会、日本獣医師会学会年次大会においてブース出展を行い、リーフレットやノベルティを配布しながら、飼い主や獣医師等に対して普及啓発を行った。ポスターやリーフレットについては希望する動物病院やペットショップ等に発送も行い、ポスター6,525箇所、8,485枚、リーフレット61箇所、11,440枚を配布した。関係団体に協力し、団体のホームページやオンライン教材において飼い主向けの普及啓発を行った。

マイクロチップの装着・読取りガイドラインの軽微な修正を行い、第1.2版としてホームページ掲載等の周知を行った。

#### オ 獣医師検索に係る対応

令和5年6月以降、診療施設の獣医師が疾病犬猫に装着されたマイクロチップの情報を検索できるようにするため、情報提供等について対応した。

#### カ 登録関係業務について

6月のコールセンター運営時間変更のタイミングに合わせて登録関係事務規程を改定した。環境省の実地(内部)検査及び個人情報保護委員会の監査を受けた。

### (3) 日本動物児童文学賞事業

本年度は、第35回としての作品募集を行った結果104作品の応募があり、一次審査を経て、二次審査として、令和5年7月19日開催の第35回日本動物児童文学賞審査委員会〔委員長：佐伯潤（日本獣医師会理事）〕において、日本動物児童文学大賞1点及び同優秀賞2点並びに同奨励賞5点を決定した。

本年度からはコロナ以前と同じ対応を行い、動物愛護週間中央行事屋内行事の場において大賞及び優秀賞受賞者に対する表彰式を行った。また、受賞者氏名等を本会ホームページ上で公表し、日本獣医師会雑誌第76巻第10号に掲載した。また、「第35回日本動物児童文学賞受賞作品集」を作成し、地方獣医師会を通じ小学校、図書館等に無償配布した。

#### 【日本動物児童文学大賞】

「猫と戦争」 まきうちれいみ（東京都）

#### 【日本動物児童文学優秀賞】

「ぼくがライフに出会うまで」 川瀬えいみ（東京都）

「シュガーにさよなら」 伊東 菫花（茨城県）

#### 【日本動物児童文学奨励賞】

「カメ様の思し召しーぼくのカメ飼育録ー」 タケルノミコトモドキ（東京都）

「おかえり リキ！」 横田 善広（福島県）

「クリスマスホーリー」 名倉 せてら（愛知県）

「『たかがペット』って言わないで！」 こばやし きよ（群馬県）

「サヤのおはなし」 高橋 久美子（山形県）

## 6 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

### (1) 普及啓発活動事業

#### ア 動物感謝デー in JAPAN の開催

令和5年度に開催した2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催状況は次のとおり。

《 2023 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催概要 》

## 1 趣 旨

人と動物の共生社会の構築がクローズアップされる中、動物の保健衛生の向上、動物関連産業の発展、公衆衛生の向上を任務とする獣医師が、今後も社会的要請に応え、動物医療の質の向上を確保していくためには、国民的理解が不可欠であるため、獣医師の果たすべき役割の一層の社会的理解の情勢に資することとして、平成19年から毎年秋に開催している市民参加イベント「動物感謝デー」について、17回目となる本年度は、環境省等が主催する動物愛護管理法に基づく行事である動物愛護週間中央行事（屋外行事）と同時に上野恩賜公園不忍池周辺（東京都台東区）を開催場所として、地方獣医師会の参加協力、関係省庁・獣医師関係団体の後援、動物関連企業等の協賛、関係団体等の協力の下、「2023 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として開催した。

なお、本催事は、世界獣医学協会が提唱する国際的イベントである“The World Veterinary Day”と趣旨を同じくするものとして実施した。

## 2 開催テーマ

― 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。―

## 3 開催主体等

(1) 主 催：公益社団法人 日本獣医師会

(2) 後 援：農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、外務省  
内閣府食品安全委員会、東京都、台東区、公益社団法人日本獣医学会、  
公益社団法人日本動物病院協会、一般財団法人動物看護師統一認定機構、  
一般社団法人日本動物看護職協会、World Veterinary Association、  
ヒトと動物の関係学会、AIPO（動物 ID 普及推進会議）

(3) 特別協賛：共立製薬株式会社、日本全薬工業株式会社、学校法人ヤマザキ学園、  
ベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社

(4) 協 賛：イオンペット株式会社、千寿製薬株式会社、株式会社アグリス、  
アニコム損害保険株式会社、森久保 CA メディカル株式会社、  
株式会社安田システムサービス、ユニ・チャーム株式会社、  
ライオンペット株式会社

(5) 協 力：全国 55 地方獣医師会、農林水産省消費・安全局、農林水産省動物検疫所羽田空港支所、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、東京都、台東区、日本中央競馬会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益財団法人東京動物園協会、公益財団法人馬事文化財団（馬の博物館）、公益社団法人日本愛玩動物協会、公益社団法人日本装蹄協会、公益社団法人日本動物園水族館協会、公益社団法人日本動物福祉協会、公益社団法人日本動物用医薬品協会、公益社団法人全国農業共済協会、公益社団法人畜産技術協会、公益社団法人日本動物病院協会、公益社団法人中央畜産会、公益社団法人 Knots、一般財団法人生物科学安全研究所、一般社団法人ペットフード協会（マースジャパンリミテッド／アイシア株式会社／ユニ・チャーム株式会社）、一般社団法人全国ペット協会、一般社団法人ジャパンケネルクラブ、一般社団法人日本家畜人工授精師協会、一般社団法人日本雑誌協会、一般社団法人日本動物看護職協会、一般社団法人日本養豚開業獣医師協会、特定非営利活動法人動物愛護社会化推進協会、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会、特定非営利活動法人ジャパンドッグサポートセンター、JKC 公認指定校 SDJ ドッググルーミングスクール、狂犬病臨床研究会 獣医コミュニケーション研究会（農場どないすんねん研究会（NDK））、北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京大学、東京農工大学、岐阜大学、鳥取大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学、大阪公立大学、酪農学園大学、北里大学、麻布大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、岡山理科大学、

## 日本獣医学生協会（JAVS）

### 4 開催日時及び場所

令和5年11月23日(木・祝) 10～16時  
上野恩賜公園 不忍池周辺（東京都台東区）

### 5 参加人員

イベント運営委託会社発表 約7千人

### 6 開催内容

開会式では、はじめに動物愛護週間中央行事の主催者である動物愛護週間中央行事実行委員会を代表して、東京都保健医療局健康安全部長の藤井麻里子部長から挨拶が行われた。

続いて、動物感謝デーの主催者として本会蔵内勇夫会長から挨拶が行われた後、来賓の森英介自由民主党獣医師問題議員連盟会長代行・自由民主党ワンヘルス推進議員連盟顧問・衆議院議員、河西宏一公明党獣医師・動物看護師議員懇話会幹事・衆議院議員からご挨拶をいただき、片山さつき自由民主党ペット関連産業・人材育成議員連盟会長・参議院議員からお祝いの言葉をいただいた。その後、熊谷法夫農林水産省大臣官房兼消費・安全局兼輸出国際局審議官、立田理一郎環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長、横田栄一厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課感染症情報管理室長、前間聡内閣府食品安全委員会事務局評価第二課長、特別協賛社等の来賓の紹介、祝電披露、日本全薬工業株式会社及びベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社から本会に200万円が贈呈されたセーブペットプロジェクト寄付金授与式が行われた。続いて、砂原副会長から開会が宣言された。

メインステージでは、農林水産省動物検疫所羽田空港支所、獣医コミュニケーション研究会（農場どないすんねん研究会：NDK）の協力による獣医師の仕事と役割を紹介する「知っていますか？ 獣医師の仕事」として、NOSAI、公務員獣医師の紹介のほか、動物検疫所による検知犬のデモンストレーションが行われた。また、学校法人ヤマザキ学園による特別協賛ステージ企画が行われた。その他、農林水産省の協力による「ヒーローショー」、東京都獣医師会の協力による「ドイツでの獣医師の役割や獣医療界について」として、ドイツの獣医師を招き、日本とドイツにおける動物福祉の違いについて紹介が行われた。

展示・体験コーナーでは、獣医学生協会、SJD ドッググルーミングスクール及びNPO法人ジャパンドッグサポートセンターの協力を得て実施した「一日獣医師体験コーナー」、日本中央競馬会、公益財団法人馬事文化財団（馬の博物館）、公益社団法人日本装削蹄協会による「馬とのふれあい写真撮影」、公益社団法人中央競馬会、馬事文化財団（馬の博物館）による「蹄鉄輪投げ」「馬の工作」、獣医学生協会による聴診を体験できるブースが出展された。

閉会式では、宇佐美晃動物感謝デー企画検討委員会委員長（公益社団法人日本獣医師会関東地区理事）、田畑直樹動物愛護週間中央行事実行委員会委員長（公益財団法人日本動物愛護協会理事長）から、それぞれ閉会の挨拶として、本年のイベントが盛会裏に終了したことへの御礼が述べられた。

## イ 動物愛護週間中央行事の開催

本年度も、国及び東京都、台東区並びに動物愛護団体等で構成する中央行事実行委員会に構成団体として参画し、東京都内で開催された「動物愛護週間中央行事」を実施した。

### 《 令和5年度動物愛護週間中央行事の開催状況 》

#### 1 開催テーマ

〔テーマ〕 “子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物”

#### 2 開催概要

- (1) 屋外行事：上野恩賜公園 水上音楽堂におけるステージイベント  
及び構成団体によるブース出展
- (2) 屋内行事：令和5年9月23日(土・祝)午前11時～午後5時  
東京国際フォーラムD棟より一部オンライン配信

以下の2部構成で実施され、第2部ではYouTubeを用いたライブ配信が行われた。第1部では環境省をはじめとする実行委員会構成団体による、各コンクールの受賞作品が紹介された。本会が主催する「第35回日本動物児童文学賞」は、大賞、優秀賞及び奨励賞に入賞した8作品が紹介された。第2部では、動物愛護管理法制定50周年記念のシンポジウムが行われた。

#### ア 第35回日本動物児童文学賞表彰式

本年度の大賞、優秀賞及び奨励賞受賞作品が紹介された。

なお、大賞、優秀賞及び奨励賞受賞者に対しては、環境省から環境大臣賞を、本会から大賞・優秀賞・奨励賞を、損害保険ジャパン株式会社及びアニコム損害保険株式会社から副賞を贈った。

#### イ 動物愛護講演・パネルディスカッション

- (ア) 講演「動物愛護管理法制定50年のあゆみ」  
講師：立田 理一郎氏（環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長）
- (イ) 講演「犬猫への意識の変化50年」  
講師：山口 千津子氏（公益社団法人日本動物福祉協会 顧問）
- (ウ) 講演「人と動物のかかわりが作る社会」  
講師：新島 典子氏（ヤマザキ動物看護大学・大学院 教授）
- (エ) 講演「ペットの災害対策の50年」  
講師：沼田 一三氏（兵庫県動物愛護センター 元所長）
- (オ) 講演「動物園・水族館の50年」  
講師：成島 悦雄氏（公益社団法人日本動物園水族館協会 顧問）

## (2) 助言相談対応事業

市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの電話、書面等で寄せられる獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する質問に対し、内容に応じて、専門家による助言、回答、地方獣医師会、大学、他団体、関係省庁等の紹介を行った。

令和5年度の記録件数の内訳は、相談・照会99件、苦情12件、その他2件の合計113件であった。

## (3) 情報等提供対応事業

#### ア インターネットを活用した情報提供

日本獣医師会ホームページについて、近年一般化したバナーなどを活用してアクセシビリティの向上を図った。トップページは「トピックス」、「新着情報」、「学会・セミナー」、「人材募集」を中心とした情報提供を行い、特に、コロナ禍で増加したオンラインにより開催する講習会やセミナーの情報など、トピックスへの情報掲載は非常に有効な運用がなされた。

また、本会ホームページの利便性向上と情報提供の拡充を目的として構築を進めているホームページのリニューアルについては令和5年度も継続して検討を行い、令和6年3月末に公開した。

さらに、令和5年度農林水産省補助事業においては、女性獣医師の就業支援のための総合的な情報プラットフォームである「女性獣医師応援ポータルサイト」（平成27年度開設）において、利用者のニーズが高い獣医師国家試験問題のコンテンツをクイズ形式にする等の改修を行う等、eラーニングコンテンツの充実による学術的情報の提供をより効果的なものとした。



平成 16 年 5 月に発刊した日本獣医師会メールマガジン（略称：メルマ日獣）は、継続して会員構成獣医師に対する配信申込の呼び掛けを行い、令和 5 年度末までに 228 号を発刊した。メルマ日獣では、会長短信「春夏秋冬」を掲載して会長からのメッセージを毎月配信するとともに、本会ホームページにも同内容を掲載した。また、日本獣医師会雑誌の掲載記事やホームページの内容等、会員に有用と思われる情報をわかりやすくコンパクトな内容で紹介した。なお、一部の地方獣医師会では、会員獣医師に対してインターネット経由でメルマ日獣の内容の配信を行った。

#### イ 情報セキュリティ対策の強化

本会ファイルサーバー等の社内ネットワークデータ、マイクロチップによる個体登録データ及び構成獣医師異動処理システムデータ等のセキュリティ確保対策として、標的型攻撃対策ソフト、通信管理ソフト及び端末管理ソフトの運用によるセキュリティ対策を図った。

JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステムに基づくプライバシーマークの関係規程に基づく個人情報保護に関する取組みを行った。

#### ウ 獣医事等に係る関係情報の提供

令和 5 年度における獣医事等に係る関係通知の発出状況は、次のとおり。

#### 《 令和 5 年度 獣医事関係通知の発出状況 》

通 知 件 名	文 書 番 号 等
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件及び食品衛生法第 13 条第 3 項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件について (食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件及び食品衛生法第 13 条第 3 項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件について)	令和 5 年 4 月 4 日付け 事務連絡 (令和 5 年 3 月 27 日付け 事務連絡)
「動物用医薬品等の輸入監視について」の一部改正について (「動物用医薬品等の輸入監視について」の一部改正について)	令和 5 年 4 月 4 日付け 5 日獣発第 5 号 (令和 5 年 3 月 24 日付け 4 消安第 7105 号)
新年度に向けた家畜伝染病発生時に係る防疫体制の点検・確認について (新年度に向けた家畜伝染病発生時に係る防疫体制の点検・確認について)	令和 5 年 4 月 4 日付け 5 日獣発第 6 号 (令和 5 年 3 月 17 日付け 4 消安第 7124 号)
「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」の一部改正について (「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」の一部改正について)	令和 5 年 4 月 13 日付け 5 日獣発第 15 号 (令和 5 年 3 月 31 日 4 消安第 7331 号)
飼料及び飼料添加物の成分企画等に関する省令の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分企画等に関する省令の一部改正について)	令和 5 年 4 月 19 日付け 5 日獣発第 20 号 (令和 5 年 4 月 4 日付け 4 消安第 7019 号)
ゴールデンウィークにおける高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の防疫対策の徹底について (ゴールデンウィークにおける高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の防疫対策の徹底について)	令和 5 年 4 月 25 日付け 5 日獣発第 29 号 (令和 5 年 4 月 20 日付け 5 消安第 455 号)

臨床研究において使用される未承認動物用医薬品等の提供等に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の適用について (臨床研究において使用される未承認動物用医薬品等の提供等に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の適用について)	令和5年5月9日付け 5日獣発第57号 (令和5年4月20日付け5消安第440号)
犬等への処置及び証明書発行に係る確認について (犬等への処置及び証明書発行に係る確認について(協力依頼))	令和5年5月15日付け 5日獣発第65号 (令和5年4月14日付け5動検第64号)
韓国における口蹄疫の発生について (韓国における口蹄疫の発生について)	令和5年5月15日付け 5日獣発第66号 (令和5年5月11日付け5消安第948号)
海外に牛肉を輸出する際の法令遵守の徹底について (海外に牛肉を輸出する際の法令遵守の徹底について)	令和5年6月2日付け 事務連絡 (令和5年5月18日付け事務連絡)
ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について (ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について(協力依頼))	令和5年6月5日付け 事務連絡 (令和5年5月22日付け事務連絡)
薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(2023-2027)の策定における薬剤耐性対策の推進について (薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(2023-2027)の策定における薬剤耐性対策の推進について)	令和5年6月13日付け 5日獣発第103号 (令和5年5月31日付け5消安第827号)
「家畜人工授精に関する講習会、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会並びに家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会の運営等について」の一部改正について (「家畜人工授精に関する講習会、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会並びに家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会の運営等について」の一部改正について)	令和5年6月28日付け 5日獣発第125号 (令和5年6月21日付け5畜産第615号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知) (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知))	令和5年6月26日付け 事務連絡 (令和5年6月21日付け事務連絡)
オズウイルスによる心筋炎と診断された患者の報告について(情報提供) (オズウイルスによる心筋炎と診断された患者の報告について(情報提供))	令和5年7月12日付け 事務連絡 (令和5年7月3日付け事務連絡)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知) (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知))	令和5年7月31日付け 事務連絡 (令和5年7月26日付け事務連絡)
夏季休暇期間における家畜防疫対策の徹底について (夏季休暇期間における家畜防疫対策の徹底について)	令和5年7月31日付け 5日獣発第152号 (令和5年7月21日付け5消安第2446号)

<p>第 86 回家きん疾病小委員会・令和 4 年シーズン第 2 回高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会合同会合を踏まえた疫学調査報告書について  (第 86 回家きん疾病小委員会・令和 4 年シーズン第 2 回高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会合同会合を踏まえた疫学調査報告書について)</p>	<p>令和 5 年 8 月 8 日付け  5 日獣発第 159 号  (令和 5 年 7 月 26 日付け  5 消安 2541 号)</p>
<p>飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について  (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について)</p>	<p>令和 5 年 8 月 8 日付け  5 日獣発第 160 号  (令和 5 年 7 月 24 日付け  5 消安 1830 号)</p>
<p>麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について (通知)  (麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について (通知))</p>	<p>令和 5 年 9 月 14 日付け  事務連絡  (令和 5 年 8 月 30 日付け  事務連絡)</p>
<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知)  ((医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知)))</p>	<p>令和 5 年 9 月 25 日付け  事務連絡  (令和 5 年 8 月 31 日付け  事務連絡)</p>
<p>動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について  (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)</p>	<p>令和 5 年 9 月 27 日付け  事務連絡  (令和 5 年 9 月 15 日付け  事務連絡)</p>
<p>マイクロチップの装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例に関する対応について  (マイクロチップの装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例に関する対応について)</p>	<p>令和 5 年 10 月 10 日付け  事務連絡  (令和 5 年 9 月 11 日付け  事務連絡)</p>
<p>豚の家畜人工授精用精液の適正な生産及び譲渡のための家畜人工授精所等における留意事項について  (豚の家畜人工授精用精液の適正な生産及び譲渡のための家畜人工授精所等における留意事項について (周知依頼))</p>	<p>令和 5 年 10 月 12 日付け  5 日獣発第 213 号  (令和 5 年 9 月 29 日付け  5 畜産第 1494 号)</p>
<p>獣医療法施行規則の一部を改正する省令の公布 (獣医療広告制限の見直し) について  (獣医療法施行規則の一部を改正する省令の公布について)</p>	<p>令和 5 年 10 月 17 日付け  5 日獣発第 217 号  (令和 5 年 10 月 13 日付け  5 消安第 4052 号)</p>
<p>飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について  (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について)</p>	<p>令和 5 年 10 月 20 日付け  5 日獣発第 221 号  (令和 5 年 9 月 26 日付け  5 消安第 3061 号)</p>
<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて及び、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の運用についての一部改正について  (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて(平成 12 年 3 月 31 日付け 12 畜 A 第 729 号農林水産省畜産局長通知)及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の運用について(平成 13 年 3 月 30 日付け 12 生畜第 1826 号農林水産省生産局長、水産庁長官通知)の一部改正について)</p>	<p>令和 5 年 10 月 24 日付け  5 日獣発第 226 号  (令和 5 年 9 月 29 日付け  5 消安第 3771 号)</p>
<p>高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について  (高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について)</p>	<p>令和 5 年 10 月 26 日付け  5 日獣発第 230 号  (令和 5 年 9 月 12 日付け  5 消安第 3195 号)</p>
<p>農場の分割管理に当たっての対応マニュアルの策定について  (農場の分割管理に当たっての対応マニュアルの策定について)</p>	<p>令和 5 年 10 月 26 日付け  5 日獣発第 231 号  (令和 5 年 9 月 13 日付け  5 消安第 3485 号)</p>

デジタル原則を踏まえた農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課所管法令の適用に係る解釈の明確化等について (デジタル原則を踏まえた農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課所管法令の適用に係る解釈の明確化等について)	令和5年11月1日付け 5日獣発第249号 (令和5年9月29日付け 5消安第3774号)
獣医師及び動物愛護管理行政担当者のためのマイクロチップの装着・読取りガイドラインの更新について (獣医師及び動物愛護管理行政担当者のためのマイクロチップの装着・読取りガイドラインの更新について)	令和5年11月10日付け 事務連絡 (令和5年11月2日付け 事務連絡)
健康な愛がん動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査について (健康な愛がん動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査について)	令和5年11月10日付け 事務連絡 (令和5年11月1日付け 事務連絡)
法遵守状況の自主点検について(依頼) (法遵守状況の自主点検について(要請))	令和5年11月14日付 5日獣発第257号 (令和5年9月27日付 公取企第228号 202309中庁第8号 5消安第3650号)
獣医療に関する広告の制限及びその適正化のための監視指導に関する指針(獣医療広告ガイドライン)の全部改正について (獣医療に関する広告の制限及びその適正化のための監視指導に関する指針(獣医療広告ガイドライン)の全部改正について)	令和5年11月20日付け 5日獣発第263号 (令和5年11月13日付け 5消安第4053号)
獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について (獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について)	令和5年12月6日付け 5日獣発第272号 (令和5年11月9日付け 5消安第3065号-1)
獣医師による飲酒運転防止等の法令遵守への注意喚起について (獣医師による飲酒運転防止等の法令遵守への注意喚起のお願い)	令和5年12月6日付け 事務連絡 (令和5年11月9日付け 事務連絡)
動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布について (動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布について)	令和6年1月10日付け 事務連絡 (令和5年12月22日付け 報道発表)
GHG削減効果があるとされる資材の飼料安全法における取扱いについて (GHG削減効果があるとされる資材の飼料安全法における取扱いについて)	令和6年1月12日付け 5日獣発第313号 (令和5年12月26日付け 5消安第5441号)
動物分野における薬剤耐性対策に対する認知度調査について(協力依頼) (動物分野における薬剤耐性対策に対する認知度調査について(協力依頼))	令和6年2月6日付け 事務連絡 (令和6年2月1日付け 事務連絡)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について)	令和6年2月16日付け 5日獣発第348号 (令和6年1月29日付け 5消安第5431号)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	令和6年2月22日付け 事務連絡 (令和6年2月9日付け 事務連絡)
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第13条第1項の規定に基づく届出の基準について」の一部改正について (「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第13条第1項の規定に基づく届出の基準について」の一部改正について)	令和6年3月11日付け 5日獣発第369号 (令和6年3月6日付け 事務連絡)

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	令和6年3月12日付け 事務連絡 (令和6年3月5日付け 事務連絡)
狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の施行について (狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の施行について)	令和6年3月18日付け 5日獣発第378号 (令和6年3月12日付け 感発0312第3号)
重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルスの患者から医療従事者への感染事例について (重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルスの患者から医療従事者への感染事例について)	令和6年3月26日付け 5日獣発第384号 (令和6年3月26日付け 事務連絡)
農林水産大臣の指定を受けて獣医師の専門性に関する認定を行う者の 指定等の基準について (農林水産大臣の指定を受けて獣医師の専門性に関する認定を行う者の 指定等の基準について)	令和6年3月26日付け 5日獣発第385号 (令和6年3月18日付け 5消安第7539号)
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	令和6年3月27日付け 事務連絡 (令和6年3月18日付け 事務連絡)
マイクロチップの装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例に 関する自治体向けQ&A(第5版) (マイクロチップの装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例に 関する自治体向けQ&A(第5版))	令和6年3月29日付け 事務連絡 (令和6年3月28日付け 事務連絡)
マイクロチップの装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例に 関する自治体向けQ&A(第6版) (マイクロチップの装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例に 関する自治体向けQ&A(第6版))	令和6年3月29日付け 事務連絡 (令和6年3月28日付け 事務連絡)

注：( )内は省庁・団体・機関からの通知の件名、文書番号等

#### オ 研修用教材等の作成・提供

農林水産省からの補助を受けて実施した「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」及び、全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて実施した「農場管理専門獣医師等認定・活動支援事業」における研修教材として、テキスト及び動画を作成した。

## 7 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

### (1) 国内関係団体との交流(医師会との連携交流を含む)

#### ア 医師会との連携交流

(ア) 令和5年12月1日～3日に神戸国際会議場で開催した第41回獣医学術学会年次大会では、日本医師会、厚生労働省と連携したシンポジウム「わたしたちの身近にせまる感染症－ワンヘルスの視点から新たな感染症と再流行する感染症を考える－」を、科学研究費助成事業として開催した。以下、「第2 事業報告 B 個別事業報告 1 部会委員会等運営事業 (2) 個別課題への対応 ウ 狂犬病等共通感染症対策 (イ) 共通感染症対策及び薬剤耐性(AMR)対策 c 関連シンポジウムの開催(a)」を参照。

### (2) 連携推進会議等の開催

ア 令和5年9月4日、及び令和6年3月27日に開催された全国大学獣医学関係代表者協議会に本会役職員が出席し、協議・意見交換を行った。

イ 各地区を構成する地方獣医師会が開催する関係会議等に本会役職員が出席し、事業推進協議・

意見交換等を行った。

ウ その他、関係機関・団体・企業等が開催する会議・行事等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った。

### (3) 獣医事・獣医学術国際交流

毎月1回開催される FAVA 執行部会議に出席し、FAVA の活動方針、FAVA 戦略計画 2021-2025 や、国際連合食糧農業機関アジアパシフィック (FAO-RAP) との共同プロジェクト等の重要事項について協議を行った。令和5年11月に開催された FAVA マレーシアクチン大会では、FAVA 常設委員会のメンバーから FAVA 戦略計画 2021-2025 に基づく進捗状況が報告され、日本からは藏内会長(ワンヘルス)、山口大学佐藤晃一教授(獣医学教育)、日本乳業技術協会辻山弥生業務執行理事(食料保障安全)、酪農学園大学蒔田浩平教授(薬剤適正使用)が委員会代表者として発表した。令和5年9月12日に開催されたアジア獣医大学協会(AAVS)総会・獣医学教育セッションにおいて、国際的な理解の促進、学習の普及、強化を図るため、FAVA と AAVS の間で覚書が交わされた。

また日本獣医師会においては、令和5年12月10日にキルギスの獣医師法定機関である Veterinary Chamber (VSB KR) と、獣医学分野における技術交流や先端技術を用いた協力を確立することを目的とした覚書を交わした。令和6年2月14日に明治記念館にてワンヘルスセミナー及びワンヘルス推進関係者懇談会を開催し、200名を超える来場者があった。第1部の式典・記念講演は日本獣医師会/FAVA 藏内会長と東京農工大学農学部附属感染症未来疫学研究センター水谷哲也センター長・教授の講演、第2部の懇談会では武見敬三厚生労働大臣、坂本哲志農林水産大臣、伊藤信太郎環境大臣、自見はな子内閣府特命担当大臣、片山さつき参議院議員、橋本岳衆議院議員、中田宏参議院議員らにご挨拶いただいた。

世界獣医師会(WVA)に係る活動としては、WVA が発行するニュースレターやポジションステートメントを翻訳し、本会ウェブサイトや会報誌に掲載し、国外情報を発信している。令和5年4月26日~29日に台北で開催された世界獣医師会大会において、藏内会長が WVA 会長ワンヘルス特別賞を受賞。同年12月に世界獣医師会(WVA)の次期会長候補に立候補し、令和6年2月に当選した。

その他に藏内会長が対応した主な海外との獣医学術交流は次のとおりである。令和5年7月12日にコロラド州立大学(CSU)を訪問し、ワンヘルス研究所テラシー・ゴールドスタイン所長、国際担当チャド・ホセ副総長、国際戦略部マックス・松浦部長と面会(デンバー)。7月14日米国獣医師会総会出席(デンバー)、7月17日にビル&メリнда・ゲイツ財団訪問(シアトル)。同年10月15日~20日にワンヘルス関連施設・グリーンチムニーズ&ファーム サム&マイラ・ロス研究所を見学(ニューヨーク)。令和6年1月5日~8日に台湾獣医師の日イベントに出席(台湾)。1月25日にミャンマー獣医師会(MVA)とミャンマー畜産連盟(MLF)主催セミナーにおいて、ワンヘルスの取組について講演(ミャンマー・ヤンゴン)。1月26日に国連食糧農業機関(FAO)アジア・太平洋地域事務所を訪問、FAO 地域専門官のマリー・ジョイ・ゴードンシロ博士とFAO 地域マネージャーのカチェン・ウォンサタポーチャイ博士と意見交換会(バンコク)。1月27日にタイ動物衛生研究所(NIAH)に訪問し、ラードチャイ博士、宮崎大学三澤尚明名誉教授、FAVA バンコクオフィス アチャリア・サイラスト所長と意見交換会(バンコク)。3月12日~14日に VIV Health & Nutrition Asia 2024 に出席し、ワンヘルスの取組について講演(バンコク)。

### (4) その他の後援・協賛・賛助等支援活動

獣医事対策等を推進するに当たって、関係団体等から申請のあった以下の公益目的事業等に対し、本会の後援名義の使用承認及び協賛・賛助等を行った。

#### ア 後援名義

本会の後援名義の使用について、団体等からの申請があった以下の行事について後援名義の使用を許可した。

(ア) 一般社団法人札幌市小動物獣医師会主催「児童動物画コンクール」(公益社団法人北海道獣医師会)

- (イ) 第 30 回全日本獣医師テニス大会(全日本獣医師テニス大会)
- (ウ) 第 77 回全関東歯歯獣医科大学対抗陸上競技大会 (杏林大学医学部、順天堂大学医学部)
- (エ) WJVF 第 14 回大会 2023(一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム)
- (オ) 第 44 回動物臨床医学会年次大会(公益財団法人動物臨床医学研究所 内 動物臨床医学会)
- (カ) 令和 5 年度第13回 CADIC 国際シンポジウム(宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター)
- (キ) 第 25 回全国学校飼育動物研究大会(全国学校育動物研究会)
- (ケ) 動物愛護フェスティバル2023イン原村(動物愛護フェスティバル2023イン原村実行委員会)
- (コ) 第 74 回全国装蹄競技大会(公益社団法人日本装削蹄協会)
- (サ) 令和 5 年度動物感謝デー in KYOTO (公益社団法人京都府獣医師会)
- (シ) 第 20 回日本獣医内科学アカデミー学術大会(JCVIM2024)(一般社団法人日本獣医内科学アカデミー)
- (ス) わんだふる舞鶴公園 2023～ふくおか秋のワンコまつり(わんだふる組織委員会)
- (セ) 第 11 回アジア養豚獣医学会(APV2025)(第 11 回アジア養豚獣医学会(APVS2025))
- (ソ) 第 64 回牛削蹄競技大会(公益社団法人日本装削蹄協会)
- (タ) 日経アニマルウェルフェア・シンポジウム 2024(日本経済新聞社)
- (チ) これからの獣医療チームの潜在力を最大限に発揮するために(産業動物に興味のある女性の会)
- (ツ) 第 13 回京都市獣医師会「京都動物フォーラム 2024」(公益社団法人京都市獣医師会)
- (テ) 第 25 回 Dogs Walk For Keep Clean 全国一斉! クリーン作戦(特定非営利活動法人ワンワンパーティークラブ)
- (ト) シンポジウム「世界とワンヘルスの視点で考える獣医疫学教育」(日本獣医学会疫学分科会)
- (ナ) ちよだ猫まつり 2024(一般財団法人ちよだニャンとなる会)
- (ニ) わんだふる山口・沖縄・南九州 2024(わんだふる組織委員会)

#### イ 協賛・賛助等

本会への協賛、賛助等の依頼があった団体に対して以下のとおり支援を行った。

##### (ア) 賛助会員等

- a 公益社団法人日本動物用医薬品協会
- b 公益社団法人全国和牛登録協会
- c 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会
- d 特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構
- e 一般社団法人日本動物看護職協会
- f 全国家畜保健衛生業績発表会協賛会
- g 鶏病研究会
- h 日本獣医史学会
- i 日本獣医学生協会 (JAVS)
- j 公益社団法人中央畜産会

##### (イ) 行事等への賛助

- a 「ヒナを拾わないで！」キャンペーン(特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会)
- b 農林水産祭(公益財団法人日本農林漁業振興会)

## 8 獣医学術学会事業

### (1) 獣医学術学会年次大会の開催

獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医師その他獣医療従事者の人材育成の推進を図るため、日本獣医師会の主催により、令和 5 年 12 月 1 日(金)～3 日(日)の 3 日間、兵庫県神戸市の神戸国際会議場において、農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、日本学術会議の後援のもと、第 41 回獣医学術学会年次大会(令和 5 年度)を開催した。

《 第 41 回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和 5 年度） 開催状況 》

開催場所	開催期日	発表区分	産業動物	小動物	公衆衛生	その他	計	参加登録者数
神戸国際会議場 (兵庫県神戸市)	令和 5 年 12 月 1 ~ 3 日	シンポジウム等※1	26 題	28 題	16 題	23 題	93 題	717 名
		地区学会長賞受賞講演	18 題	18 題	9 題	0 題	45 題	
		一般口演	19 題	5 題	5 題	0 題	29 題	
		研究報告	15 題	11 題	2 題	0 題	28 題	
合 計			78 題	62 題	32 題	23 題	195 題	

※ 令和 5 年度日本獣医師会獣医学術賞「獣医学術奨励賞」受賞者記念講演を含む。

(2) 獣医学術賞の選考・審査

ア 本会では、わが国獣医学術の一層の発展を図ることを目的として「日本獣医師会獣医学術賞」を設置し、毎年、獣医学術の振興・普及並びに調査研究に著しく貢献した者に授与することとしている。

令和 5 年度は、獣医学術功績者選考委員会による選考・審査の結果、獣医学術学会年次大会の場において受賞者を発表し、日本獣医師会会長から本賞（賞状）を、動物関連産業界等協賛会社（産業動物部門：日本全薬工業株式会社、小動物部門：共立製薬株式会社、公衆衛生部門：日本ハム株式会社）から副賞（研究奨励費）をそれぞれ授与した。

(ア) 獣医学術功績者選考委員会〔委員長：佐藤れえ子（日本獣医師会理事）〕は、第 1 回委員会を書面にて開催し、「獣医学術奨励賞」は学会学術誌（日本獣医師会雑誌：令和 3 年 8 月号～令和 5 年 7 月号の原著・短報）に掲載された研究論文の中から、「獣医学術功労賞」は所定の手続きを経て推薦のあった業績の中からそれぞれ審査・選考を行った。

(イ) 第 2 回委員会を令和 5 年 12 月 2 日に神戸国際会議場にて開催し、獣医学術学会年次大会において発表された地区学会長賞受賞講演の中から「獣医学術学会賞」の選考を行った。

《 令和 5 年度 日本獣医師会獣医学術賞受賞研究業績及び受賞者氏名 》

〔産業動物部門〕

獣医学術奨励賞：妊娠豚へのワクチン接種時期と初乳摂取制限が哺乳子豚の血清中豚熱中和抗体に及ぼす影響

野口倫子（麻布大学）、他

獣医学術学会賞：高張食塩水が牛乳房炎原因菌のバイオフィームに及ぼす影響

西 航司（北海道農業共済組合オホーツク統括センター）、他

獣医学術功労賞：生産者支援を目指した産業動物獣医療の高度化ならびに技術普及と人材育成

小岩政照（酪農学園大学・名誉教授）

〔小動物部門〕

獣医学術奨励賞：ミニチュアダックスフントの上顎犬歯歯周病の特徴的な進行パターン

小川祐生（アミカペットクリニック・山口県）、他

獣医学術学会賞：ラブラドル・レトリバーに発症する網膜疾患スターガルト病の遺伝子型頻度の調査

鷹栖雅峰（那須野ヶ原アニマルクリニック）

獣医学術功労賞：小動物における麻酔並びに循環器病の薬物治療に関する研究

日笠喜朗（鳥取大学・名誉教授）



[公衆衛生部門]

獣医学術奨励賞：動物介在療法による不登校児童生徒への支援

松澤淑美（長野県動物愛護センター）、他

獣医学術学会賞：電子申請システムを活用した食中毒調査手法の検討について

浅沼貴文（静岡県保健福祉長寿局保健衛生医療部）、他

獣医学術功労賞：カンピロバクター食中毒の防除に関する研究

三澤尚明（宮崎大学・名誉教授）

(3) 獣医学術地区学会の開催

令和5年度に地区単位で開催された獣医学術地区学会と相互連携を行い、第41回獣医学術学会年次大会（令和5年度）において、各地区学会で優秀演題として選出された地区学会長賞受賞演題を対象に地区学会長賞受賞講演として発表が行われた。

《 令和5年度 獣医学術地区学会開催状況 》

開催地区 (担当地方会)	開催場所	開催期日	獣医学術地区学会発表演題数							
			産業動物		小動物		公衆衛生		計	
北海道 (北海道)	酪農学園大学 (江別市)	8月31日(木) 9月1日(金)	74	4	21	2	14	1	109	7
東北 (宮城県)	江陽グランドホテル (仙台市)	9月22日(金)	27	2	42	2	17	1	86	5
関東・東京 (埼玉県)	ソニックシティ (さいたま市)	9月3日(日)	24	2	37	2	12	1	73	5
中部 (静岡県)	ホテルグランヒルズ静岡 (静岡市)	9月3日(日)	21	2	25	2	18	1	64	5
近畿 (三重県)	大阪公立大学中百舌鳥キャンパス (堺市)	9月17日(日)	30	2	34	2	13	1	77	5
中国 (鳥取県)	米子コンベンションセンター (米子市)	9月30日(土) 10月1日(日)	38	2	58	3	28	2	124	7
四国 (徳島県)	徳島グランヴィリオホテル (徳島市)	9月10日(日)	10	1	14	1	5	1	29	3
九州 (鹿児島県)	かごしま県民交流センター (鹿児島市)	9月10日(日)	37	3	53	4	19	1	109	8
計（開催8カ所）			261	18	284	18	126	9	671	45

注：演題数の太ゴシック体の数字は、地区学会長賞受賞演題数

9 獣医学術振興・人材育成事業

(1) 日本獣医師会雑誌編集・提供事業

ア 日本獣医師会雑誌の編集・発刊（イの日本獣医師会雑誌学会学術（獣医学術学会）誌部分を除く。）

(ア) 獣医学術の振興・普及とともに獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材養成を担う獣医学術情報媒体として、獣医師専門職をはじめ、国内外関係者への獣医学術・獣医事情提供活動として日本獣医師会雑誌を毎月定期に発行した。

また、現在、本誌（学会学術（獣医学術学会）誌部分を含め）を従来の印刷媒体と並行して（独）科学技術振興機構が運用する学術誌電子化サービス「J-STAGE3」に電子ジャーナルとして掲載した。

- (イ) 第75巻第6号（令和4年6月号）から第10号（令和4年10月号）において、解説・報告「ワンヘルスの実践と今後の可能性～動物・人・自然環境～」を毎号シリーズとして掲載した。
- (ウ) 毎号連載として掲載している解説・報告「獣医療とコミュニケーション」を引き続き掲載、併せて第76巻第1号（令和5年1月号）から解説・報告「獣医師の就業環境の未来を考える～すべての獣医師が働きやすい職場づくりに向けた取組～」を掲載した。
- (エ) 第75巻第1号（令和4年1月号）から、日本獣医師会獣医学術学会誌をオンラインジャーナル化し、日獣会誌誌面では論文のタイトル、著者名及び和文要約を掲載した。一方、会報において、新たな連載企画を掲載する等、誌面の充実に努めた。
- (オ) 「獣医師生涯研修事業のページ」においては、「生涯研修のページQ&A」を毎号掲載した。
- (カ) 令和5年度の各号（第76巻第4号～第77巻第3号）における記事の掲載状況は、次のとおり。

《 日本獣医師会雑誌の編集区分別掲載状況 》

巻頭言（会長挨拶等）	2	意 見	0
論 説	11	案 内	15
総 説	0	募 集	22
提言・要請（指針等）	13	紹 介	29
会 議 報 告	9	行 事 等	16
解 説・報 告	33	獣医師生涯研修事業のページ	15
学 術・教 育	0	馬 耳 東 風	12
試験・調査・研究・指導報告	2	公 表	1
行 政・獣医事	19	お 知 ら せ	5
資 料	0	合 計	204

イ 日本獣医師会雑誌学会学術（獣医学術学会）誌部分の編集

(ア) 昨年に引き続き広く獣医師等から投稿された学術論文を獣医学術部門ごとに編集し、「学会関係情報」において、「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」を継続して掲載、周知し、獣医学術の振興・普及と獣医学術の業績評価等を通じ獣医師専門職の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の構成獣医師、国内外関係者への情報提供活動として、毎月発行した。

また、令和5年度（令和5年4月号～令和6年3月号）における日本獣医師会学会学術（獣医学術学会）誌の学術論文掲載状況は、次のとおり。

部 門 名	総 説	原 著	短 報	資 料	技術講座	合 計
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	0	9	15	3	0	27
小動物臨床関連部門	0	5	7	1	0	13
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	1	4	5	2	1	13
計	1	18	27	6	1	53

- (イ) 日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会（令和5年4月17日Web開催）において、日本獣医師会学会学術誌の編集及び審査状況等の報告、日本獣医師会学会学術（獣医学術学会）誌の編集企画、日本獣医師会学会学術誌投稿規程の一部改正について協議し、了承された。

なお、令和5年度（令和5年4月号～令和6年3月号）における投稿原稿の審査状況は、次のとおり。

部 門 名	審 査 原 稿 数			処 理 原 稿 数			次年度 へ の 繰 越 原稿数
	新規 受付	前年度 からの 繰 越	合計	採用	不採用	合 計	
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	28	10	37	19	10 (1)	29	8
小動物臨床関連部門	10	6	16	9	3 (1)	12	4
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	6	7	13	9	0	9	4
計	44	23	66	37	13 (2)	50	16

\*（ ）内は取下げ原稿数

## (2) 獣医師生涯研修事業

獣医師専門職の人材育成及び質の確保に資するため、獣医療関係団体・大学等関係機関と連携し、地方獣医師会の協力の下で次のとおり実施した。

ア 令和5年度の「認定プログラム件数」及び令和5年度内に申告が行われた「令和4年度の取得ポイント申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数」は、次のとおり。

(ア) 認定プログラム件数

獣医師会関係 132件・その他 21件 合計 153件

(イ) 「取得ポイント申告者数」、「実績証明書交付者数」、「修了証交付者数」及び「認定証交付者数」

	産業動物	小動物	公衆衛生	計
取得ポイント申告者数	3人	13人	1人	17人
実績証明書交付者数	2人	11人	1人	14人
修了証交付者数	1人	2人	1人	4人
認定証交付者数	0人	0人	1人	1人

イ 獣医師生涯研修事業の広報

(ア) 獣医師生涯研修事業の対象として認定したプログラムについては、順次、日本獣医師会雑誌と日本獣医師会ホームページに掲載して、事業の広報に努めた。

## (3) 認定・専門獣医師協議会

令和5年12月27日に第1回事業推進委員会を開催し、前回発出した資格認定分野参画依頼文書の内容や提出様式等の更新を行った上で、再度、学術団体等へ呼びかけを行うこととされた。また、令和6年2月28日に第2回事業推進委員会を開催し、獣医師の専門性を認定している団体の基準について意見を集約し、次回委員会で検討を行うこととされた。さらに、令和6年3月26日に第3回事業推進委員会を開催し、専門性を認定する団体の要件については、農林水産省による「専門性認定団体の要件」の内容をベースとして評価を行うとともに、これまでに各団体から提出された申請内容を確認の上、次回委員会において専門性認定団体・分野について決定することとされた。

## (4) 獣医学術講習会・研修会事業

ア 講習会・研修会事業

獣医学術講習会・研修会事業は、例年と同様、担当地方獣医師会の運営協力を得て、開催地区ごとに産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生の3部門の中から最大2部門を選択して開催した。

《 令和5年度 獣医学術講習会・研修会事業の実施状況 》

地区	担当 獣医師会	区分	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	受講 者数
東北	岩手県	小動物	アートホテル盛岡 (盛岡市)	11月10日(金) 17:00～20:00	水族館展示動物における動物医療の課題と解決への挑戦 大野晃治(牡鹿水族館)	45名
	秋田県	産業動物	イヤタカ (秋田市)	10月20日(金) 14:00～17:00	哺乳子牛の栄養学 上田理紗(日本農産工業㈱)	42名
	福島県	小動物	ホテル福島 グリーンパレス (福島市)	7月30日(日) 15:00～17:20	尿道外科 撃沈後の次の一手 片山泰章(岩手大学)	39名
関東	神奈川県	小動物	日本大学 生物資源科学部 9号館 小動物臨床講義室 (藤沢市) WEB 併用	11月26日(日) 14:00～17:00	一次臨床で役立つ循環器分野の最新トリビア 合屋征二郎(日本大学)	57名
東京	東京都	公衆衛生	オンライン開催	12月12日(火) 19:30～22:00	獣医療従事者が知っておくべき SFTS ①SFTS の東京でのXデーに備える！ 前田 健(国立感染症研究所) ②SFTSV の院内感染を経験して 奥田寛子(やの動物病院)	53名
	東京都	小動物	新宿カンファレンスセンター ホール 4D (新宿区)	3月11日(日) 15:10～17:30	①狂犬病の発生事例紹介 佐藤 克(佐藤獣医科) ②予防接種によるアナフィラキシーの診断と対応について 大森啓太郎(東京農工大学)	51名
近畿	大阪府	公衆衛生	大阪公立大学 I-site なんば (大阪市) WEB 併用	7月2日(日) 13:30～16:30	災害時の動物救護～指定避難所等への避難対策を考える～ 平井潤子(NPO 法人アナイス)	81名
中国	岡山県	産業動物	岡山コンベンションセンター 301 会議室 (岡山市)	11月24日(金) 13:30～16:30	乳牛の飼養管理と疾病 杉野利久(広島大学)	28名
	山口県	公衆衛生	山口グランドホテル (山口市) WEB 併用	11月19日(日) 13:30～16:30	なぜ、今、ワンヘルスか？～獣医師にとってのワンヘルス～ 今村和彦(福岡県獣医師会)	93名
九州	福岡県	公衆衛生	アーク博多 会議室 B (福岡市)	11月18日(土) 14:00～17:30	①馬のエキノコックス症(獣医病理学と遺伝子解析によるアプローチ) 一二三達郎(鹿児島大学) ②対米輸出を目指したと畜場・食肉処理施設の「施設整備計画作成に関するマニュアル」の解説 細見隆夫((公財)日本食品生産技術開発センター)	31名

## イ アジア地域臨床獣医師等総合研修事業

平成28年度から日本中央競馬会の助成を受けてアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を実施しており、令和5年度は10獣医系大学においてアジア11カ国から各1～2名の海外研修生を受け入れて研修を実施するとともに、令和6年度の研修生の受入れ準備を行った。

各大学における研修生の受入れ状況は、次のとおり。帯広畜産大学：スリランカ1名、北海道大学：ベトナム1名、北里大学：キルギス1名、東京大学：ベトナム1名、東京農工大学：フィリピン1名、日本大学：ネパール1名、大阪公立大学：ミャンマー1名、山口大学：韓国1名、宮崎大学：マレーシア1名、インドネシア1名、鹿児島大学：キルギス1名、バングラデシュ1名。

また、研修を修了し、帰国した獣医師の就業状況の継続的な把握、帰国地域の感染症の診断・防疫上の課題と解決策等の情報交換を常時可能とするため設置した専用の情報交換サイトを維持・運営した。また、これらの情報を基にフォローアップが必要と判断した国と研修修了獣医師に対し、短期招聘研修を実施した。実施状況は次のとおり。①研修修了獣医師4名に対するフォローアップ研修として、令和5年11月27日～12月4日に日本の専門家がフィリピンを訪問し、ダバオ国際コンテナターミナル、ダバオ市検疫本部、ダバオ国際空港 検疫所（国内線／国際線部門／農業検疫サービス事務所）等を視察、越境性感染症等の防疫体制について説明を受けた。また、フィリピン中央ミンダナオ大学において、研修修了獣医師4名を含む、教授、大学関係者および獣医学部生約70名に対し「牛乳房炎の分子診断における課題」をテーマに講習会を開催した。②令和6年3月11日～22日に研修修了獣医師タイ1名が来日し、北海道大学にてヤギに寄生する線虫のDNA解析と薬剤耐性に関する短期研修を実施した。さらに、研修内容を充実させる目的として、事業参加獣医学系大学の協力のもと、ビデオ教材を作成した。

## ウ 女性獣医師就業支援対策事業

農林水産省の令和5年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業の一環として、女性獣医師等の復職に係る理解を醸成するための講習会「獣医師の働き方改革とワーク・ライフ・バランス実現への道—すべての獣医師がのびのびと活躍できる環境づくりのために—」を開催した。また、獣医学生向けに女性獣医師等の就業について考える「女性獣医師の就業を支援するための獣医学生向けセミナー」を現地、オンライン及びオンデマンド配信にて開催した。「女性獣医師等就業支援研修」については1名の受講者に対して農業共済組合の獣医師を指導者として現地にて産業動物診療全般についての研修が行われた。さらに、女性獣医師応援ポータルサイト（女性獣医師等の就労環境等に関する幅広い情報を一元的に提供する総合情報プラットフォーム）の関連コンテンツ（eラーニング等）を追加掲載し、ポータルサイトの内容充実を図った。

## 10 獣医学術振興調査研究事業

### (1) 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

獣医療提供体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した令和4年度食の安全・消費者の信頼確保対策事業のうち獣医療提供体制整備推進総合対策事業（新規獣医師臨床研修促進事業及び管理獣医師等育成支援事業・獣医師就業支援対策事業、地域獣医療体制整備支援事業並びに産業動物遠隔診療推進事業）については、協議会の事務を行うとともに、本事業の一部を、協議会会員として分担実施した。また、産業動物遠隔診療推進事業については、事業を翌年度に繰り越すこととした。

なお、事業の運営については、事業推進検討会を開催し、検討の上、円滑な実施に努めた。

### ア 事業の実施状況

#### (ア) 新規獣医師臨床研修促進事業

生産農家に信頼され、社会から必要とされる専門職としての獣医師の育成に資するため、現

場経験豊かな獣医師や獣医関係法令に関する学識経験者を講師として、関係機関・団体等の協力を得て、新規獣医師を主に対象とした実践的な診断技術や臨床現場における基本的知識の修得、飼育者等とのコミュニケーション能力の養成、職業倫理意識の向上を目指した技術研修を実施した。

(イ) 管理獣医師等育成支援・獣医師就業支援対策事業

関係機関・団体等の協力を得て、臨床獣医師が管理獣医師としての知識・技術を修得するための講習会及び実習、管理獣医師の業務とその重要性を広く普及・啓発する講習会、臨床獣医師が高度獣医療に係わる知識を身に付けるための技術研修、講習会を実施するとともに、関連教材を作成した。

さらに、女性獣医師等を対象とした職場復帰・再就職に必要な最新知識の習得と獣医療技術向上のための e ラーニングを利用した研修、産業動物診療施設等の雇用者を対象とした理解醸成のための講習会、獣医学生を対象とした女性獣医師等の就業について考えるセミナーを開催した。

(ウ) 地域獣医療体制整備支援事業

島嶼部や山間地等の獣医療遠隔地を持つ対象地区において、情報機器等を用いた産業動物診療を試行的に導入した。対象農場において遠隔診療を実施するとともに、各実施農場における優良事例として映像教材の動画を作成した。

(エ) 産業動物遠隔診療推進事業

産業動物診療獣医師の確保が困難な地域等における遠隔診療を活用した効率的な診療など、デジタル技術を用いた情報通信機器を活用した畜産基盤整備のための獣医療提供体制の強化により、地域の獣医師を有効に活用した獣医療提供体制の整備を実施することで、場所を選ばない迅速な診断を可能とする遠隔診療の普及、実施を図り、我が国畜産の生産性の向上に寄与することを目的として令和4年度補正予算により実施が決定した本事業については、令和5年度に繰り越して事業を行うこととした。

イ 事業の実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月29日

ウ 事業の結果

「令和5年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業実績報告書」として取りまとめ、協議会に提出した。

《新規獣医師が基礎的な臨床技術を修得するための技術研修》

	開催担当	実施場所 (実施地)	実施日時	研修内容 (指導者：所属)	参加 人数
1	北海道 農業共済組合	北海道農業共済組合 研修所	11月8日(水) 13:00～16:30	ウシ臨床現場における蹄病治療の応用 村上高志 (酪農学園大学)	15名
2	NOSAI 東北 家畜臨床研修 センター	岩手大学農学部 及びオンライン開催	8月31日(木) 9:00～17:10	①臨床現場で役立つ基本手技 一條俊浩 (岩手大学) ②牛伝染病リンパ腫と総合型清浄化モデル開 発事業 村上賢二 (岩手大学) ③子牛の管理 (輸液) 本田祥子 (NOSAI 山形) ④臨床現場に必要なロープワーク 新井偉典 (NOSAI 宮城) ⑤臨床検査データを得るために 大橋さやか (NOSAI 山形)	20名
3	茨城県農業共 済組合連合会	ホテルレイクビュー 水戸	12月8日(金) 13:00～16:30	繁殖診療における疑問とその対応について 三浦亮太郎 (日本獣医生命科学大学)	16名
4	千葉県 農業共済組合	千葉県農業共済組合 北部家畜診療所及び 中央家畜診療所	1月16日(火) 9:00～ 1月19日(金) 16:30	①外科 (オペ手技・DA帝王切開 ヘルニア) 田山 穰 (NOSAI 千葉) ②外科実習 田山 穰、板垣幸樹 (NOSAI 千葉) ③肢蹄管理 蹄病と削蹄手技 菊池允人 (NOSAI 千葉) ④外科実習 菊池允人、坂井真奈美 (NOSAI 千葉)	40名

				⑤繁殖手合わせ (増戸牧場) 山口英一郎、牧野英司 (NOSAI 千葉) ⑥繁殖臓器実習 (AI, ET) 山口英一郎、牧野英司 (NOSAI 千葉) ⑦正常分娩と難産 (異常) 佐々田 純 (NOSAI 千葉) ⑧産科実習 佐々田 純 (NOSAI 千葉)	
5	新潟県 農業共済組合	新潟県農業共済組合 本所検査室	11月15日(水) 13:30~15:30	培養に依存しない乳房炎原因微生物検出技術 鈴木直樹 (広島大学)	25名
6	大阪府 農業共済組合	道頓堀ホテル	11月8日(水) 13:00~17:00	定時人口授精の基本および応用 古山敬祐 (大阪公立大学)	30名
7	高知県 農業共済組合	高知会館 白鳳	11月6日(月) 13:00~16:40	これからの牛の産業支援に必要な視点 を養う~知る、伝える、共有するために~ 中田 健 (酪農大学)	25名
8	宮崎県 農業共済組合	宮崎県農業共済組合 生産獣医療センター	10月2日(月) ~ 10月6日(金) 9:00~17:00	①家畜共済の診療指針 阿部信介、柳 祐介 (NOSAI 宮崎) ②抗生物質の基礎 辻 厚史、林 淳 (NOSAI 宮崎) ③補液の基礎 本田直史 (NOSAI 宮崎) ④牛の臨床繁殖 大澤健司、北原 豪 (宮崎大学) ⑤外科処置の基礎 佐藤礼一郎 (宮崎大学) ⑥給与飼料の基礎 黒木睦夫 (NOSAI 宮崎) ⑦お産の基礎 近藤弘章 (NOSAI 宮崎)	27名
全国8開催 合計198名					

《新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキル等を修得するための講習会》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師: 所属)	参加 人数
1	獣医コミュニ ケーション 研究会	オンライン開催	4月25日(火) 21:00~22:30	メンタルヘルス型コミュニケーション~誰も傷つけない誰も傷つかないために、人間関係をどのようにしていくか 工藤智徳 (人財科学研究所) 松井匠作 (日本獣医生命科学大学)	31名
2	獣医コミュニ ケーション 研究会	オンライン開催	6月26日(月) 19:30~21:00	獣医療における人間関係で活かされるメディエーション 田中圭子 (メディエーターズ) 堀北哲也 (日本大学)	22名
3	獣医コミュニ ケーション 研究会	オンライン開催	8月3日(木) 21:00~22:30	困ったインフォームド・コンセント、LIVE で答えます! 小沼 守 (千葉科学大学) 木村祐哉 (ヤマザキ動物看護大学)	25名
4	獣医コミュニ ケーション 研究会	オンライン開催	9月27日(水) 21:00~22:30	異なる職場にも共通するノンテクニカルスキル 埼玉英一郎 ((一社) 全国酪農協会) 堀北哲也 (日本大学)	18名
5	獣医コミュニ ケーション 研究会	オンライン開催	10月31日(火) 21:00~22:30	小動物の臨床現場で見られるストレス要因とコミュニケーション 宮下ひろこ (アシスト・ヒューマン リレーションズ) 堀北哲也 (日本大学)	23名
6	獣医コミュニ ケーション 研究会	オンライン開催	11月27日(月) 19:00~ 20:30	養豚コンサルタントにおけるコミュニケーション 福山 聡 (フォーピッグ那須) 堀北哲也 (日本大学)	16名

7	獣医コミュニケーション研究会	オンライン開催	12月20日(水) 21:00～ 22:30	農場 HACCP とコミュニケーション 犬丸憲之 (犬丸獣医科クリニック) 白戸綾子 (JGAP 上級審査員、 農場 HACCP 主任審査員)	9名
8	獣医コミュニケーション研究会	オンライン開催	1月26日(金) 20:00～ 21:00	家保の業務で必要となるコミュニケーションスキル 柴田正志 (静岡県西部家畜保健衛生所) 堀北哲也 (日本大学)	12名
9	獣医コミュニケーション研究会	オンライン開催	2月28日(水) 16:00～ 17:30	代謝プロファイル試験の成否はコミュニケーションが握っている 水谷 尚 (日本獣医生命科学大学) 堀北哲也 (日本大学)	23名
10	獣医コミュニケーション研究会	オンライン開催	3月26日(火) 20:00～ 21:30	JGAP 畜産とコミュニケーション 白戸綾子 (JGAP 上級審査員、 農場 HACCP 主任審査員) 堀北哲也 (日本大学)	16名
全国 10 開催 195 名					

《管理獣医師を育成するための農場経営・飼養管理に関する実習(短期)》

	実施担当	実施場所 (実施地)	実施日時	実習内容 (指導者：所属)	参加 人数
1	あかばね動物クリニック	あかばね動物クリニック	8月7日(月)～ 9月1日(金)	養豚農場における農場管理獣医師の実践的業務に関する研修 大藪康一 (有あかばね動物クリニック)	1名
全国 1 開催 合計 1 名					

《管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加 人数
1	鶏病研究会	AP 東京八重洲	8月23日(水) 13:30～ 17:00	①養鶏臨床における診療マニュアル 岡本花子 ((株) 十文字チキンカンパニー) ②鶏解剖の基本 山本 佑 (動物衛生研究部門) ③養鶏現場での肉眼検査、採材とその後の対応 小島洋美 (小島家禽クリニック)	128名
2	獣医コミュニケーション研究会	隠岐しぜんむら	9月9日(土) 15:00～ 9月10日(日) 12:00	離島における乳用牛の生乳生産、衛生管理及び獣医療 ①離島における乳用牛の飼育および乳生産について 掛谷祐一 (榊まきはた) ②乳用牛における生乳生産に関する法令について 中村祥人 (島根県総務部隠岐支庁 隠岐保健所) ③離島における乳用牛の衛生管理並びに獣医療について 森脇俊輔 (島根県隠岐支庁農林水産局)	27名
3	獣医コミュニケーション研究会	オンライン	令和5年 10月1日(日)～ 令和6年 3月10日(日)	①牛の分娩管理の現状と課題 石山 大 (石山生産獣医科) ②分娩者における子豚の管理 堀北哲也 (日本大学) ③登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種 柴田正志 (静岡県西部家畜保健衛生所)	-
4	山形県獣医師会	パレスグランデール	11月28日(火) 13:30～16:30	①哺育育成の管理要点 伏見康生 (株Guardian) ②飼養管理衛生基準の遵守について 森 大輝 (山形県畜産振興課)	36名



5	日本 獣医師会	神戸国際会議場	12月1日(金) 16:00～ 18:30	<p>シンポジウム：高病原性鳥インフルエンザ； 最近の流行と対策について</p> <p>①最近の高病原性鳥インフルエンザについて (総論) 迫田義博 (北海道大学)</p> <p>②今シーズンの病性鑑定事例について 宮澤光太郎 (動物衛生研究部門)</p> <p>③農場での発生の背景：野生動物関与の可能性 山口剛士 (鳥取大学)</p> <p>④農場における対策 大倉達洋 (農林水産省消費・安全局)</p>	180名
6	日本 獣医師会	神戸国際会議場	12月2日(土) 14:00～ 17:30	<p>シンポジウム：飼料価格の高騰と畜産農家への 経営支援、今こそ生産獣医療の実践を！</p> <p>①飼料をめぐる情勢 武久智之 (農林水産省畜産局)</p> <p>②輸入粗飼料の現在の価格動向と今後の見通し 高木久美子 (㈱阿部商店)</p> <p>③繁殖生成向上と生産支援を目指した現場での 取り組み 石井一功 (㈱よくつく)</p> <p>④乳牛の農場データを活用した牛群健診の実際 ～北海道オホーツク地域での取り組み～ 舩越 聡 (北海道 NOSAI)</p> <p>⑤OPU-IVP の活用・実践 佐藤太郎 (㈱TARO ファーム ケア クリニック)</p>	180名
7	日本 獣医師会	神戸国際会議場	12月2日(土) 14:00～ 15:30	<p>シンポジウム：動物分野からみた AMR 対策アク シヨンプランの成果と今後の課題</p> <p>①AMR 対策アクションプラン (2016-2020) の成 果と課題 川西路子 (動物医薬品検査所)</p> <p>②AMR 対策アクションプラン (2023-2027) の概 要と期待 浅井鉄夫 (岐阜大学)</p>	80名
8	日本 獣医師会	神戸国際会議場	12月3日(日) 13:00～ 16:00	<p>シンポジウム：NASEM Dairy2021 改訂に伴う乳 牛使用管理法のアップデート</p> <p>①NASEM Dairy2021 における改訂について 大坂郁夫 (明治飼糧㈱)</p> <p>②NASEM Dairy2021 におけるエネルギー要求量・ 移行期 谷川珠子 (北海道立総合研究機構 農業研究本部酪農試験場)</p> <p>③NASEM Dairy2021 におけるタンパク質要求量・ 子牛育成アップデート 杉野利久 (広島大学)</p> <p>④臨床現場での泌乳牛飼養管理への応用 池田哲平 (BRAST Livestock Clinic)</p> <p>⑤臨床現場での哺育・育成牛飼養管理への応用 上田理紗 (日本農産工業㈱)</p>	120名
全国8開催 751名					

《管理獣医師の理解醸成のための講習会》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加 人数
1	日本 獣医師会	上野恩賜公園	11月23日(木) 11:50~12:50	知っていますか？獣医師の仕事 北村知也 (NOSAI 東京) 赤間倫子 (神奈川県食肉衛生検査所)	120名
全国1開催 合計120名					

《高度獣医療技術研修》

	開催担当	実施場所 (実施地)	実施日時	研修内容 (指導者：所属)	参加 人数
1	NOSAI 東北 家畜臨床 研修センター	岩手大学動物病院 産業動物診療棟 視聴覚室他	11月30日(木) 9:00~17:30	①付属層物病院における臨床診断と処置例 一條俊浩 (岩手大学) ②臨床現場における料理組織診断のポイント 畑井 仁 (岩手大学) ③外来症例実習 一條俊浩 (岩手大学)	20名
2	宮崎県 農業共済組合	興亜宮崎ビル 高千穂ホール	10月31日(火) 13:00~ 11月2日(木) 16:00	①生産獣医療概論 畜産業の変化と生産獣医療 上松瑞穂 (NOSAI 宮崎) ②生産獣医療：【肥育牛】 肥育経営と生産獣医療・コンサルティング 壹岐佳浩 (NOSAI 宮崎) ③生産獣医療：【繁殖牛】 繁殖巡回概論・繁殖検診・コンサルティング 出口祐一郎 (NOSAI 宮崎) ④生産獣医療：【繁殖牛】 血液代謝プロファイルテスト基礎と実践 上松瑞穂 (NOSAI 宮崎) ⑤生産獣医療：【養豚】 養豚経営と生産獣医療・コンサルティング 吉原啓介 (NOSAI 宮崎) ⑥10年後のNOSAI 獣医師 辻 厚史 (NOSAI 宮崎)	16名
全国2開催 合計36名					

《高度獣医療講習会》

	開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加 人数
1	日本 獣医師会	神戸国際会議場	12月1日(金) 13:00~ 15:30	シンポジウム：牛の育種改良におけるゲノム 情報の活用最前線 ①牛の育種改良におけるゲノム情報の活用 井上慶一 (宮崎大学) ②ゲノム情報を利用した牛遺伝的 不良形質の 検出と制御 宮崎義之 ((一社) 家畜改良事業団) ③但馬牛の種雄牛造成における乳牛ゲノム情 報の活用 吉田裕一 (兵庫県立農林水産 技術総合センター) ④一公立研究機関における乳牛ゲノミック評 価の利用状況について 石川 翔 (兵庫県立農林水産 技術総合センター)	160名
2	日本 獣医師会	神戸国際会議場	12月3日(日) 9:30~ 12:00	教育講演：メタンガス低減と牛伝染性リンパ 腫防除に関する最新地検 ①家畜におけるメタンガス低減対策のアップ	180名

				デート 寺田文典（明治飼糧株） ②牛伝染性リンパ腫の現状から最後の砦：発症予測法について 今内 寛（北海道大学）	
全国 2 開催 340 名					

《産業動物獣医療業務理解醸成研修》

開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	研修内容 (講師：所属)	参加人数
1 鳥取県 獣医師会	①米子コンベンション センター第3会議室 ②とりぎん文化会館 第5会議室	8月8日(火) 14:30~16:30 8月9日(水) 14:30~16:30	①県内の獣医師の職場紹介 ②鳥取大学からの高校生へのアドバイス	17名
全国 1 開催 合計 17 名				

「女性獣医師等就業支援研修」

開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	研修内容 (講師：所属)	開催状況
1 日本 獣医師会	宮城県 農業共済組合 県北 家畜診療センター	5月1日(月) ~2日(火)	家畜共済制度に基づく管内農場に対する産業動物診療の提供  八島 正 (NOSAI 宮城) 小堤晃博 (NOSAI 宮城)	1名
1名				

《女性獣医師等の就業環境に対する理解を醸成するための講習会》

開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加人数
1 日本 獣医師会	神戸国際会議場	12月2日(土) 14:00~ 17:00	市民公開シンポジウム：獣医師の働き方改革とワーク・ライフ・バランス実現への道—すべての獣医師がのびのびと活躍できる環境づくりのために— ①わが国における獣医師の現状と課題 大倉尚子（農林水産省消費・安全局） ②改正育児・介護休業法からみる動物診療施設におけるワーク・ライフ・バランス実現への道 松岡友美（ひめじ人事労働コンサルティング） ③公益社団法人宮城県獣医師会における女性獣医師支援対策ワーキンググループの活動状況 渡邊 文（宮城県獣医師会、シートン動物病院） ④宮城県獣医師会におけるすべての獣医師が活躍できる環境作りについて 上松瑞穂（NOSAI 宮崎）	50名
全国 1 開催 合計 50 名				

《女性獣医師等就業支援学生向けセミナー》

開催担当	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師：所属)	参加人数
1 日本 獣医師会	岩手大学	12月22日(金) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「産業動物診療分野」 田高 恵 (NOSAI 岩手) 「家庭動物診療分野」 佐藤祐紀子（いわて総合動物病院）	28名

2	日本 獣医師会	東京大学	10月3日(火) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「公務員(行政)分野」 高田菜穂子(東京都保健医療局 健康安全部食品監視課) 「大学・研究展示施設」 西森朝美(農研機構動物衛生研究部門)	26名
3	日本 獣医師会	岐阜大学	8月2日(水) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「公務員(行政)分野」 浅井礼子(岐阜県中濃家畜保健衛生所) 「産業動物診療分野」 平田義一(NOSAI 岐阜)	28名
4	日本 獣医師会	山口大学 (オンライン開催)	1月30日(火) 14:30~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「産業動物診療分野」 「家庭動物診療分野」	28名
5	日本 獣医師会	宮崎大学	10月23日(月) 17:00~18:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「産業動物診療分野」 渡山恵子 (バリューファーム・コンサルティング) 「大学・研究・展示施設分野」 濱野剛久 (いおワールドかごしま水族館)	33名
6	日本 獣医師会	鹿児島大学	1月11日(木) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「産業動物診療分野」 藤本 茜(NOSAI かごしま) 「公務員(行政)分野」 内村江利子(鹿児島県中央家畜保健衛生所) 伊藤朋乃樺(鹿児島市食肉衛生検査所)	27名
7	日本 獣医師会	大阪公立大学 (オンライン開催)	11月29日(水) 13:15~14:45	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「産業動物診療分野」 「大学・研究・展示施設分野」	22名
8	日本 獣医師会	北里大学	7月11日(火) 10:20~12:20	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「公務員(行政)分野」 田中慎一(十和田家畜保健衛生所) 「産業動物診療分野」 田中 愛(NOSAI 山形)	128名
9	日本 獣医師会	日本大学 (オンライン開催)	9月20日(水) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「公務員(行政)分野」 「大学・研究・展示施設」	119名

10	日本 獣医師会	日本獣医生命科学大 学	7月18日(火) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「家庭動物診療分野」 上野弘道(東京都獣医師会) 「産業動物診療分野」 兼重恵里(NOSAI 千葉)	10名
11	日本 獣医師会	岡山理科大学	12月11日(月) 10:55~12:25	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「公務員(行政)分野」 林 愛彩(愛媛県健康福祉部) 「家庭動物診療分野」 宇野理恵(セントラルティ動物病院)	120名
12	日本 獣医師会	北海道大学 帯広畜産大学 東京農工大学 鳥取大学 酪農学園大学 麻布大学 (オンデマンド配信)	視聴期間: 10月1日~ 3月29日	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②獣医師の職場の実態や働き方の紹介 「家庭動物診療分野」 「産業動物診療分野」 「公務員(行政)分野」 「大学・研究展示施設」	-
全国12開催 569名(オンデマンド配信を除く)					

### 《産業動物遠隔診療推進事業》

	協力機関	
1	富山県 獣医師会	情報通信機器等(血液検査機器等)を購入し、遠隔診療を実施。
2	北海道 農業共済組合	情報通信機器等(スマートフォン、タブレット等)を購入し、遠隔診療を実施。
3	宮城県 農業共済組合	情報通信機器等(タブレット等)を購入し、遠隔診療を実施。
4	山形県 農業共済組合	情報通信機器等(スマートフォン等)を購入し、遠隔診療を実施。
5	千葉県 農業共済組合	情報通信機器等(電子聴診器等)を購入し、遠隔診療を実施。
6	山梨県 農業共済組合	情報通信機器等(スマートフォン等)を購入し、遠隔診療を実施。
7	新潟県 農業共済組合	情報通信機器等(血液検査機器等)を購入し、遠隔診療を実施。
8	岐阜県 農業共済組合	情報通信機器等(スマートフォン等)を購入し、遠隔診療を実施。
9	愛知県 農業共済組合	ビューアー、画像管理サーバーを購入し、遠隔診療を実施。
10	兵庫県 農業共済組合	情報通信機器等(スマートフォン等)を購入し、遠隔診療を実施
11	島根県 農業共済組合	情報通信機器等(血液検査機器等)を購入し、遠隔診療を実施。
12	佐賀県 農業共済組合	情報通信機器等(血液検査機器等)を購入し、遠隔診療を実施。
13	鹿児島県 農業共済組合	情報通信機器等(タブレット)を購入し、遠隔診療を実施。
14	沖縄県 農業共済組合	情報通信機器等(スマートフォン、電子聴診器等)を購入し、遠隔診療を実施。

15	十日町地域 広域事務組合 家畜指導診療所	情報通信機器等（血液検査機器等）を購入し、遠隔診療を実施。
16	中信 家畜畜産物 衛生指導協会	情報通信機器等（スマートフォン、タブレット等）を購入し、遠隔診療を実施。
17	岩手大学	情報通信機器等（モバイルルーター等）を使用し、遠隔診療を実施。
18	東京農工大学	情報通信機器等（超音波診断装置等）を購入し、遠隔診療を実証。
19	麻布大学	情報通信機器等（ビューア等）を購入し、遠隔診療を実施。
20	日本大学	情報通信機器等（血液検査機器等）を購入し、遠隔診療を実施。
21	日本獣医 生命科学大学	情報通信機器等（タブレット、血液検査機器等）を購入し、遠隔診療を実施。
合計 21 ヲ所		

## (2) 農場管理認定・専門獣医師等認定・活動支援事業

日本中央競馬会の助成を受けて農場管理認定・専門獣医師等認定・活動支援事業を実施し、令和5年度は以下の内容を実施した。

### ア 農場管理認定・専門獣医師等認定・活動支援推進委員会開催等事業

学識経験者等から成る農場管理専門獣医師等認定・活動支援推進委員会を令和5年7月3日に第1回委員会を開催して令和5年度事業の実施計画の確認を行うとともに、令和6年3月21日に第2回委員会を開催し、令和5年度事業の報告及び確認を行った。

### イ 認定・専門獣医師制度検討・認定管理・普及啓発事業

日本獣医学会、任意の学会、獣医学系大学、関係団体等で構成される「認定・専門獣医師協議会」の事業推進委員会について、第1回委員会を令和5年12月27日、第2回委員会を令和6年2月28日、第3回委員会を令和6年3月26日に開催し、認定・専門獣医師の「資格認定分野」の選定や、申請が行われた認定分野に係る団体の資格制度の確認、研修及び認定・専門獣医師の資格認定を行う団体の基準や認定・専門獣医師の具体的な名称等について検討を行った。

### ウ 研修会等認定・評価・開催事業

研修プログラムの認定や評価等を行う委員会について、第6回委員会を令和5年9月14日、第7回委員会を令和6年2月8日、第8回委員会を令和6年3月29日に開催し、専門分野別研修プログラム内容の確認や今後必要とされる更新内容、専門獣医師の試験対応、研修会の開催や認定獣医師養成に係る動画の作成等の具体的内容について検討を行った。

また、専門分野別の研修プログラムに基づき、高度かつ専門的な研修会を開催した。具体的には、農場管理専門獣医師養成動画を利用した研修会を神戸国際会議場で実施するとともに、資格取得希望者が広く受講できるよう、各動物種別の農場管理専門獣医師に共通した共通プログラム、動物種別のプログラムの動画の制作を行った。

さらに、獣医学系大学の協力を得て、動物種（乳牛・肉牛）別の産業動物分野の研修プログラムに基づき、令和6年2月26日～28日に宮崎大学において肉牛編を、令和6年3月5～6日に岩手大学において乳牛編を、令和6年3月6日～7日に鹿児島大学において肉牛編を、令和6年3月25日～27日に宮崎大学において乳牛編の農場管理専門獣医師育成のための高度専門的・実践的研修会を実施した。

### エ 農場管理獣医師活動周知・普及推進事業

高品質で安全な畜産物の供給に携わる農場管理獣医師の活動が、広く一般市民等に対して周知されるための方策や、農場管理獣医師が指導・管理を行う農場の認知度向上について検討を行うため、農場管理獣医師活動周知・普及推進検討委員会を書面にて開催し、普及の方策等の検討を行った。

また、高品質で安全な畜産物の供給に携わる農場管理獣医師の指導・管理活動を周知させる

ため、農場管理獣医師の活動をより詳しく理解してもらうための動画の作成を行った。

(3) 遠隔獣医療技術向上・普及体制構築支援事業

公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けて、令和5年度遠隔獣医療技術向上・普及体制構築支援事業として、産業動物獣医師の診療における画像診断技術の活用により、遠隔獣医療技術の向上及び全国的な情報共有・交換体制を構築し、偏在化する畜産農家への迅速かつ効率的な診断・治療体制を確保するとともに、デジタル画像情報を、若手獣医師の教育体制の強化や、獣医療のほか畜産経営全般に活用することを目的として、以下の事業を行った。

ア 遠隔獣医療技術向上・普及体制構築支援推進委員会開催等事業

(ア) 学識経験者等から成る遠隔獣医療技術向上・普及体制構築支援推進委員会及び遠隔獣医療研修会マッチング委員会を令和6年3月21日に合同で開催し、事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討を行った。また、令和5年度に地方獣医師会、農業共済団体等を通じて遠隔診療研修会の開催を希望したNOSAI家畜診療所、産業動物開業獣医師等が開催した研修会の実施結果報告を行った。

イ 遠隔獣医療研修会等開催・管理事業

(ア) 遠隔獣医療研修会の開催事業

各地域別、各専門分野別の遠隔獣医療研修会を開催し、具体的な研修成果を踏まえ、研修実施地域や専門分野の拡大を検討した。

(イ) 高度撮影・通信機器等の導入支援事業

高度かつ専門的な遠隔診療研修に必要なデジタルX線撮影装置、ポータブルX線撮影装置・超音波撮影装置、受精卵検査用顕微鏡、電子聴診器等の高額な撮影・通信機器等の全国的な整備を支援した。

ウ 遠隔獣医療技術向上・普及事業

遠隔獣医療研修会の中から、全国の獣医師、畜産農家、関係団体、大学等の獣医学教育機関等への事例紹介、普及等に適したものを選抜し、普及映像等の作成・提供を行った。

《令和5年度遠隔獣医療技術向上・普及体制構築支援事業研修会開催状況》

	協力機関	開催場所 (講師)	開催日時	購入機器	参加 人数
1	千葉県 農業共済組合	千葉県農業共済組合 北部家畜診療所 (原 誠)	3月6日(水) 15:00~17:00	動物用超音波画像診断装置	7名
2	愛知県 農業共済組合	愛知県農業共済組合 家畜診療所西三河分室 (山田一孝)	1月26日(金) 10:30~15:30	ポータブルX線撮影装置 DRパネル	5名
3	鳥取県 農業共済組合	鳥取県農業共済組合 家畜診療所本所 (柄 武志)	2月26日(月) 14:00~17:00	ポータブルX線撮影装置 DRパネル	13名
4	島根県 農業共済組合	島根県農業共済組合 家畜臨床技術センター (柄 武志)	2月27日(火) 14:30~17:00	ポータブルX線撮影装置 DRパネル	12名
5	岡山県 農業共済組合	岡山県農業共済会館 大会議室 (笹倉春美)	3月4日(月) 13:00~17:00	動物用超音波画像診断装置	39名
6	沖縄県 農業共済組合	①沖縄県農業共済組合 宮古支所 (飯島範之) ②パル (小野雅幸) ③与那国町 構造改善センター (諸見 高)	①1月27日(土) 13:30~17:00 ②2月19日(月) 18:30~20:00 ③2月27日(火) 13:30~15:00	超音波画像診断装置 スマートグラス 血液検査機器	42名

7	麻布大学	①福島県農業共済組合 会議室 ②宮城県農業共済組合 家畜診療研修所研修室 (山田一孝)	①1月18日(木) 13:30~15:30 ②2月14日(水) 15:30~17:30	—	31名
合計 7開催 149名参加					

## II 収益事業

### 収益1 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業

#### 不動産貸付事業

- (1) 本会は、新青山ビル（昭和53年10月に三菱地所株が建設）の一部を区分所有（注：登記簿上の専有面積は1,097.14㎡、共有面積は204.55㎡）しており、そのうち約789㎡については三菱地所株との間の賃貸借契約に基づき、第三者に貸室として賃貸した。
- (2) 一方、新青山ビルの維持管理については、三菱地所株との管理委託契約の下で対処しているが、新青山ビルの維持管理に伴う通常の営繕工事については、管理委託契約に基づき所要額の一定割合を負担した。  
新青山ビルは築後約46年を経過しており、資産価値の確保のため、三菱地所株との間で締結した確認書に基づく本会負担金について積立金の一部を取り崩して支払に充てた。  
なお、三菱地所株において策定した新青山ビルの新長期修繕計画の具体化に合わせ、工事負担金支払に備えて資金の積立を行った。
- (3) また、将来における新青山ビルの建替え資金の造成方法について、今後、三菱地所株と連携しながら対応を行う。

## III その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

### その他（公益）1 公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉の向上等に関する事業

#### 1 獣医師福祉共済事業

##### (1) 共済事業の運営状況

令和5年度における獣医師福祉共済事業の加入実績及び保険金の支払い状況は以下のとおり。

##### ア 保険の加入状況

保険の種類	加入者数 (名)	加入 地方会数
生命共済保険	1,675	54
獣医師賠償責任保険	5,598	55
所得補償保険	1,129	55
新・団体医療保険	443	54
傷害総合保険等	484	49
年金保険	18	11

##### イ 保険金の支払状況

保険の種類	事故件数 (件)	支払保険金額 (円)
生命共済保険	8	8,603,000
獣医師賠償責任保険	128	28,460,529
所得補償保険	26	9,853,338
新・団体医療保険	44	11,602,000
傷害総合保険等	0	0
年金保険	—	14,667,776



(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。  
傷害総合保険等には、従業員補償、ショップオーナーズが含まれる。

(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。  
傷害総合保険等には、従業員補償、ショップオーナーズが含まれる。

## (2) 共済事業の加入促進

未加入者への加入案内文書及びパンフレットの配布、日本獣医師会雑誌への継続的な広告掲載等引き続き加入推進に努めた。

## 2 褒賞・慶弔等事業等

公益目的事業の推進に資するため、獣医師その他獣医療従事者の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事業を行った。

### (1) 褒賞事業

ア 日本獣医師会会長表彰状の授与

(ア) 第80回通常総会の席上において、獣医師会職員永年勤続表彰規程に基づき地方獣医師会会長等から推薦のあった者に対し、表彰状を授与した。

(イ) 地方獣医師会の記念式典において、日本獣医師会褒賞規程に基づき地方獣医師会から申請のあった者に会長表彰状を授与した。

(ウ) 地区獣医師大会の場等において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地区から推薦のあった者に対し、会長表彰状を授与した。

(エ) 動物愛護週間中央行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった者に対し、会長表彰状を授与した。

イ 日本獣医師会会長感謝状の授与

(ア) 地方獣医師会の式典において、日本獣医師会褒賞規程に基づき地方獣医師会から申請のあった者に会長感謝状を授与した。

(イ) 地区獣医師大会の場等において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地区から推薦のあった者に対し、会長感謝状を授与した。

ウ 日本獣医師会会長賞状の授与

(ア) 動物愛護週間中央行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった者に対し、会長賞状を授与した。

(イ) 各種の畜産共進会等において、畜産共進会における日本獣医師会会長表彰基準に基づき各地方獣医師会を通じて交付申請のあった優良家畜の出展者に対し、会長賞状を授与した。

エ 日本獣医師会会長特別感謝状の授与

全国獣医師会・日本獣医師会関係者事業推進懇談会の場において、本会役員として本会業務の執行に貢献し、本会理事(北海道地区理事)を連続5期、10年という長きにわたり在任し、6月27日をもって本会地区理事を退任された高橋徹氏に対して、会長特別感謝状を授与した。

### (2) 慶弔事業

日本獣医師会慶弔等規程に基づき、対象となった者に対し、次の対応を行った。

ア 慶 祝 叙勲・褒章を受けた会員構成獣医師等に対し、祝電の対応を行った。

イ 弔 慰 逝去会員構成獣医師等に対し、供物の対応を行った。

## 3 災害見舞金制度

### (1) 令和4年福島沖地震及びウクライナ侵攻における被災動物等に対する支援等

「第1 事務報告 B 会務(個別)報告 2 緊急災害時対応 (1) 令和4年福島沖地震及びウクライナ侵攻における被災動物等に対する支援等」を参照。

**(2) 2023年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援**

「第1 事務報告 B 会務（個別）報告 2 緊急災害時対応 (2) 2023年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援」を参照。

**(3) 令和6年能登半島地震における災害対応**

「第1 事務報告 B 会務（個別）報告 2 緊急災害時対応 (3) 令和6年能登半島地震における災害対応」を参照。

## **4 その他**

### **獣医師会会員襟章の作成・提供**

獣医師会のシンボルとして、また、獣医師会会員であることの証としての獣医師会会員襟章を本年も引き続き提供した。

## **第3 事業報告の附属明細書**

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年6月

公益社団法人 日本獣医師会